

第1回新市の施策及び事業に関する小委員会次第

日時：平成 16 年 1 月 23 日（金）

午後 2 時から

場所：大湊町役場 2 階 大会議室

開会

1 委員長、副委員長の選出

2 審議内容の説明

（ 1 ）新市の施策及び事業について

3 審議

（ 1 ）審議スケジュールについて … 資料 1

（ 2 ）共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方について … 資料 2～5

（ 3 ）共通事業について … 資料 6-1、6-2

（ 4 ）県事業について … 資料 7

4 その他

閉会

小委員会 審議スケジュール(案)

月	日	曜日	会議名等	Aグループ	Bグループ	備考
1	15日	木	第5回協議会			
	23日	金				
	29日	木	第6回協議会			
2	5日	木				
	17日	火	第7回協議会			
	下旬					
3	上～中旬		第8回協議会			
	下旬					
	30日	火	第9回協議会			

Aグループ	・議会の議員の定数及び任期の取扱い
	・新市の名称
	・自治基本条例

Bグループ	・地域審議会及び地域自治組織(仮称)の取扱い
	・新市の施策及び事業

- * Aグループは、基本的に協議会開催日に小委員会を開催。
Bグループは、協議会と協議会の間で別の日程で開催を予定。

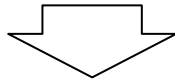
共通事業及び地域事業に充当できる財源の考え方について

普通建設事業費の算出

【14市町村普通建設事業費】
153,386,130 千円（10年間）

平成 14 年度決算額及び平成 15 年度当初予算額により合併後の普通建設事業費を算出する。

…（資料 3）



歳入欠陥額の調整

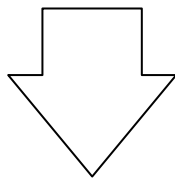
【調整額】
20,000,000 千円（10年間）

財政シミュレーションにより、歳入欠陥額を調整する。

…（資料 4）

【歳入欠陥額の調整項目及び調整額】

歳入欠陥額については投資的経費である普通建設事業費の抑制により調整することとし、調整額については歳入欠陥額と合わせ維持管理経費を考慮し、毎年度 20 億円を普通建設事業費から抑制する。



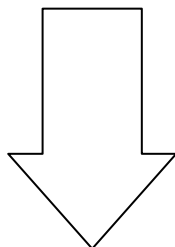
普通建設事業費（一般財源ベース）の算出

【普通建設事業費（一般財源ベース）】
91,362,051 千円

実績を基に普通建設事業費の財源内訳を推計し、普通建設事業に充当できる財源を算出する。

算出した財源のうち一般財源と地方債の合算額を普通建設事業費に充当する財源とする。

…（資料 5）



【普通建設事業費（一般財源ベース）の算出方法】

平成 12 年度から平成 14 年度の普通建設事業費に充当した財源内訳の比率を算出し、これにより合併後 10 年間の普通建設事業に充当する一般財源及び地方債を算出する。

合併後の上越市が事業主体となる普通建設事業の事業費の範囲

【普通建設事業費（一般財源ベース）】
80,416,157 千円

上記で算出した普通建設事業費の財源内訳を基に、国県事業費等の財源を確保し、合併後の上越市が事業主体となって実施する普通建設事業の事業費の範囲を算出する。

…（資料 5）

普通建設事業費 市町村別一覧

(単位：千円)

市町村名	上越市	安塚町	浦川原村	大島村	牧村	柿崎町
平成14年度見込み額						
1 普通建設事業費	6,430,471	922,086	687,547	631,563	549,901	417,611
2 災害復旧事業費	27,364	53,281	16,424	61,330	53,492	2,649
合計(1+2)	6,457,835	975,367	703,971	692,893	603,393	420,260
平成15年度当初予算額						
1 普通建設事業費	5,683,453	661,250	204,787	256,315	560,399	509,382
2 災害復旧事業費	39,551	4,894	61	358	136,301	720
合計(1+2)	5,723,004	666,144	204,848	256,673	696,700	510,102
単年度平均						
1 普通建設事業費	6,056,962	791,668	446,167	443,939	555,150	463,497
2 災害復旧事業費	33,458	29,088	8,243	30,844	94,897	1,685
合計(1+2)	6,090,420	820,756	454,410	474,783	650,047	465,181

市町村名	大潟町	頸城村	吉川町	中郷村	板倉町	清里村
平成14年度見込み額						
1 普通建設事業費	436,313	620,999	824,633	660,122	787,045	479,780
2 災害復旧事業費	0	0	9,825	509	13,490	22,400
合計(1+2)	436,313	620,999	834,458	660,631	800,535	502,180
平成15年度当初予算額						
1 普通建設事業費	444,128	1,375,809	474,090	1,438,278	1,037,873	476,203
2 災害復旧事業費	0	0	2,209	734	5,979	26,842
合計(1+2)	444,128	1,375,809	476,299	1,439,012	1,043,852	503,045
単年度平均						
1 普通建設事業費	440,221	998,404	649,362	1,049,200	912,459	477,992
2 災害復旧事業費	0	0	6,017	622	9,735	24,621
合計(1+2)	440,221	998,404	655,379	1,049,822	922,194	502,613

市町村名	三和村	名立町	合計
平成14年度見込み額			
1 普通建設事業費	1,781,365	937,884	16,167,320
2 災害復旧事業費	976	39,248	300,988
合計(1+2)	1,782,341	977,132	16,468,308
平成15年度当初予算額			
1 普通建設事業費	907,357	480,582	14,509,906
2 災害復旧事業費	160	27,200	245,009
合計(1+2)	907,517	507,782	14,754,915
単年度平均			
1 普通建設事業費	1,344,361	709,233	15,338,613
2 災害復旧事業費	568	33,224	272,999
合計(1+2)	1,344,929	742,457	15,611,612

(A)

合併後10年間の普通建設事業費

(A) × 10年間 = 153,386,130千円

普通建設事業費 財源内訳 計算表

資料 5

普通建設事業充当財源比率(平成12年度から平成14年度の平均比率)

(単位:千円)

事業内訳	事業費割合 (A)	左記(A)の事業費の特定財源比率										
		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	分担金 負担金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	地方債	一般財源	合計
補助事業費	37.1%	29.1%	25.4%	0.0%	0.1%		2.8%	0.0%	3.2%	26.6%	12.7%	100.0%
単独事業費	53.7%		5.0%	0.0%	0.5%	0.0%	3.7%	1.0%	4.7%	37.3%	47.8%	100.0%
国直轄事業負担金	0.1%						100.0%				0.0%	100.0%
県営事業負担金	8.5%		0.4%		1.0%		0.5%	0.0%	2.5%	59.5%	36.2%	100.0%
同級他団体施行事業補助金	0.2%								58.4%	24.1%	17.5%	100.0%
受託事業	0.4%	16.8%						78.3%			4.9%	100.0%
計	100.0%	10.9%	12.1%	0.0%	0.4%	0.0%	3.2%	0.8%	4.0%	35.0%	33.5%	100.0%

合併後10年間の普通建設事業費 財源内訳

153,386,130千円 - 20,000,000千円 = 133,386,130千円

事業内訳	事業費割合 (A)	左記(A)の事業費の特定財源比率										
		国庫支出金	県支出金	使用料 手数料	分担金 負担金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	地方債	一般財源	合計
補助事業費	49,480,937	14,391,229	12,577,398	161	67,652		1,409,506	6,430	1,579,919	13,153,784	6,294,857	49,480,937
単独事業費	71,685,120		3,550,844	13,753	356,701	17,179	2,687,624	708,202	3,383,302	26,721,781	34,245,735	71,685,120
国直轄事業負担金	125,373						125,370				2	125,373
県営事業負担金	11,297,660		45,927		112,362		51,667	3,444	276,970	6,719,524	4,087,766	11,297,660
同級他団体施行事業補助金	271,070								158,231	65,445	47,394	271,070
受託事業	525,970	88,466						411,741			25,763	525,970
計	133,386,130	14,479,695	16,174,169	13,913	536,715	17,179	4,274,168	1,129,818	5,398,422	46,660,535	44,701,516	133,386,130

事業区分別事業費額

計	+	91,362,051
県営事業等の市町村負担金 財源留保額	+	10,945,894
合併後の上越市が事業主体となる普通建設事業の事業費の範囲	-	80,416,157

新市建設計画共通事業（原案）総括表

資料6 - 1

（調整後）

平成16年1月23日

（単位：百万円）

提案市町村名	共通事業該当項目												計		
	合併することにより新たに整備が必要となる事業			合併後の上越市の一体性の確立を図る事業			合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業			上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業					
	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債
上越市	18	23,523	19,642	2	21	21	8	39,268	28,093	3	1,029	637	31	63,841	48,393
安塚町							2	430	255				2	430	255
浦川原村							1	450	249				1	450	249
大島村				1	455	0							1	455	0
牧 村													0	0	0
柿崎町				2	117	117	1	1,267	913	1	400	180	4	1,784	1,210
大潟町							2	944	944				2	944	944
頸城村				3	534	534	6	1,205	1,118				9	1,739	1,652
吉川町							2	920	885				2	920	885
中郷村													0	0	0
板倉町													0	0	0
清里村				1	200	93	1	20	20				2	220	113
三和村							1	350	230	2	325	284	3	675	514
名立町				1	320	51							1	320	51
事務局調整	3	3,947	3,947	1	600	270	2	80	80				6	4,627	4,297
合 計	21	27,470	23,589	11	2,247	1,086	26	44,934	32,787	6	1,754	1,101	64	76,405	58,563

共通事業（原案）の作成に当たり、事務局が市町村提案事業を調整した内容

1 同種の提案事業を1件にまとめたもの

「コミュニティ・プラザ整備事業」・・・14ページ

- ・牧村、柿崎町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の7町村からの提案を1件にまとめ、さらに13町村分の共通事業として調整した。
- ・7町村の提案内容については、「別紙1」として24ページに掲載した。

「歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業」・・・14ページ

- ・清里村から提案のあった「公文書館整備事業」を上越市提案の「歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業」に整理した。
- ・上越市、清里村の提案内容については、「別紙2」として25ページに掲載した。

「戸籍電算化事業」・・・14ページ

- ・上越市から戸籍電算化未実施の11市町村分を取りまとめて提案があったことから、安塚町、柿崎町、中郷村、板倉町の提案を1件にまとめた。
- ・5市町村の内容については、「別紙3」として26ページに掲載した。

「道路整備事業（牧三和連絡道路拡幅整備事業）」・・・15ページ

- ・牧村と三和村から同一事業の提案があったため、1事業として整理した。
- ・牧村、三和村の提案内容は「別紙4」として27ページに掲載した。

「特別養護老人ホーム整備事業」・・・15ページ

- ・安塚町、中郷村、名立町の3町村からの提案を1件にまとめた。
- ・3町村の提案内容については、「別紙5」として28ページに掲載した。

「農業生産活動支援事業」・・・15ページ

- ・上越市提案の「園芸集出荷整備事業」及び三和村提案の「カントリーエレベーター（堆肥舎併設）建設事業」を「農業生産活動支援事業」として1件にまとめた。
- ・上越市、三和村の提案内容については、「別紙6」として29ページに掲載した。

2 同種の事業の位置付けを整えるため、「共通事業とした理由の該当項目 ～ 」を変更したもの（該当箇所を二重線見え消しで表示）

- ・「安塚IC周辺整備事業」(安塚町)・・・9ページ
- ・「雪だるま高原夏期集客施設整備事業」(安塚町)・・・9ページ
- ・「道路整備事業（町道旭町江戸町線）」(柿崎町)・・・10ページ
- ・「犀潟駅周辺整備事業」(大潟町)・・・11ページ
- ・「公文書館整備事業」(清里村)・・・25ページ
- ・「戸籍の電算化」(安塚町)・・・26ページ
- ・「戸籍システム電算化事業」(柿崎町)・・・26ページ
- ・「戸籍電算化事業」(中郷村)・・・26ページ
- ・「特別養護老人ホーム施設整備事業」(安塚町)・・・28ページ

新市建設計画共通事業（原案）総括表

（調整後）

平成16年1月23日

（単位：百万円）

提案市町村名	共通事業該当項目												計		
	合併することにより新たに整備が必要となる事業			合併後の上越市の一体性の確立を図る事業			合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業			上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業					
	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債	事業数	総事業費	一般財源 + 起債
上越市	18	23,523	19,642	2	21	21	8	39,268	28,093	3	1,029	637	31	63,841	48,393
安塚町							2	430	255				2	430	255
浦川原村							1	450	249				1	450	249
大島村				1	455	0							1	455	0
牧村													0	0	0
柿崎町				2	117	117	1	1,267	913	1	400	180	4	1,784	1,210
大潟町							2	944	944				2	944	944
頸城村				3	534	534	6	1,205	1,118				9	1,739	1,652
吉川町							2	920	885				2	920	885
中郷村													0	0	0
板倉町													0	0	0
清里村				1	200	93	1	20	20				2	220	113
三和村							1	350	230	2	325	284	3	675	514
名立町				1	320	51							1	320	51
事務局調整	3	3,947	3,947	1	600	270	2	80	80				6	4,627	4,297
合計	21	27,470	23,589	11	2,247	1,086	26	44,934	32,787	6	1,754	1,101	64	76,405	58,563

新市建設計画共通事業（原案）

平成 16 年 1 月 23 日

この資料は、1 月 15 日開催の第 5 回合併協議会に提出した協議資料を提案市町村別に並べ替えたものです。

「共通事業とした理由」の凡例
 ①…合併することにより新たに整備が必要となる事業
 ②…合併後の上越市の一体性の確立を図る事業
 ③…合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業
 ④…上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17～26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
1	上越市	焼却施設建設事業	新規	普通建設事業費	12,030	9,030	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 63 年建設の第 1 クリーンセンター(処理能力 140t/日)と平成 7 年建設の第 2 クリーン(処理能力 98t/日)の老朽化に伴い、焼却灰の溶融設備の整った焼却施設に更新建設する。 平成 20～22 年環境アセスメント調査 平成 23～25 年建設工事 建設に伴う用地買収は不要。 施設耐用年数 15～20 年 施設能力 200t/日で灰溶融設備(年間処理量 51,500t) ごみの排出量は、資源化などにより減少傾向にあり、1 日に 200tの処理の能力のある焼却炉で対応可能。(処理能力) 焼却量 141.2(t/日) × 稼働率 365/280 ÷ 調整稼働率 0.96 ÷ 施設能力 200(t/日) (建設費) 施設能力 200(t/日) × t 当り単価 60(百万円/t) ÷ 12,000(百万円) ※t 当り単価…14 年度実勢単価 50,033 千円 灰溶融施設を考慮し 60,000 千円 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した第 1・第 2 のクリーンセンターを統合した施設整備とし、処理能力 24 時間運転 200tの灰溶融炉付焼却炉で効率的な処理を行うことで、経費の縮減を図る。 第 1 クリーンセンターは、平成 14 年度に改修工事を行い 10 年間の延命を図ったが、平成 25 年度には施設建設から 25 年を経過することから施設全体が老朽し更新が必要となる。また、第 2 クリーンセンターは、平成 25 年度には 18 年を経過し、いずれも耐用年数を超えることから更新が必要となる。 灰溶融炉の導入により、今まで、焼却灰として埋立て処理していたダストが資源物として再利用可能となる(最終処分量は、煤塵を除いてゼロとなる。) 最終処分場に搬入するものは、煤塵だけとなり処分場の延命や、処分費の縮減が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 	○				合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。
2	上越市	し尿処理施設(20kl/日)増設整備事業	新規	普通建設事業費	1,068	805	<ul style="list-style-type: none"> 板倉町、中郷村の合併により搬入増量が予測されることから増設整備を設定した。 既設施設の受け入れ設備、高度処理施設及び汚泥発酵リサイクル設備を共用とし、主処理設備と貯留設備を増設する。 既存施設(汚泥リサイクルパーク)敷地へ併設設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物を速やかかつ衛生的に処理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/3 	○				合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。新井・頸南地域広域行政組合のし尿処理施設が平成 17 年度に更新期を迎えることを一つの契機に、中郷村、板倉町のし尿を当市の施設で処理するべく現施設を増設する。
3	上越市	一般廃棄物最終処分場整備事業	新規	普通建設事業費	2,831	2,242	<ul style="list-style-type: none"> 上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、一般廃棄物部分については、事業団が上越地域広域行政組合から建設委託を受け整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域には、民間処分業者の管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省 廃棄物処理施設整備事業 補助率 1/4 	○				合併に伴って、上越地域広域行政組合が解散し、すべての事務事業を上越市が引き継ぐこととなるため必要となる事業である。
4	上越市	大型観光案内看板整備事業	新規	普通建設事業費	66	40	<ul style="list-style-type: none"> 新市に対応した既存大型看板の板面の張替とエリア拡大に伴う新規設置 現上越市内 張替 17(うち大型誘導看板 2 箇所)、新設 1 現 13 町村内 新設 39(各町村 3 箇所) 対象施設:主要観光施設及び各支所 	<ul style="list-style-type: none"> 当市を訪れる観光客のスムーズな誘導と主な観光施設を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県 観光振興対策事業補助金 補助率 4/10 	○				合併後は、現在の各市町村に点在する観光施設の連携を更に深めていくことが極めて重要である。交流人口の拡大、税源のかん養という重要な機能を担う観光資源を統一したイメージでPRする効果は極めて高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④	
5	上越市	上越市教育総合センター設置事業	新規	普通建設事業費	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局をはじめ教育機関等及び教育情報センターを集約し、上越教育総合センター(仮称)を置く。 ● 移転理由… <ul style="list-style-type: none"> ①現在の教育センターは、学校訪問カウンセラー、指導員及び研究員等で手狭になっている状況である。 ②教育情報システムのサーバーは、現在、民間施設にありセキュリティー対策及び合併に当たり、さらにスペースが必要となる。 ③合併により本所となる上越市役所が手狭になることが予想されることから、教育委員会事務局が移転する。 ● 移転施設… <ul style="list-style-type: none"> ①事務局(教育総務課、学校教育課、生涯学習推進課、体育課) ②教育機関等(教育センター、青少年健全育成センター、視聴覚ライブラリー、教育情報センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会事務局及び学校教育に関する専門的な業務部門を一箇所に集中させることにより、教育機関の連携を図るとともに、一層の業務の効率を図り、新市の教育関係の拠点施設として整備をする。 		○		○		合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、教育に係るあらゆる機能を集積することにより合併後の上越市の一体性の確立の促進を図ることが期待される事業である。
6	上越市	図書館ネットワークシステム整備事業	新規	物件費	134	134	<ul style="list-style-type: none"> ● 14町村の図書館・公民館図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約を可能にする。なお、図書館4館及び図書室11室間の資料搬送については、シルバー人材センターへの委託を中心に検討している。 ● データ通信用回線の敷設。 ● 新システム対応サーバ、業務用端末、及びその周辺機器の設置。 ● 現在所蔵している資料のデータベース化。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 13町村の図書館・公民館図書室の蔵書約16万冊と上越市立図書館の蔵書を合わせた約50万冊の資料について、合併後いずれの図書館、図書室のどの窓口からでも貸出、返却、予約が可能となる。 		○	○		合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
7	上越市	地域公共交通ネットワーク整備事業	新規	物件費	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)総合交通計画の策定 上越地域全般の交通や公共交通のあり方を検討し、具体的なプロジェクトの提示を行う。 ● 交通動態調査の実施 上越地域における人の流れや交通手段の利用状況など、今後の対応策を検討するための定量的な基礎データの把握・分析を行う。 ● 実施計画の策定 主要プロジェクトの実証実験を含めた実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民や観光客の移動手段の確保を図るとともに、環境負荷や社会的費用の低減、市街地の拡散の抑制等、安全・安心で住みよいまちづくりと地域活性化に寄与する。 		○			合併によって拡大する市域の中で、より緊密な地域内のネットワークを形成する必要がある。特に、既存の路線バスについては、抜本的な見直しを行い、利便性や効率の高いネットワーク再構築を検討する必要がある。また、鉄道・バスなどの総合的な地域交通のあり方を広域的な視点で検討する必要がある。	
8	上越市	防災行政無線及び消防団無線設備更新事業	新規	普通建設事業費	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 防災行政無線固定局、屋外子局、個別受信機及び車載受令機の更新 ● 無線中継施設・設備の新設及び改造 ● 消防団幹部への携帯デジタル無線機の配備 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線及び消防団無線周波数の統一及びデジタル化 ● 新市域に係る防災情報・指示の伝達及び情報収集体制の確立 ● 消防団に係る指揮命令システムの確立 		○			合併に当たっては、現在、各市町村において異なっているシステムの統一を図る必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
9	上越市	総合福祉システム	拡充	物件費	360	360	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「総合福祉システム」を、合併となる13町村に配備する。(端末は、各町村2台づつ→合計26台) ● 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> ①障害福祉、生活保護、日赤、支援費 ②児童手当、児童扶養手当、保育、県親、県乳、県幼 ● サーバ3台(総合福祉、支援費、META)、端末49台(上越市23台、13町村26台) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○			合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
10	上越市	保健システム	拡充	物件費	384	384	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「保健システム」を、合併となる 13 町村に配備する。(端末は、各町村 2 台づつ→合計 26 台) ● 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> ①成人健(検)診、成人指導、管理業務、生活習慣改善、集計・統計 ②母子保健、予防接種 ● サーバ 1 台(保健)、端末 31 台(上越市 5 台、13 町村 26 台) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○				<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>
11	上越市	介護保険システム	拡充	物件費	138	138	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、上越市で稼働している「介護保険システム」のうち「認定審査会」に係るシステムを、合併となる 13 町村のうち 5 つの基幹地区に配備する。 ● 対象業務 <ul style="list-style-type: none"> 認定審査会基本、訪問調査管理、医師意見書管理、審査会運営管理、厚労省インターフェイス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合窓口化を最終目的とし、情報の共有化・一元化を図るとともに、迅速かつ正確な事務処理を行うことにより、住民サービスの更なる向上を実現する。 		○				<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>
12	上越市	森林地図情報システム一元化事業	新規	物件費	55	55	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林地図情報システムの再構築と、各支所とのネットワーク構成 ● 統合システム開発、サーバ設置、プロッタ設置、クライアント・プリンタ設置、ライセンス追加 ● システム保守(毎年)、データ更新、メンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県により一元管理されたデータのうち、該当するデータを利用し各市町村ごとに運用されていたシステムを統合し、新市の森林地図情報システムとして再構築するとともに、各支所での利用を可能とする。 		○				<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>
13	上越市	農家農地台帳システム整備事業(一元化)	新規	物件費	135	132	<ul style="list-style-type: none"> ● 14 市町村の農家農地システムの一元化を図る。 ● システム構築…H17(上越市+板倉町+清里村+三和村+中郷村+名立町+牧村) ● システム構築…H18(柿崎町+吉川町+頸城村+大潟町+安塚町+浦川原村+大島村) ● 他システムとのリンク…H19(税関係とのリンク費) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の 14 市町村内の農家農地データを一元化することにより、農地の管理、各種証明書発行等、農家へのよりよいサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省 ● 共有ネットワークシステム事業 	○				<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>
14	上越市	総合文書管理システムの構築	新規	物件費	40	40	<ul style="list-style-type: none"> ● 起案文書作成、電子文書取受、電子署名、電子決裁、公文書目録管理、保存文書検索、情報公開支援、LGWAN 連携等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子市役所推進基盤の構築で業務効率の向上とコスト削減を図る。 ● LGWAN に対応した文書管理システムで意思決定の迅速化。 		○				<p>合併後の事務効率を確保するためにも、文書事務の統一化を早期に行う必要がある。また、新たな時代に求められるシステムを構築することにより、業務の一層の向上が期待される。合併することにより新たに整備が必要となる事業であるとともに、合併後の上越市の一体性の確立を図る事業である。</p>
15	上越市	情報ネットワーク等整備事業	拡充	物件費	527	527	<ul style="list-style-type: none"> ● 回線接続箇所:上越地域合併協議会構成市町村 14ヶ所 各1回線 回線速度:100Mbps ● 利用サービス:基幹系システム通信、ファイルサーバ経由の報告、イントラネットによる情報共有、文書集発簿等各種イントラネットアプリケーション、メール、インターネットなど 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁支所間を情報通信ネットワークで接続することにより、本庁に設置している基幹系システムサーバ等と通信を行う。これにより、システムを利用している業務においては、本庁と変わらない住民サービスを提供することができる。また、本庁一支部間、支所一支部間とイントラネット等により情報を共有することが可能となり、事務の能率化が図られる。 		○		○		<p>合併により、業務を統一するため必要となる事業であり、住民サービスの均一化、効率化を図るために不可欠である。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p> <p>※管理運営費であるが、合併により新たに要する経費であることから計上する。</p>
16	上越市	公共施設耐震調査・設計・改修事業	新規	物件費	500	500	<ul style="list-style-type: none"> ● 14 市町村の公共施設の耐震診断調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 56 年以前に建築された公共施設は、現在の耐震基準を満たしていない可能性があるため、耐震補強工事と外部の老朽化による改修工事を視野に入れ、耐震診断調査を行うことにより、公共施設の安全性の確保を図る。 		○				<p>合併を契機に、すべての公共施設の耐震調査を統一の見地を実施し、必要に応じ補強工事を行うことで、安心安全なまちづくりを進める。合併することにより新たに必要となる事業である。</p>
17	上越市	庁舎資料棟整備	新規	普通建設事業費	200	200	<ul style="list-style-type: none"> ● 文書、設計資料及びその他行政資料の整理収納棟の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政資料の一括管理による効率的な行政執行 		○		○		<p>円滑な行政執行を図るためには、合併に伴って膨大となる行政資料を一括して適正に管理する必要がある。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>
18	上越市	庁舎改修工事	新規	普通建設事業費	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁機能の拡大に対応する庁舎全面改修 ● 利便性の高い住民サービス窓口等の再配置 ● ガス水道局庁舎の買取りを含めた既存施設の活用による執務スペースの確保 ● 議会スペースの拡充 ● 冷暖房設備の改良 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスの向上 		○				<p>合併に伴い拡大が予想される本庁機能に対応するため、本庁と支所の業務の整理に合わせ、本庁内の部課の再配置等を行うとともに、老朽化した冷暖房設備の改良工事を行う。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。</p>

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④	
19	上越市	(仮称)住民自治基本条例検討事業	新規	物件費	1	1	● 公募市民等による市民懇談会を設置し、市民一人ひとりが共に主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりの検討(市民と行政のまちづくり全般についての理念・目標・責任など基本的ルール、市民と行政の協働のまちづくりのしくみ等)	● 目的:市民と市の協働によるまちづくりに関して、まちづくりの主役である市民と市が「協働してまちづくりを推進」していく上での基本的な理念、目標、市民のまちづくりへの参加、協働の仕組みを定め、市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤を整える。 ● 効果:市民一人ひとりが共に、主体的にまちづくりに参画できる基盤整備のためのルールづくりにより、市民との協働のまちづくりの推進、市民自治の充実によるコミュニティの再構築が図られる。		○			自治体の最上位条例に位置付けられる自治基本条例を合併後速やかに制定することは、住民の意識の高揚、一体化の面からも極めて効果が高いと考えられる。合併後の上越市の一体性の確立を図る上で重要性の高い事業である。	
20	上越市	地場農産物高度利用研究事業	新規	物件費	20	20	● 独立行政法人である研究機関や大学などと産学官の協働による研究制度を創設し、大豆をはじめとした地場農産物について、重点品目目的を絞りながら、消費者の健康志向等のニーズを捉えた製品開発や高付加価値化など、有効活用に関与する研究を行う。	● たゆまぬ努力を継続し、地場農産物を利用した売れる製品を開発することで、生産の拡大と収益の安定化による地域農業の振興と持続が図られるとともに、地産地消の推進と自給率の向上が図られる。		○			上越地域の基幹産業である農業の振興を図るため、今後の産地間競争に勝ち残る、売れる米づくりの推進や水田の有効活用による園芸作物の生産拡大を図るために、新市一体となった振興作物の育成や高付加価値化作物の生産を効率的かつ円滑に推進する上で必要不可欠な戦略的ソフト事業である。	
21	上越市	産業振興センター建設事業	新規	普通建設事業費	1,595	1,595	● 広域圏を想定した産官学連携の強化を図り、既存企業の活性化・高度化、新産業創出のためのワンストップサービス機能を有する産業振興センターを整備する。 ● 支援機能 ①産業支援ワンストップサービス ②企業の情報リテラシーの強化支援 ③人材育成・交流機能 ④ビジネスインキュベータ機能 ● 整備規模 延床面積 5,000㎡(インキュベーションルーム、共同研究開発室、異業種交流プラザ等)	● 産業支援を目的とする地域プラットフォームを構成する各種団体・機関が集積する産業振興センターを建設し、新産業の創出や経営革新、都市型産業の起業化支援、企業誘致などの拠点とする。 ● 地域産業を取り巻く社会的、経済的環境変化に対応できる、総合的な産業活性化・新産業創出支援機能を備えた産業振興の拠点とする。			○		インキュベーション機能、共同研究開発機能、異業種交流機能を兼ね備えた新産業創出のための施設であり、当市の主要課題である産業振興の基点として、将来的な税源かん養に結び付けるとともに、新たな“なりわい”地域産業創出の拠点となり得る施設である。	
22	上越市	LNG火力発電所熱利用事業	新規	普通建設事業費	2,100	2,100	● LNG 火力発電所稼働に伴い産出される冷・温熱の民間事業者利用のため、産業振興を図るため、熱抽出設備(機械、建屋)を整備する。 ● 参考…平成 14、15 年度に調査検討を行っている「発電所熱利用事業可能性調査」では、熱資源利用事業と上越市の産業や地域特性を結び付けることで、関連する事業群の集積を図るといった企業誘致方策について検討を進めている。	● 事業目的…LNG 火力発電所で産出される冷・温熱などの資源を企業誘致にいかすことで、誘致を促進し、地域の産業振興を図る。 ● 事業効果…市が、先行して熱の抽出設備などを整備することで、企業の初期投資を軽減し、熱利用による運転コストの削減とあわせて企業誘致のための優遇策とすることで企業誘致の促進が期待できる。			○		火力発電所の供用に併せ、地域の特性をいかしたなりわいの創出や企業誘致を促進し、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。	
23	上越市	リサイクル系事業が集積する環境産業団地整備事業	新規	普通建設事業費	3,308	3,258	● バイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域がもつ地域資源、さらには、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業が集積する産業団地を整備する。	● 地球規模での環境問題が顕在化している現在、産業振興を進める上では地球環境と調和した持続可能な社会形成に資する産業の創出を目指していくことは欠くことのできない視点である。特に、地球環境都市宣言やISO 14001 環境マネジメントシステムの認証取得、多彩な環境調和型エネルギーの先行導入など環境行政の面で全国の自治体の先駆けとして多くの取組みを進めてきた当市において、産業の分野においてもバイオマス、天然ガス、燃料電池等上越地域が持つ地域資源、更には、新産業としての発展可能性(市場性等)を考慮し、リサイクル系事業を中心とした環境産業団地を整備し、新産業の誘致、既存地域産業の高度化を図る。	● 新潟県 ● 新潟県工場団地基盤整備事業補助金 ● 補助率 1/2 ● 補助限度額 50 百万円		○		地域資源をいかしたなりわいづくりを進めることにより、三位一体の改革が進められる中、ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等に大きな効果が期待される。	
24	上越市	上越総合運動公園整備事業	継続	普通建設事業費	6,931	5,906	● 施工面積 A=24.3ha ● 施工期間 H16~H26 ● 事業概要 用地取得 A=24.3ha テニスコート 16面、サッカー場 1 面、多目的広場 19,200㎡、調整池、駐車場	● 上越総合運動公園は、県立上越多目的スポーツ施設を中核として競技スポーツと生涯スポーツの振興を図り、すべての市民が生涯にわたり、スポーツを楽しみ、生きがいをもって暮らせるまちづくりを推進する。 ● 平成21年の二順目国体では、本公園内のテニスコートでソフトテニス競技を行う予定。	● 国土交通省 ● 都市公園事業費補助補助率 施設 1/2・用地 1/3		○	○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられるなど、極めて拠点性の高い事業である。具体的には、当市のスポーツ、健康づくりなどの拠点施設として、合併後の市民の交流拠点としての機能が期待される。また、当市及び立地場所の交通の利便性を十分にいかし、全国大会等を誘致、開催することにより、交流人口の拡大に寄与するとともに、市内に点在する観光、交流施設への波及効果が期待される。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
25	上越市	都市計画道路 黒井藤野新田線 整備事業	新規	普通建設事業費	8,200	4,100	○道路改良事業 ● L=2,600m W=30m ● 橋梁 4 橋、用地補償、テスト 一式	● 広域高速交通の玄関口である上越 IC、商業業務、上越業務拠点地区及び行政・文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線街路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。	● 国土交通省 ● 道路事業 ● 補助率 1/2			○		当市の新たな都市軸として既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられている都市計画道路「中屋敷藤野新田線」を延伸し、新潟県南部工業団地を経由して直江津港に通じる極めて重要な道路である。産業拠点である当市と頸城村を連携するという極めて高い機能と効果が期待される。
26	上越市	市道八千浦環状北線他道路新設事業(八千浦地区周回道路)	新規	普通建設事業費		(上越市火力発電所立地関連地域振興基金で対応予定)	○道路整備事業 ● L=6.00km(黒井～荒浜～遊光寺浜～西ヶ窪浜～夷浜 県道「大湯上越線」の北側、南側)、W(車道部)=6.0m～7.5m W(歩道部)=2.0m、3.5m(植樹樹含む)	● 目的:上越火力発電所の立地を契機として、八千浦地区での生活・防災道路機能を持つ道路整備を行い、発電施設との共存、共栄を図る。 ● 効果:道路整備により、 ①地区の居住性や生活に対する利便性の向上 ②災害に対する安全性の向上 ③土地利用が促進することによる地区の活性化などの効果がある。			○		合併後の当市の重要な産業拠点の一つとなる八千浦地区の拠点性を高めるために必要な事業である。	
27	上越市	新幹線建設対策事業(北陸新幹線建設工事負担金)	継続	補助費	1,134	1,134	○北陸新幹線建設工事に係る市が負担すべき建設費の負担。 ● 建設工事負担金=負担対象工事費×地方負担割合(1/3)×市負担割合(1/10) ※ H10～H14 39,246 千円負担済 ※ H15～H16 128,051 千円負担予定 ※ 市が負担すべき負担金見込総額は 13 億 100 万円	● 北陸新幹線の建設。			○		新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。	
28	上越市	新幹線新駅周辺整備事業	継続	普通建設事業費	16,000	10,000	○土地区画整理事業 ● 施行面積 A=29.9ha ● 施行期間 H16～H30(予定) ● 事業概要 都市計画道路、駅前交通広場、区画道路、水路、公園等の公共施設整備、宅地造成ほか ○信越本線移設事業 ● 施行延長 L=1.8km ● 施行期間 H20～27(予定) ○アクセス道路整備事業 ● 岡原脇野田線ほか ● 施行期間 H18～25(予定)	● 新幹線新駅と在来線駅との乗換え円滑化と鉄道の利用促進、及び広域駅の周辺地区にふさわしい土地利用を図るため信越本線を移設する。 ● 新駅周辺地区は、土地区画整理事業により駅前交通広場、道路、公園等の公共施設整備を行う。 ● 新幹線新駅は広域的な駅駅圏を有することとなり、駅利用者の交通アクセスの向上と円滑な交通処理を図るため、アクセス道路の整備を実施する。	○土地区画整理事業 ● 国土交通省 ● 都市計画道路事業費補助、公共下水道事業費補助 ● 補助率 1/2 ● その他 県負担金、保留地処分金		○		新幹線新駅という新たなゲートウェイ機能を中心に、周辺地域を含め、一体的な整備を行うことにより、県内はもとより北信越地域の中での当市の拠点性の高まりや交流人口の拡大が期待される。	
29	上越市	都市計画道路 本町鴨島線 街路事業	継続	普通建設事業費	136	68	○道路改良事業 ● L=311m W=15m ● 道路改良、CCB、歩道融雪、橋梁工事、用地補償、テスト 一式	● 自然と歴史と文化が調和した高田らしさのあるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。	● 国土交通省 ● まちづくり総合支援事業 ● 補助率 1/2、1/3			○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられた極めて拠点性の高い事業である。合併後、ますます重要性が高まると考えられる国道 405 号線の牧・安塚延伸の起点となり、高田中心市街地と周辺地区を連携するなど、あらゆる面で合併効果を高める機能を有している。	
30	上越市	市道 総合運動公園線 道路整備事業	継続	普通建設事業費	649	325	○道路改良事業 ● L=850m W=16.5m ● 橋梁(戸野目川)1 箇所、用地補償 A=12,000 m ² 、テスト 一式	● 上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路である。	● 国土交通省 ● 道路事業 ● 補助率 5.5/10			○	既に上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越総合運動公園へ乗り入れるアクセス道路として、当該事業と不可分の極めて事業効果の高い事業である。	
31	上越市	関川東部オフィスアルカディア整備支援事業	継続	補助費	244	244	○組合等区画整理事業補助金 ● 施行面積 A=29.9ha ● 事業主体 関川東部オフィスアルカディア土地区画整理組合 ● 施行期間 H16～H21(予定) ● 事業概要 都市計画道路、区画道路、水路、公園等の公共施設整備、宅地造成ほか	● 上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた上越業務拠点地区。 ● 本地区が持つ恵まれた広域交通条件の活用と周辺の都市開発や文化施設、業務支援施設との連携を図っていくため、新たな業務施設の集積に向けた整備を行い、業務・商業施設の誘致や官公庁施設など公共施設を誘導し、広域行政機能の集積を図ることにより、魅力ある就業機会と良好な産業環境を創出することを目的とする。	● 国土交通省 ● 組合等区画整理事業費補助金 ● 補助率 国 1/2、県 1/4 ● その他 保留地処分金		○		既に上越地方拠点都市地域整備基本計画の拠点地区事業に位置付けられるなど、地域内において極めて拠点性の高い事業である。また、オフィス系などの企業の集積を図るといふ当該地区の開発方針は、三位一体の改革が進められる中ますます重要性を増す税源かん養や、就業機会の増大を通じた生産年齢人口の定住促進等、効果が極めて高い事業である。	
小 計					63,841	48,393								

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④	
1	安塚町	安塚IC周辺整備事業	新規	普通建設事業費	130	55	農林水産物直売施設1棟 公園 1,000㎡ 駐車場 1,000㎡ 測量調査設計委託料 1式	上越魚沼快速道路のIC周辺を新市と安塚町との交流拠点として整備し、観光人口の拡大を図り新市との一体性を確保する。	新山村農業振興対策事業補助金 補助率 国1/2(農水省) 付帯設備は4/10 県1/10		⊖	○		上沼快速道路とあわせた整備で新市との一体性を図る。
2	安塚町	雪だるま高原夏期集客施設整備事業	新規	普通建設事業費	300	200	雪保存による冷房供給と夏の雪体験施設整備(事業費300,000千円)	雪だるま高原エリアは、上越地方拠点都市地域整備基本計画における拠点地区と位置付けられており、新市における唯一の本格的スキー場施設の他、温泉施設、公園施設など四季を通じて市民の健康増進・スポーツ・レクリエーションの拠点としての活用が見込まれる。今後さらに活用しやすい市民リゾートとしての機能を増強し、運営を委託している第3セクターの将来に渡る経営安定化を図っていく必要がある。このことは、中山間地の地域活性化を促すことで新市の均衡ある発展にも寄与する。夏期を中心とした自然体験のハード・ソフトを増強することで、冬期の収益だけに頼らない経営体力を強化する。雪の活用は冷房の負荷軽減だけでなく、夏場に雪と遊ぶ機能も備えて整備する。	新エネルギー導入補助金補助基準額200,000千円 補助率 国1/2(NEDO)			○	⊖	拠点都市整備計画に位置付けられており、冬期の収益に頼らない総合的な整備を図る。
小計					430	255								

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④	
1	浦川原村	ふるさと産業会館整備事業	新規	普通建設事業費	450	249	12時間交通量9800台を数える国道253号と工事が進む地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」が最も接近する山本IC付近に次の施設を整備する。 「広域情報交流施設」…特産物販売・食材提供・交流情報提供、「加工体験施設」…加工品生産・体験工房施設・食品残渣リサイクル、「体験農園」…施設管理者による、市民農園開設農業特区活用	農林業と観光業との密接な連携生産から交流まで対応循環型農業への対応地場産木材の活用	食と緑の交流事業補助基準額403,000千円 補助率50% (県地域農政推進課)			○	○	・地方拠点都市地域整備計画に位置付け(整備箇所変更予定) ・高規格道路東頭・中頭エリアの中間点
小計					450	249								

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④	
1	大島村	道路整備事業(村道上達細野線)	継続	普通建設事業費	455	0	村道上達細野線 延長:1,600m 幅員:5.5(7.0)m 内橋梁1箇所	現路線は、県道上越安塚柏崎線と国道403号線を結ぶ重要な幹線である。しかし、急勾配、急カーブで幅員が狭く、大型車の通行ができない等、地域間のアクセスに不便をきたしている為、道路改良を実施し、交通体系の整備を図る。本線整備後は、県道上越安塚柏崎線と国道403号線を結ぶ重要な幹線道路となり、未改良である国道403号線の代替機能を果たすとともに、東頭城郡内6町村で組織した越後田舎体験協議会を主体として実施している広域連携による体験交流活動を円滑に進める体験交流アクセス道路としての機能も期待できる。	県過疎代行事業		○			支所間の最短ルートの整備事業
小計					455	0								

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費の 種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	柿崎町	柿崎川ダム周辺地域開発振興事業	継続	普通建設 事業費	64	64	ダム建設中に造成された2ヶ所の土地を、展望イベント広場、果樹園予定地として整備する。また、旧小学校を自然体験施設として活用を図る。 H17~19年度 …第三土捨場を展望イベント広場に整備 H20~22年度 …本体土捨場を果樹園予定地に整備	柿崎川ダム周辺には、壮大な米山、また多くの文化・歴史資源がダムを取り囲むように点在している。これらの歴史資源は、その姿を変えることなく守られ、訪れる人に伝えていく必要がある。造成地及び旧小学校をダムと共に上越地域の魅力としてアピール、観光的な面だけではなく文化的な面を持ちえた活用を目指す。		○			上越地域の水源のダム周辺整備は、市民等に対し、水質保全、集水域保全の意識を高める。米山、尾神岳と一体になり夕日の見えるダムとして、上越地域の観光の拠点である。		
2	柿崎町	道路整備事業 (町道旭町江戸町線)	継続	普通建設 事業費	53	53	整備計画 L=100.0m W=5.5m(12.0m) 事業内容 用地買収、物件補償、改良、舗装。	本路線は、柿崎市街と国道8号、北陸自動車道とアクセスする主要地方道柿崎小国線(都市計画道路小千谷柿崎線)から分岐し、県立柿崎病院や併設されている広域老人福祉施設「よねやまの里」、「柿崎町第1デイサービスセンター」などの医療介護施設への唯一の進入路である。しかしながら人家連たん市街地という立地で歩道の確保、大型車の乗入等が困難で冬期除雪にも支障をきたしていた。このため、県道の都市計画道路事業と合わせた本路線の改良により、高齢化社会に適応した道路が確保でき広域医療福祉施設の使い易さに大いに寄与するものである。また、定期バスの乗入も予定されるなど、更なる事業効果が期待できる。	地方特定道路整備事業債 起債率 90%		○	⊖	高齢化社会を迎え、地域医療の拠点としての県立柿崎病院、また22市町村の出資により設置されている特別養護老人ホーム等、今後の利用者に対する利便性を考えるとき、アクセス道路の拡幅整備は必要である。		
3	柿崎町	柿崎町総合運動公園整備事業	継続	普通建設 事業費	1,267	913	計画公園面積 13.4ha 総事業費 16億1,500万円 計画事業年度 平成15年度から平成21年度 主な施設概要 園路広場(散策路、ジョギングコース、芝生広場)、 修景施設(植栽)、休養施設(ベンチ、テーブル、パーゴラ、四阿)、運動施設(テニスコート、多目的グラウンド)、管理施設(クラブハウス、照明)、便施設(駐車場、トイレ)	本公園は柿崎町の北部に位置し、隣接して中学校、町営プールがあり、国道8号にも近接している。恵まれた立地条件を活かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与するとともに、憩いのレクリエーションの場を提供することを目的とする。併せて災害時の避難場所としての機能も含め整備をする。	都市公園事業補助率用地 買収費1/3 施設建設費1/2 起債充当率 一般単独・一般事業75% 地域総合整備事業90%			○	国道8号線に隣接し、恵まれた立地条件を生かし住民のスポーツ活動や健康増進に寄与する。頸北のみならず、現上越市からも利用者がきている「かきざきドーム」を中心に総合的スポーツエリアとして多くの市民から利用してもらえる。		
4	柿崎町	道路整備事業 (町道新田西通線)	継続	普通建設 事業費	400	180	整備計画 L=500m W=7.0m(12.0m)、橋梁新設工1橋 L=46m、 事業内容 用地費、補償費、調査費、測量試験費等1.0式	本事業は上越地方拠点都市地域関連整備事業である。本路線の整備により、主要広域公共施設(役場、柿崎駅、柿崎病院等)や、広域観光スポットである柿崎海岸が存する柿崎市街と国道8号をアクセスする主要地方道柿崎小国線及び町道新田通線を補完し、車の流れの分散することにより利用者の更なる利便を図るものである。また、その優良な住環境から、上越地域全体を視野に入れた住宅用地として整理された、林腰・覚戸土地区画整理地区から国道8号線への進入路としても重要な路線であり、整備による事業効果が期待される。	緊急地方道路整備事業 交付金B事業 国庫補助金 事業費の55% 豪雪対策事業債 補助残の80%			○	国道8号線と県道とのアクセスを補完し、上越地域全体を視野に入れた「林腰・覚戸土地区画整理地区」進入路としても重要であり、上越地方拠点都市地域整備計画のサブ拠点として位置付けられている柿崎インターチェンジ周辺地区内の都市計画道路である。		
小 計					1,784	1,210									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	大潟町	体操場建設事業	新規	普通建設 事業費	499	499	体操場の建設 ・敷地面積 2,673 m ² (所有地 948 m ² 、用地買収地 1,725 m ²) ・建築面積 1,440 m ² ・用地取得費 48,450 千円 (1,725 m ²) ・施設建設費 450,626 千円	平成 21 年の2巡目新潟国体開催に伴い、国体に向けて新潟県競技力向上対策本部の強化拠点地域として体操専用の強化練習場の確保のためと体操競技力の向上を目的とした体操場を建設する。 また、国体体操競技場であるリージョンプラザ上越のサブ施設として位置づけをする。			○		国体に向けた強化拠点地域としての練習場の確保と体操競技力の向上が見込まれる。		
2	大潟町	犀潟駅周辺整備事業	新規	普通建設 事業費	445	445	・連絡道路:道路改良舗装(町道 931 号線) L=240.0m W=6.0m ・南北自由通路 ・駅前整備 ・公衆便所 ・駐輪場 他	犀潟駅は現在北口のみ開設されているため、駅南からの利用者には不便な状況にある。犀潟駅南側に位置する国立療養所犀潟病院や特別養護老人ホーム、精神障害者社会復帰施設などの医療・福祉施設とハローワークの利用者及び、隣接し駅を利用する住民の多い頸城村の要望もある南北自由通路と駐輪場の設置が望まれている。犀潟駅は北越北線によって、上越線の六日町、越後湯沢から首都圏に結ばれ、旅行者にとって日本海と最初に出会う駅である。新市としても日本海に面した最初の駅としてイメージアップを図るため、その玄関口としての歩行者空間と公衆便所設置等の駅周辺の整備が必要である。		○	○		駅南(医療・福祉施設や頸城村民)からの利用者の利便性と新市の顔としての駅周辺を整備する。		
小 計					944	944									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
1	頸城村	道路整備事業 (村道戸口野線)	継続	普通建設 事業費	254	254	L=1,050m W=9.5m	市街地への生活重要路線であり、村内はもとより吉川町からも利用度が非常に高くなっている。その交通量増加から路面の劣化が進み走行にも支障をきたしており、改築の必要性がある。また、冬期間における吹雪の防止柵を併設し基幹道路としての強化を図り、地域間のネットワークを支える交通体系を構築する。			○		吉川町、頸城村から上越市への最短ルートとして重要な道路である。	
2	頸城村	道路整備事業 (村道頸城線:百間町~鶴ノ木)	継続	普通建設 事業費	80	80	L=385m W=7.5m	国道8号線へ直結した市街地への最短ルートであるため、生活重要路線となっている。道路整備を進めてきた近年国道253号線へのバイパスとして、直江津港及び工業団地から物流路線としてのウエイトが高く、大型貨物の進入により路面の老朽化が著しくなってきたため、それらに対応できる道路整備をし、地域間のネットワークの強化と地域産業の発展に寄与したい。	地方特定道路整備事業		○		浦川原村、頸城村から上越市へ抜けるルートとして重要な幹線道路である。	
3	頸城村	道路整備事業 (村道頸城線:吹溜り柵設置)	新規	普通建設 事業費	200	200	L=3,000m H=3.0m 吹き溜り柵	冬期間には、吹雪のため視界不良により交通止めになる事もあり、生活・物流の重要路線としての機能を強化するため吹き溜り柵を設置し、地域間交通体系の充実を図る。			○		浦川原村、頸城村から上越市へ抜けるルートとして重要な幹線道路である。	
4	頸城村	くびきの森自然公園 整備事業	継続	普通建設 事業費	150	75	旧保倉川河川敷を自然公園として整備する。 面積およそ69ha。 駐車場、管理用道路、散策路、ゲートボール場、芝生広場、フェンス等。	旧保倉川河川敷を不法投棄から守り、豊かな自然を保全していく。また、公園整備を行うことにより、周辺住民並びに都市住民に自然とふれあいがながらレクリエーション・交流などを進める空間を提供する。				○	自然を生かした交流施設として新市の拠点となりうる施設である。	
5	頸城村	大池いこいの森 整備事業	継続	普通建設 事業費	80	68	案内板・駐車場・トイレ・園路整備、炊事場整備	県立自然公園の一角をなす大池いこいの森は、近隣住民をはじめ県内からも自然を求めてたくさんの観光客が訪れている。キャンプ場を有しているが、案内板や駐車場、トイレ、炊事場などを整備することにより周辺住民並びに都市住民に自然とふれあいがながらレクリエーション・交流などを進める空間を提供することができる。	新潟県観光振興支援事業 4/10 補助 (限度額 1,200 万円)			○	自然を生かした交流施設として新市の拠点となりうる施設である。	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④		説明
6	頸城村	多目的グラウンド整備事業	継続	普通建設事業費	70	70	防球ネット、ナイター照明設置	多目的グラウンドは、隣接する野球場や希望館などとともに、近隣市町村の住民からも多くの利用がある施設である。防球ネットやナイター照明を設置することにより、さらに利用が高まり、住民の交流や健康増進が期待できる。				○	○	新市、特に頸北地域のスポーツレクリエーションの拠点となる施設である。	
7	頸城村	希望館施設整備事業	継続	普通建設事業費	135	135	希望館冷温水発生器・温水器入れ替え、舞台照明装置改修、床張り替え、常設展示物入れ替え	希望館は、隣接の野球場などとともに近隣市町村の住民からも多くの利用がある施設である。館内空調設備、舞台照明が老朽化、容量不足、電気設備が法令適用外になるなどのため、改修が必要となっている。また、床面カーペットタイルも年次計画で入れ替え、利用者の利便性を高めている。市民の交流・学習拠点施設としての役割を果たしており、整備によりさらなる利用向上が期待できる。				○	○	新市、特に頸北地域の文化振興・交流の拠点となる施設である。	
8	頸城村	黒井駅南口整備事業	新規	普通建設事業費	600	600	黒井駅西口から高架通路を整備し、東口を開設する。併せて、東口駅前広場の整備を行う。	黒井駅の東口開設により、県営産業団地の利便性の向上や地元の新興住宅地の住民の交通環境整備が期待できる。このように、企業誘致の推進などの効果も勘案すると、地域の活性化や地域産業の振興に大きく貢献する事業と考える。	地方特定道路整備事業(充当率90%)				○	○	駅周辺地域、県営南部産業団地、住宅団地など、通勤・通学の利便性向上のために必要な整備である。
9	頸城村	災害時備蓄倉庫建設事業	新規	普通建設事業費	170	170	防災資機材庫及び非常用食糧備蓄倉庫建設。	大規模災害に備え、防災機材や非常用食糧などを備蓄し、市民の安全確保に努める。	防災基盤整備事業(起債75%、うち30%は交付税措置)				○	○	災害時の備蓄倉庫は、新市として地区別に必要な施設である。
小計					1,739	1,652									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源+起債				①	②	③	④		説明
1	吉川町	道の駅整備事業	継続	普通建設事業費	170	135	交流、情報発信拠点として、駐車場・トイレ、休憩所、農産物等直売場等を整備し、平成15年8月に道の駅として登録された「よしかわ杜氏の郷」(駅名)の空地内に、「子供」を対象とした公園と体験型農産加工施設を整備する。 公園整備:面積4,000㎡ 事業費100,000千円 事業年度H21年度 体験型加工施設(県補助事業) 平屋建200㎡ 事業費70,000千円 事業年度H20年度	道の駅「よしかわ杜氏の郷」施設を拡充することにより、交流人口が増加し、新市の情報発信基地としての役割や地域における農産物の地産地消が促進され、地域資源を活用したコミュニティビジネスなど起業化が期待できる。	県農林水産業総合振興事業 補助率1/2				○	○	主要地方道新井柿崎線沿の「道の駅」で、新市の情報発信や地域資源を活用した起業化が期待できる。
2	吉川町	森の文化・匠の里づくり事業	新規	補助費	750	750	平成18年度募集停止計画が示された吉川高校の跡地利用として、新たな専修学校の設立に向けた支援事業 建設費補助 100,000千円 資金無利子融資 600,000千円 物件購入費 50,000千円	頸北地域に根ざした教育機関である吉川高校の廃校後の新たな教育機関の誘致は、地域住民にとって、生活拠点とする上で大きな支えとなるとともに、新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。	地域総合整備資金貸付事業 600,000千円 誘致専修学校に地域総合整備資金を貸付けるものであり、貸付元本は誘致企業が返済し、利息については、新市が負担し、その75%は地方交付税の算定で措置される。				○	○	新市において、新たな産業を生み出す学習機会の確保や研究開発に大きな効果が期待できる。
小計					920	885									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	清里村	道路整備事業 (林道管平線)	新規	普通建設 事業費	200	93	L=4786m w=3.0 (4.0)m 舗装工、安全施設工	本林道は、牧村(上牧)から板倉町光ヶ原高原へ通じる路線であり、森林利用面積も 233ha ある、観光、林業の両面で利用価値の高い道路である。現在は砂利道のため、融雪期、梅雨期等は路面が洗掘され修繕に多大な費用を要する。舗装により交通効率が上がり、林業の生産コスト低減と維持管理の減少が見込める。また、牧村地内の国道 405 号線から関田山脈沿いに板倉町光ヶ原高原へ通じる風光明媚な観光連絡道路であることから、周辺観光資源と一体化した活用が見込まれる。	林道舗装事業 補助率 県 8/15 (国 5/15 県 3/15) 林野庁 (林政課)		○			旧市町村間を結ぶ広域的林道の整備により、新市が一体的に産業・観光の両面にわたる振興を図ることが可能となる。	
2	清里村	星のふるさと館改装 事業	新規	普通建設 事業費	20	20	清里村の坊ヶ池湖畔にある星のふるさと館のリニューアル。 模型展示物、パネル類(10,000 千円)、体験用パソコン4台(700 千円)、プラネタリウムソフト3本(春、夏、秋の星座等)(3,800 千円)、プラネタリウム周辺機器更新(5,000 千円)、天体動画観測機器(500 千円) 現星のふるさと館規模(RC 造3階 A=770 m ²)	光害が少なく、豊かな自然に囲まれた坊ヶ池湖畔の「星のふるさと館」は、北陸最大級 650mm の天体望遠鏡、プラネタリウムを備えた本格的な天体観測施設である。平成5年の開館以来10年が経過し、展示品などのリニューアルが要望されている。現在は、静的な展示物やパネルで「観る・観測する」ことが主体の施設であるが、動画観測装置や、気軽に触って体験できる模型やパソコンにより「観て触って、調べる喜び」を来館者が実感でき、探究心をくすぐるような施設にリニューアルすることで、リピーターの確保を図る。県内屈指、上越地域随一の天文台として、青少年を中心に、自然、天文の学習の場として活用できる。				○	県内屈指、北陸最大級の天文観測施設を改修し、特性ある新市の地域づくりの一翼を担う		
小 計					220	113									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
1	三和村	道の駅整備事業 (加工・直売所等)	新規	普通建設 事業費	350	230	施設概要 ・三和村大字本郷地内 ・農産加工品製造施設、農産加工品、農産物直売所1F600 m ² ・地域案内センター ・ため池広場(親子の安全な遊び場所) ※道の駅に必要なトイレや駐車場は道路管理者(県)が整備。	目的:高規格道路(上沼道)三和IC周辺に道の駅を造成。県道新井柿崎線と交差する立地性を生かし、三和村だけでなく清里村、牧村、頸城村などの周辺町村ともタイアップし、地場産農産物を主材料とする販売を目的とした農産加工品の製造施設及びこれら農産加工品や農作物等の直売施設を整備する。加えて、地域案内センター(観光案内所)及び道の駅内に(仮称)ため池広場を造成する。 効果:地場産農産物の消費拡大と農家所得の向上、並びに消費者との交流拠点に結びつけていく。また、ICから地域内への誘客が図られ、地域の活性化が見込まれる。 青空市や収穫祭などのイベントなどの利用や、親水公園のような安全な親子の遊び場など、地域内だけでなく、新市全体の交流の拠点の場とすることができる。	■国庫補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業 特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 50% 所管名:農林水産省 ■県補助金 補助事業名 新山村振興等農林漁業 特別対策事業 補助対象事業費 200,000 千円 補助率 10% 所管名:農林水産部			○	高規格道路と県道新井柿崎線の交差点に道の駅を建設し、新市の農産加工品等の販売拠点とする	
2	三和村	米と酒の体験交流、 情報発信施設整備事業	新規	普通建設 事業費	205	205	上越地域の米と酒づくりを通じた交流体験と情報発信をする拠点施設を整備する。 規模:床面積約360m ² 、 木造・校倉風平屋建て。	目的:上越地方拠点都市地域整備基本計画地域であり、合併した地域の全体の特色(特産品)である“米”と“酒”を学び伝える拠点施設を整備し、交流と学習の場及び米と酒の情報発信をする。 効果:“米”と“酒”にまつわる文化や伝承のための体験施設を整備し、また既存施設をリニューアルすることで、都市と農村の交流や農文化・食文化の伝承を図り、新規観光客の獲得及びリピーターの増加が見込まれる。また、小学校や子供、親子連れの学習の場として活用が見込まれる。越後バックス街道の中心拠点施設ともなる。				○	新市全体の特産品である“米”と“酒”を学び伝える観光拠点に位置付けられている	

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
3	三和村	米パラダイス研修棟新築事業	新規	普通建設 事業費	120	79	森林保護の学習や“米”など地域全体の農産物を通して、森林保護と整備、地域の食文化をテーマした都市と農村との交流促進と地域文化の研修の拠点となる研修棟を新設する。効果を高めるため既存宿泊施設との連絡通路も設置する。 ・規模 研修棟床面積:600.90㎡ (1階(高床基礎)300.45㎡、2階(研修室ほか)300.45㎡)、既存施設との連絡通路70㎡。	目的:森林保護の学習やこの地域の食文化をテーマとした取組(交流)を通して、合併後の地域の都市と農村との交流拠点としての役割を担う。 効果:多様化する都市と農村との交流に柔軟に対応できる。利用者ニーズ(学習・研修・交流)への対応が可能となる。旧市町村へのアクセスも良好であり活動の拠点施設として十分に活用がされる。	上越地方拠点都市地域整備基本計画(さんわ米パラダイス地区) 国庫補助:木造公共施設整備事業(補助対象事業費の1/2)				○	新市における農村地域と都市との交流拠点として位置付けられている	
小計					675	514									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	名立町	道路整備事業 (林道南葉山線)	継続	普通建設 事業費	320	51	本路線は現在新井市境から当町間約4km 区間について落石、路肩擁壁の傾斜、路面陥没等により通行不能となっているため、その区間の改良、整備を行う。 (L=4,000m)	本路線は、30kmにもおよぶ広大な森林資源を有する林道で、地域住民の林業活動の最も重要な路線で、隣接する新井市とを結ぶ、広域基幹林道でもある。 また、利用区域内の森林は、上越市の水源林や、地すべり防止の保安林等が広がっており、水源かん養林として今後もこれまで以上の森林整備を進めていくことができる。	ふるさと林道緊急整備事業 (県農林水産部) 県84% 起債 臨時地方道整備事業のうちふるさと農道林道緊急整備事業		○			森林資源の確保と上越利水への提供など、西部山間地域における水資源確保に必要なため	
小計					320	51									

No.	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④		説明
1	事務局調整	コミュニティ・プラザ整備事業	新規	普通建設 事業費	1,300	1,300	旧町村の役場庁舎などを「コミュニティ・プラザ」として整備する 1町村あたり100,000千円を限度とし、13町村の実情にあわせて整備	地域における活動や交流の拠点としてコミュニティ・プラザを整備するとともに、多様な担い手による自主的、自立的な地域づくりを支援する仕組みづくりをすすめる		○				合併によりコミュニティ・プラザの施設整備が必要になるため。 ※ 各町村提案内容は「別紙1」参照	
2	事務局調整	歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業	新規	普通建設 事業費	2,000	2,000	● 上越地域の文化やそれを形成する基となった歴史を明らかにできる展示を行う。 ● まちづくりの基となる文化や歴史遺産の情報発信機能を備えた施設とする。 ● まちの歴史の基礎となる古文書などは散逸しないよう収蔵施設を充実し、歴史遺産を将来に継承する中核施設とする。	● 14市町村を始めとする上越地域の歴史や文化を一同に集め展示し、併せて情報発信を行い、地域の一体化の確立を図るとともに、新たな観光資源としての活用を図る。 ● 歴史遺産や文化の保存・活用を図る。		○	○	○		合併により高田平野が一つの自治体としてまとまることを契機に、高田平野や周辺地域ではくぐまれた文化とその基となった歴史を明らかにするとともに、それらを分かりやすく市民に紹介する施設であり、地域の一体性を高めることはもとより市外への情報発信機能や観光機能も期待される。 ※ 各市村提案内容は「別紙2」参照	
3	事務局調整	戸籍電算化事業	新規	物件費	647	647	● 戸籍電算化については合併14市町村の内、11市町村が未実施(実施済:浦川原村、頸城村、大潟町)であり、平成17~19年度の3か年でネットワーク化を図る。	● 国が推進する e-japan 重点計画に基づき、合併後の事務の効率性と住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍の電算化を実現する。		○				現在、各市町村においては戸籍電算化への対応が異なっており、合併後の早期の統一が求められる。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。 ※ 各市町村提案内容は「別紙3」参照	

No.	提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費の 種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考
					総事業費	一般財源 + 起債				①	②	③	④	
4	事務局 調整	道路整備事業 (牧三和連絡道路拡 幅整備事業)	新規	普通建設 事業費	600	270	道路改良整備 牧村宮口～三和村番町間 全体延長 L=5,000m (内牧村分L=1,000m、三和村分L=4,000m) 幅員 車道部 6.0(7.5)m 歩道 3.0m～6.0m 牧村宮口～三和村村界まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 三和村村界～水科交叉点まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 水科交叉点～中野集落まで L=1,000m バイパス(歩道付) 中野集落から番町交叉点まで L=2,000m 道路改築(歩道なし)	上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離 で連結する路線で、かつ、一般国道405号線の 補完的役割を担っており、合併後の新市の一体 化を確立するに重要な路線である。	国費補助率 55%		○			上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で 連結する路線で、かつ、一般国道405号線の補完的 役割を担っており、合併後の新市の一体化を確立す るに重要な路線である。 ※ 各村提案内容は「別紙4」参照
5	事務局 調整	特別養護老人ホー ム整備事業	新規	—		(社会福祉法人にお いて事業費を全額 負担予定)	100床 3施設程度 (社会福祉法人による民設民営方式) 参考 上越市施設入所希望者 平成15年3月31日現在 562人 (入所指針策定前)	在宅介護が困難な状況の要介護者が施設入所 を希望しても、即入所できる状況ではなく、待機 期間が相当期間になっている状態であり、待機 者は増加している状況である。 入所待機者の解消及び入所希望者の待機期間 の短縮等を図る必要がある。				○	施設入所希望者増加に対応するための施設整備を 全市一体で取り組む。 ※ 各町村提案内容は「別紙5」参照	
6	事務局 調整	農業生産活動支援 事業	新規	補助費	80	80	○園芸集出荷施設の建設の支援 ○カントリーエレベーター建設の支援 ・受益面積 500ha ・貯蔵量 3,000t 規模	JA との連携による農業生産活動について支援 を図り、効率的な作業の実現による安定的な所 得の確保をめざす。 また、自給率の向上と地産地消の積極的な推 進を図る。				○	合併後の上越市の主要産業のひとつである農業の 生産活動の育成支援について合併を契機に全市一 体となって取り組む。 ※ 各市村提案内容は「別紙6」参照	
小 計					4,627	4,297								

対象外とした事業

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考		
				総事業費	一般財源 + 起債				説明						
1	安塚町	越後田舎体験推進事業(4町村広域事業)	継続	補助費	49	47	現在東頸城郡6町村が行っている体験型観光推進の広域事業。15年度の受け入れ実績は、教育旅行を中心に5,300人、1億2千万円に達し、経済効果はもちろん、中山間地の地域活性化の上で住民参加・交流・経済を総合的に推進できる最も効果の高いものと認識されている。	教育旅行分野での総合学習の義務化、シニア層を主体とした自然志向、グリーンツーリズムの展開など今や体験型観光のニーズは高まる一方であり、全国的に「体験」をテーマとした観光事業の立ち上げが相次いでいる。その中でも「越後田舎体験」は先駆的な取り組みとして注目されており、予約自体も年々増加の一途をたどっている。 新市としても、中山間地を多く抱え、さらに海岸部もあるという立地条件から周辺部の地域活性化、新たなハードの整備が必要なく地域住民の参加、交流活動によるインストラクターとしての活動の場と物産流通まで含めた所得の増加など、まさにコミュニティビジネスとしての可能性とメリットを生かさぬ手はない。 東頸城郡は、合併により分割されるが、このことをもメリットとし、上越市と十日町が新たな広域事業としてその受入キャパを増加することができる。現状の6町村以外にもすでに体験受入に組みはじめた地域もあり、新市エリア全体に波及させることも可能である。その推進母体としての越後田舎体験推進協議会への事業費負担見込を計上した。(対象地域全体分)	新潟県過疎地域等自立促進支援事業 補助基準額 2,000千円 補助率1/2					安塚町、浦川原村、大島村、牧村で行っている体験型観光広域事業を拡大推進し新市の一体性を図る。	この事業については事務事業の取扱いの中で協議、調整される事業であるため、建設計画の対象事業としない。
2	安塚町	やすづか自由学園運営事業	継続	物件費	150	150	不登校への解消を目指し、全寮制適応指導教室を新市において管理運営をおこなう。 母体となるやすづか自由学園の概要 ・設置場所 安塚町大字円平坊 941 菱里地域生涯学習センター内・設立年月 平成8年4月・入学対象 小学校 4.5.6年及び中学生・入学定員 男女あわせて25名程度・費用 入学時300,000円・授業料、寮費他 月額100,000円・学園寮 定員25名・スタッフ6名	やすづか自由学園は、設立から8年を経過し、不登校児童生徒解消へ向けての先進的な施設として、その評価は高まっている。新市圏域でも不登校児童生徒は増加しており、その対応は教育課題となっている。 やすづか自由学園が培ったノウハウを新市に引継ぎ、新市の未来をになう子供たちの健やかな成長を図る。					不登校児童生徒の解消を目指す学園運営を新市で行うことで新市の一体性を図る	「やすづか自由学園」については事務事業の取扱いの中で協議、調整される事業であるため、建設計画の対象事業としない。	
3	安塚町	雪国研究推進事業	継続	補助費	100	100	雪国の活性化のために雪国住宅や雪冷熱の研究・普及促進、交流事業のコーディネートなどの実践活動を行っている雪だるま財団を支援することで、新市全体での克雪利雪研究を振興する。	克雪利雪研究の必要性については、県が重点施策としているのみならず、上越地方拠点都市地域整備基本計画の中にも重点的施策とされている。 現状では、雪冷熱の活用は安塚町に集中しているが、周辺町村でも米や野菜の貯蔵施設など雪冷熱の産業活用、冷房活用の動きがはじめており、日本有数の積雪地帯であり、スキー発祥の地でもある新市は、雪利用のバイオニアとして先導的な役割を果たしていくべきである。 雪だるま財団にはその先進技術研究と実践によるデータが蓄積されており、今後もその研究活動を振興することは、「環境都市」を掲げる施策ともリンクするものである。					克雪利雪研究は県が重点施策とし、拠点都市整備計画の中でも重点施策とされている。	事業主体である「雪だるま財団」については、合併協定項目の「公社、第三セクター等の取扱い」において協議・調整されることになっており、実施事業や支援のあり方などについても、それらと合わせて協議されるべきと考えられるため、建設計画の対象事業としない。	
小計					299	297									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考			
				総事業費	一般財源+起債				説明							
1	牧村	地域ビジョン策定事業	継続	補助費	1	0	地域コミュニティの育成のために、旧小学校区単位を基本として住民により実施する地域の資源調査と未来デザインを基に地区振興計画(概ね10年間)を策定する。 平成14年度から16年度まで3地区終了、残り4地区の計画策定を平成17年度~20年度までに実施する。	自主自立のまちづくりを目指す新市の基礎的プロジェクトである「地域コミュニティの育成」の根幹をなす事業。	緑の山里・いきいき夢プラン推進事業補助金(県単) 1地区あたり20万円 (地域政策課)					自主自立のまちづくりを目指す新市の基礎的プロジェクトである「地域コミュニティの育成」の根幹をなす事業。	この事業は牧村における地域コミュニティの育成を目的とした事業であるため、地域事業として実施するのが適当と思われる。	
2	牧村	地域ビジョン実現事業	継続	補助費	9	5	地域ビジョン策定事業により、旧小学校区単位を基本として策定した地区振興計画(概ね10年間)にそって、3年間計画実行の立ち上げりを支援する。 平成15年度~16年度に2地区で開始、残り5地区を平成17年度~23年度で実施する。	自主自立のまちづくりを目指す新市の基礎的プロジェクトである「地域コミュニティの育成」の根幹をなす事業。	緑の山里・いきいき夢プラン推進事業補助金(県単) 1地区あたり25万円 (地域政策課)					自主自立のまちづくりを目指す新市の基礎的プロジェクトである「地域コミュニティの育成」の根幹をなす事業。		
3	牧村	小学校耐震診断大規模改修事業	新規	普通建設事業費	177	126	耐震診断H17年度 校舎改修2817㎡(H18~19二ヶ年事業) 屋内体育施設改修656㎡(H20)	昭和51年度に体育館・昭和52年に校舎が改築されている。耐震診断対象校になっている。	耐震診断:単費 公立学校施設整備事業(大規模改造) 校舎、屋内体育施設改修:1/3国庫補助(文部科学省) 補助残の75%起債					新市における義務教育施設の安全施設整備を一体的に図る事業。対象牧小学校(昭和51年度に体育館・昭和52年に校舎が改築されている。耐震診断対象校になっている。)	学校施設を含む公共施設の耐震診断調査については、別途、共通事業として提案されている。 改修事業の実施については、調査結果による緊急度等を踏まえ判断する必要があることから、あらかじめ共通事業として具体的な施設を位置付けるのは困難と思われる。	
4	牧村	道路整備事業 (牧清里広域連携道路整備事業)	新規	普通建設事業費	900	405	道路改良整備 牧村柳島から清里村棚田間 延長(全体) L=2,900m (牧村 L=1,800m、清里村 L=1,100m) 幅員 W=5.5(7.0)m	本路線の整備により、大島村地内、国道253号から新井市内国道292号を開田山脈の山麓地帯を縦貫する形で広域連携する幹線として機能し、開田山麓に展開されている各種地域活性化拠点施設等のネットワーク化が推進され、新市における一体性の速やかな確立と地域活性化に大きな効果がある。	国費補助率 55%					本路線の整備により、大島村地内、国道253号から新井市内国道292号を開田山脈の山麓地帯を縦貫する形で広域連携する幹線として機能し、開田山麓に展開されている各種地域活性化拠点施設等のネットワーク化が推進され、新市における一体性の速やかな確立と地域活性化に大きな効果がある。	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。 対象外としたこれらの事業については、3つの項目に該当しないとされることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。	
5	牧村	デジタル同報通信システム	新規	普通建設事業費	173	173	デジタル同報通信システム(同報無線) 親局1式 遠隔制御器1式 中継局1式 子局7式 個別受信1,000戸 その他	災害時の一斉通報等災害に強いまちづくりの実現 (有線通信にはない無線ならではの災害時の強さを活用)						新市における災害時の情報伝達の一体化を図る事業。特に山間地では、無線放送は、情報を確実に各戸に伝える最上の手段である。	防災行政無線設備等の更新については、別途、全市域を対象に共通事業として実施することが提案されている。 ただし、全世帯への個別受信機の設置は計画されていないことから、それらが必要であるとすれば、地域事業として実施するのが適当と思われる。	
小計					1,260	709										

	提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考	
					総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	柿崎町	柿崎中学校校舎耐震補強・改修工事	新規	普通建設事業費	394	262	柿崎中学校 H16年に耐震診断、H17耐震補強工事及び老朽化による改修工事を実施する。	上越地域の北端に位置する柿崎中学校は、築32年を経過し、老朽化が著しく、また耐震基準を満たしていないため、耐震補強工事と併せた修繕工事の実施が急務の課題となっている。地域の将来を担う子供たちの教育環境整備、安全な対策強化は必要不可欠であるため、当該事業を実施するものである。	公立学校施設整備事業 補助率 国 1/3 (文部科学省) 起債 75%					市民としての一体感の醸成を図る上で、若年層からの意識啓発は、重要と考えられる。教育環境の格差はこれを損なうものであり、施設整備(平準化)、安全対策強化は必要不可欠である。	学校施設を含む公共施設の耐震診断調査については、別途、共通事業として提案されている。改修事業の実施については、調査結果による緊急度等を踏まえ判断する必要があることから、あらかじめ共通事業として具体的な施設を位置付けるのは困難と思われる
2	柿崎町	道路整備事業 (町道裏浜線)	新規	普通建設事業費	452	452	整備計画 L=150.0m W=5.5(12.0)m うち浦浜橋 (橋長 24.0m 幅員 車道 5.5 歩道 2.5m(片側)) 事業内容 用地買収・物件補償・道路改良・橋梁(浦浜橋)架替(JRこ線橋)	本路線は、広域観光拠点のひとつである「柿崎海岸」と主要地方道小千谷柿崎線、県道犀潟柿崎線を経由して国道8号とアクセスする唯一の道路である。柿崎海岸への乗り入れについてはJR信越本線をクリアすることが絶対条件であり、現在、幅員4.0mの浦浜橋がこの用に供している。しかしながら経年疲労により当該橋梁の耐力が減少し、通行車両の重量制限を余儀なくされている。このため、恵まれた観光資源を十分に活用できない現状である。本事業の実施により浦浜橋の架替、これに付帯した取付道路の整備により、国道8号とのアクセスが強化され、広域観光の拠点「柿崎海岸」の観光資源を更に開発することが可能となりその事業効果は大である。	豪雪対策事業債 起債充当率 80%					柿崎中央海岸にアクセスする、こ線橋である。年間7万人以上の海水浴客、キャンプ、釣客を呼び込み、納涼花火大会は2万人を海岸に運んでいる。良質な砂浜を持つ柿崎中央海岸は上越北地区の海浜観光の拠点である。老朽化により、こ線橋は大型通行禁止になっている。改築により上越地域海岸の振興策の一つとする。	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結び幹線道路、支所と支所を合理的に結び幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。この事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。
3	柿崎町	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	新規	普通建設事業費	1,063	505	市町村等が、地域生活に欠かせない情報提供するケーブルテレビを整備。 事業費の負担割合 自治体が事業主体間場合～ 国 1/3、県 1/6、市 1/2、 (条件:過疎地域)	高度情報化社会の進展に伴う国の戦略の中で、高度情報通信ネットワークの形成が掲げられている。 地域住民の価値観の多様化、生活圏の拡大、高齢化等の課題に対応し上越地域の活性化を図るために情報の有効活用と共有化が必要である。 防災情報、福祉情報など住民生活に必要な不可欠な映像情報を提供すると共に、農業、商業、教育など各分野において多種多様なサービスの提供が可能な施設を整備する。	自治体が事業主体 国 1/3 県 1/6 市 1/2					防災情報、福祉情報など住民生活に必要な不可欠な映像情報を提供し、新市として新世代の情報ネットワーク構築の基礎を整備する。	ケーブルテレビ施設の整備を共通事業として市全域で実施するのは、財政的な負担が大きく困難と思われる。特定エリアを対象として整備するとすれば、後年度の維持管理経費も含め、地域事業として実施するのが適当と思われる
4	柿崎町	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	継続	補助費	166	83	平成17～21年度までの5年間は、当町の現行補助金限度額(7人槽の場合684,000円)とした。平成22～26年度までは、国・県の補助基準額(7人槽の場合438,000円)とした。また、合併処理浄化槽の総基数を600基とし、平成17～26年度までの10年間で300基、その後300基を総事業費とした。	家庭から排出される生活雑排水は、浄化処理をされないまま河川に放流されている地域が未だ多く残されており、環境保護の見地から極めて重大な問題です。そのため、国・県の合併処理浄化槽設置整備事業は、農業集落排水事業や公共下水道の計画区域外の生活環境の保全と公衆衛生の広域的な均衡、公共用水域の水質保全効果を期待できる。	国庫補助金 (補助率 1/3) 県費補助金 (補助率 1/3 又は 1/6)					生活環境の保全と公衆衛生の広域的な均衡、公共用水域の水質保全効果に寄与する。	この事業については事務事業の取扱いの中で協議、調整される事業であるため、建設計画の対象事業としない。
小計					2,075	1,302									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	大潟町	道路整備事業 (町道21号線)	新規	普通建設 事業費	525	525	道路改良(町道21号線) L=450.0m ・道路改良 L=400.0m 幅員 6.0/12.0m (片歩道 3.5m) ・橋梁新設 L= 20.0m 町道取付 30.0m 幅員 6.0/12.0m (片歩道 3.5m)	町道21号線は工業地域と国道、県道を最短ルートとして結ぶ重要な幹線町道である。しかしながら大潟町地内の北陸自動車沿いの幅員は4.0mで新堀川に架設されている川北橋は幅員5.0mと狭小(1車線)で車のすれ違いができず支障をきたしている。隣接する頸城村からの要望があるこの町道を拡幅改良をすることに頸城村、吉川町方面からの通勤者の利便性や国道8号、県道浦川原犀湯停車場線への大型車のアクセスが可能となり産業・経済の振興が図れる。					隣接町村からの通勤者の利便性と国・県道への大型車のアクセスが可能で産業等の振興が図れる。	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。この事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。
小 計					525	525								

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由		
				総事業費	一般財源 + 起債				説明						
1	頸城村	道路整備事業 (村道千原北福崎線)	新規	普通建設 事業費	175	88	L=300m W=9.5m	近年県道を回避し、大潟町～上越市(高田地区)を結ぶ通勤等の路線として利用度が非常に高まっているが、一車線のため交通に支障をきたしている。2車線化の整備をし地域間のネットワークの強化を図りたい。	緊急地方道整備臨時交付金事業 50% 道路局					大潟町、吉川町、頸城村から上越市(高田地区)への最短ルートとして重要な道路である。	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。これらの事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。
2	頸城村	道路整備事業 (村道大谷内千原線)	新規	普通建設 事業費	420	420	L=2,000m W=7.5m 吹溜り柵併設	近年、県道を回避して大潟町から上越市(高田地区)を結ぶ最短ルートとしての利用度が非常に高まっているが、一車線のため交通に支障をきたしており、2車線を確保しさらに防雪柵を併設し地域間を結ぶ基幹道路としての整備を図りたい。					大潟町、吉川町、頸城村から上越市(高田地区)への最短ルートとして重要な道路である。		
3	頸城村	道路整備事業 (村道西ヶ窪線)	新規	普通建設 事業費	20	20	L=200m W=5.0m	上越市西ヶ窪地内と接続している路線であるが砂利道で狭小のため利用度の低い状態である。当路線を整備する事により西ヶ窪住民の利便性が得られ、集落間の連携が図られる。					上越市西ヶ窪地区と直江津電子工業、信越半導体などを結ぶ連絡ルートである。		
4	頸城村	道路整備事業 (村道下米岡線)	新規	普通建設 事業費	135	135	L=1,100m W=7.0m	城野腰地内にある直江津電子工業への通勤道路として国道8号線を経由して村外から利用者が多いが、集落内区間が狭小であるため交通に支障をきたし地域住民も不安をいっているところであり、整備する事により、地域及び企業間の調和が図られる。					上越市夷浜地区と直江津電子工業、信越半導体などを結ぶ連絡ルートである。		
5	頸城村	道路整備事業 (村道下三分一貫野線)	新規	普通建設 事業費	45	45	L=300m W=7.5m	県道大瀨直江津線と上越市五貫野を経由して国道253号線と接続する路線であり、その利便性から通勤車両及び大型車両の通行が多いが、狭小でカーブのため交通に支障をきたしている状況である。また、保倉川に架かる三分一橋及び上越市道も前記同様であり、相互の改良整備する事において地域間のネットワークを支える交通体系が確保できる。					大潟町、吉川町、頸城村から上越市(高田地区)への連絡道路であるが、狭小部があり非常に危険である。		
6	頸城村	道路整備事業 (村道百間町舟場線)	新規	普通建設 事業費	127	127	L=950m W=7.0m	県道上越頸城大潟線と上越市上吉野地内を結ぶ路線である。また、頸城線と交差しているため、その利便性から通勤車両及び大型車両の通行が多く、そのため、路面の老朽化が進み交通の支障となっている。改築整備する事において村道頸城線を補完する機能を発揮し、集落間及び地域間のネットワークを支える交通体系が確保でき、新市の一体性が図られる。					三和村、上越市青野、上吉野地区と頸城村、大潟町への最短ルートとして重要な道路である。		
小 計					922	835									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				備考		
				総事業費	一般財源 + 起債				説明						
1	吉川町	保育所整備事業	新規	普通建設 事業費	600	150	待機児解消を図り、安心して健やかに成長することが出来る保育所施設整備 241~270人規模 創設(5.3 m ² × 270人 + 低年齢児受入拡大 30.0 m ²) × 特豪地域 1.08 = 1577.8 一時 55.8 m ² × 1.08 m ² = 60.2 地域 保育 支援 80.3 m ² × 1.08 = 86.7 (+ +) × 基準単価 180,300 円 = 基準面積算定額 311,000 千円となり、電気設備工事・機械設備工事費等を含め単価 240,000 円とし施設面積 2,500 m ² 、施設整備地は町財産の活用(旧旭小学校敷地を予定)	子供と子育てを支える施設を新市の中に作り出し、小さなニーズにも対応できる保育システムを構築し、保育所受け入れ児童数の計画的な拡充と保育サービスの充実を図る。	児童福祉施設整備補助金 国50% 県25%					子育てを支える施設整備として、保育所の統合を図り、公共的施設の適正配置と整備を推進する。	保育所の統合整備は各地域において必要に応じて取り組まれる事業であるため、共通事業としてではなく、地域事業として実施するのが適当と思われる。
2	吉川町	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	新規	普通建設 事業費	681	332	国が掲げる高速通信網整備や放送のデジタル化を契機に、既存の有線放送設備に映像機能を拡充した施設整備。既存の有線放送加入率は93%あるが、これを機会に全戸加入をめざす。	高度情報通信網を整備することにより、条件不利地域の格差が解消され、生活の利便性の向上が図られるとともに、新市における地域間の情報通信網の基盤整備に繋がる。	新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業補助金 補助率 国 1/3 県 1/6				新市において、地域間の情報通信網の基盤整備に繋がる。	ケーブルテレビ施設の整備を共通事業として市全域で実施するのは、財政的な負担が大きく困難と思われる。特定エリアを対象として整備するとすれば、後年度の維持管理経費も含め、地域事業として実施するのが適当と思われる	
3	吉川町	消防施設整備事業	継続	普通建設 事業費	23	10	購入から耐用年数を経過した消防小型動力ポンプ積載車の更新と購入から20年を経過した小型動力ポンプの更新。 小型動力ポンプ積載車 H18・20・21・24 各1車 計4車 小型動力ポンプ H20・23 各2台 計4台	消防積載車及び小型動力ポンプを整備することにより、災害発生時における緊急出動態勢、機動力の強化が行われ、新市における防災体制の充実が図られる。	消防団活性化総合整備事業 補助率55%				新市一消防団の編成になり、災害発生時における緊急出動態勢や機動力の強化が必要となる。	この事業については事務事業の取扱いの中で協議、調整される事業であるため、建設計画の対象事業としない。	
小 計					1,304	492									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由		
				総事業費	一般財源 + 起債				説明						
1	中郷村	新世代ケーブルテレビ施設整備事業	新規	普通建設 事業費	410	288	・全域に光ケーブルを引き、ケーブルテレビ放送を受信できるようにする。 ・17年度事業で計画。(16年度事業要望中)	ケーブルテレビが受信できることにより、上越市街や新井頸南地域との情報格差を是正することができる。 光ケーブルは通信用として機能するため、インターネットや上越地域ネットワークとして活用も出来、将来の光通信(FTTH)にも対応可能である。自主放送も可能であるため、地域や行政情報をテレビで配信することが出来ることから行政情報提供ツールとしての利用が可能。	電気通信格差是正事業 補助対象額 367,500千円 補助率 国1/3				住民への情報基盤の整備	ケーブルテレビ施設の整備を共通事業として市全域で実施するのは、財政的な負担が大きく困難と思われる。特定エリアを対象として整備するとすれば、後年度の維持管理経費も含め、地域事業として実施するのが適当と思われる	
小 計					410	288									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	板倉町	道路整備事業 (町道吉増・横町線)	継続	普通建設 事業費	38	17	町道吉増・横町線は、県道上越飯山線と県道上小沢脇野田停車場線を結ぶ重要な路線である。合併に伴い、上越市へ向かう道路として重要な県道2路線を結ぶバイパス道路として整備することにより、市街地への通勤、買物等物流の往来が活発になると同時に、安心して生活できることになり、新市の一体性が確保できる。	地方道路整備臨時交付金 補助基準額 38,000千円 補助率 国 5.5 / 10 (国土交通省)					当該路線は、県道上越飯山線と県道上小沢脇野田停車場線を結ぶ路線であるが、合併により上越市へ向かう道路として、また現在建設中の北陸新幹線の新駅への往来道路となる重要な県道2路線を結ぶバイパス道路として整備することにより、市街地や新駅への通勤、買物等の往来が活発になると考える。このため、当該路線を整備することが新市の一体性の確立を図る事業であるため。	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。対象外としたこれらの事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。
2	板倉町	CATV整備事業	新規	普通建設 事業費	156	156	板倉町は平成12年度に郵政省の「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」の補助を受け、平場地域にCATV設備を整備した。今回の市町村合併に伴い、難視聴地域の解消や緊急時の災害情報等の共有化を図る必要があるため、山間地域にCATV設備を整備し、情報の共有化を推進することにより、新市としての一体性が確保できる。						CATV事業については、各市町村で取り組み状況はまちまちであるが、新市として事業を取り入れ、全地域を網羅した形で整備することにより、情報の共有化と緊急時の災害情報等の共有化が図られる。このことが、新市の住民が安全・安心して生活できることにつながるものとする。このため、CATVを整備することが新市の一体性の確立を図る事業であるため。	ケーブルテレビ施設の整備を共通事業として市全域で実施するのは、財政的な負担が大きく困難と思われる。特定エリアを対象として整備するとすれば、後年度の維持管理経費も含め、地域事業として実施するのが適当と思われる。
小計					194	173								

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	清里村	高齢者健康管理システム整備事業	新規	物件費	30	30	高齢者世帯に「健康管理端末(心電計、血圧計等センサー)」や「緊急通報送信機」を配置し、在宅介護支援センター等に設置した「運用センター」と高速通信網(CATV光ファイバーケーブル)で接続することにより、健康データの保存分析等を行い、高齢者の健康状態や緊急通報システムを「運用センター」のサーバーで一元管理する。	全市で高速通信体制整備を行う中で、本事業を行うことにより高齢者等の健康状態、安否状況の把握や疾病の早期発見、適切な指導相談体制の確立により、健康な生活の確保が見込める。また、緊急通報送信機により独居老人家庭の不安が解消される。					新市の各種医療機関との連携により、高齢者の健康を多角的に管理指導できる	市全域で高速通信網の整備を行うことが前提となっており、財政的な面からも、市全体で実施することは困難と思われる。地域限定で実施するとすれば、地域事業として実施するのが適当と思われる。
2	清里村	道路整備事業 (牧清里広域連携道路整備事業 村道158号 棚田東松ノ木線)	新規	普通建設 事業費	600	270	道路改良舗装 牧村柳島～清里村棚田 延長(全体) L=2,900m (牧村 L=1,800m 清里村 L=1,100m) 幅員 W=5.5(7.0)m	本路線の整備により、大島村地内の国道253号線～新井市内国道292号線を関田山脈の山麓地帯を縦貫する形で広域連携する幹線として機能し、関田山麓に展開している各種地域活性化拠点施設等のネットワーク化が推進され、新市における一体性の速やかな確立と地域活性化に大きな効果がある。	緊急地方道整備事業Bタイプ 補助率 国 55% 国土交通省 (道路維持課)				旧市町村間連絡道路の整備により、新市の一体性を確立	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。これらの事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。
3	清里村	道路整備事業 (村道3号 中央線 岡川橋)	新規	普通建設 事業費	500	250	橋梁改修 L=54m w=6.0(12.0)m	本路線は、国道405号線の上越市高津から県道新井柿崎線に平行して清里村を縦断し、県道三和新井線経由で板倉町長塚へ通じる、清里村の主要幹線であり、岡川橋は清里村から上越市へ通じる主要橋梁である。付近には役場庁舎、スポーツセンター、スポーツ公園、診療所、特別養護老人ホーム等の公共施設が集中しており、上越市高土地区の住民の方が利用する場合に、重要な路線となり、歩道を備えた橋梁改修により、安全な交通が確保され、地域住民の交流にも利便性が生じる。	地方道路整備臨時交付金 補助率 国 1/2 国土交通省 (道路維持課)				旧市町村間連絡道路の整備により、新市の一体性を確立	合併後の上越市の一体性の確立を図る道路整備事業については、本庁と支所を合理的に結ぶ幹線道路、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路、拠点施設へのアクセス道路、のいずれかに該当する事業を共通事業とした。これらの事業については、3つの項目に該当しないと思われることから、地域事業として実施するのが適当と思われる。

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由		
				総事業費	一般財源+起債				説明						
4	清里村	CATV 整備事業	新規	普通建設事業費	350	175	役場庁舎にJCVの中継設備と自主放送設備を設置し、村内全域に光ファイバーケーブル網を整備する。全世帯、全公共施設でのCATVの接続を可能とする。(JCVと清里村役場間の光ファイバーケーブルはJCV負担)	上越地域に広く放送エリアを持つJCVとの連携により、住民に新市全域の様々な情報を提供し、自主放送による地域の独自情報の提供も行う。これらにより情報の過疎化防止が図られ、行政に対する地域住民の関心を引き出すことで、地域自治組織の活動の充実や、地域から新市への情報発信機能も期待できる。また、光ファイバーケーブルを活用したインターネットのブロードバンド化により、情報化社会への対応も実現できる。	新世代地域 CATV 施設整備事業 補助率 国 1/3 県 1/6 総務省 (情報政策課)					情報網整備により全市民が迅速に情報を共有化できることで、新市の市民意識の一体性を確立	ケーブルテレビ施設の整備を共通事業として市全域で実施するのは、財政的な負担が大きく困難と思われる。特定エリアを対象として整備するとすれば、後年度の維持管理経費も含め、地域事業として実施するのが適当と思われる
5	清里村	中学校危険改築事業	継続	普通建設事業費	885	561	中学校の危険改築(昭和42年竣工)。統合小学校との一体校舎として設計済。平成16年度に基本設計。平成17~18年度に校舎、体育館建設。グラウンド外構整備。校舎(RC造3階 A=1,524 m ²)、体育館(S造 A=874 m ²)、グラウンド(A=10,800 m ²)	昭和42年竣工の中学校舎は新市の中でも2番目に古い校舎である。その改修に併せて統合小学校と併設した小中連結校とすることで、教育課程の連続連携性を確保し、清里、そして新市に根ざした義務教育の充実を図る。更に児童生徒の独自性を尊重する小中学校の垣根を超えた活動で、情操教育の充実も期待できる。小中一貫教育は全国でも例が少なく、新校舎建設時から児童生徒の交流共有スペースを校舎中央棟に配備した小中一貫校を目指す建設運営は県下でも先進的な事例である。新市に相応しい人材を育成し全国の先駆けとなる小中一貫モデル校として運営したい。	公立学校施設整備事業 文部科学省(財務課)				県下でも先進的な取り組みである小中一貫教育モデル校として建設、運営する	学校施設を含む公共施設の耐震診断調査については、別途、共通事業として提案されている。改修事業の実施については、調査結果による緊急度等を踏まえ判断する必要があることから、あらかじめ共通事業として具体的な施設を位置付けるのは困難と思われる	
6	清里村	統合小学校建設事業	継続	普通建設事業費	566	385	村内2小学校の統合新設校の建設。遠隔地児童送迎スクールバス購入。平成15年度に用地買収、基本設計。平成16~17年度に校舎、体育館建設。グラウンド外構整備。校舎(RC造3階 A=3,571 m ²)、屋内プール付体育館(S造 A=1,273 m ²)、グラウンド(A=4,800 m ²)	複式学級の極小規模校が抱える児童等の人的負担解消のため、村内2小学校の統合で、ゆとりある教育環境を確立し、中学校(S42 竣工)の改築併設による小中連結校で、教育課程の連続連携性を確保し、清里、そして新市に根ざした義務教育の充実を図る。更に児童生徒の独自性を尊重する小中学校の垣根を超えた活動で、情操教育の充実も期待できる。小中一貫教育は全国でも例が少なく、新校舎建設時から児童生徒の交流共有スペースを校舎中央棟に配備した小中一貫校を目指す建設運営は県下でも先進的な事例である。新市に相応しい人材を育成し全国の先駆けとなる小中一貫モデル校として運営したい。	公立学校施設整備事業 文部科学省(財務課)				県下でも先進的な取り組みである小中一貫教育モデル校として建設、運営する	小学校の整備は各地域において必要に応じて行われる事業であるため、共通事業としてではなく、地域事業として実施するのが適当と思われる。	
小計					2,931	1,671									

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源+起債				説明					
1	三和村	広域観光ルート「越後バックス街道」設置事業	継続	補助費	100	50	県道新井柿崎線を広域観光ルート「越後バックス街道」とし、沿線の酒関連企業等(ワイン、清酒メーカーや施設等)と自治体とが負担金を出し合い運営する協議会を設置し、観光客の誘客を図るための事業を展開する。 事業内容・首都圏域、中部圏域、関西圏域へのPR活動 ・パンフレット、ポスターなどの作成 ・収穫祭や酒まつりなどの開催 ・道路沿線に「越後バックス街道」の周知看板の設置など。	目的:合併することにより県道新井柿崎線を広域観光ルート「越後バックス街道」と位置づけ、地域のPRと観光客の誘客を図る。 効果:ネーミングから観光雑誌やパブリシティへの露出も高く取り上げられる機会が多くなると見込まれる。 数箇所の観光施設等を周遊できるコースなどが設置でき、通年観光客の誘客効果があると見込まれる。また、現在各町村が単独で行っている事業の統合しての開催などの効果も見込まれる。周辺宿泊施設へも波及効果も見込まれる。					現在各町村が単独で実施している観光事業を統合開催し、事業効果を高めることができる	この事業については事務事業の取扱いの中で協議、調整される事業であるため、建設計画の対象事業としない
小計					100	50								

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	名立町	地域づくり支援事業 (計画作成事業及び 実践事業)	継続	補助費	11	11	集落・地域づくりにおいて、計画作成から実践事業 に対し補助をしている。計画作成事業---補助率 100% 限度額10万円 実践事業---コミュニティ活 動事業、地域間交流事業、生活環境整備事業、集 落統合事業に対し、50%から80%以内の補助率 で補助する。限度額は100万円。 上越市の地域別まちづくり計画支援事業及び実 践事業に相当	地方分権が進み、地域住民には自らの責任と 判断による自主自立の地域づくりが求められて いるため、住民が自ら地域づくりを考え、特性を 生かした積極的な集落・地域づくりを行う事業に 対し必要な支援を行い、もって、集落・地域の機 能維持と活力ある地域づくりを図る。					新市の一体性を早期に構築するためのソフト事業と して必要なため	この事業は名立町における 地域づくりの支援を目的とし た事業であるため、地域事業 として実施するのが適当と思 われる。
2	名立町	道路整備事業 (町道脇の谷道下 線)	継続	普通建設 事業費	395	395	延長 L=200m 幅員 W=5.5(9.7)m 橋梁工事、道路工事 一式	当該路線は名立大町と赤野俣地内を結ぶ1級 路線で、現道は、狭く県道からの乗り入れが困 難なうえ、乗用車すらすれ違いができない状況 にある。沿線には統合中学校、久比岐福祉会 「救護施設名立園(収容人員108人)、白山住 宅団地、名立川鮭ふ化場などの公共施設、ま た、特別養護老人ホーム建設予定地もある。更 には、各種企業の進出が著しい重要な路線であ る。 事業の施工により、車両のスムーズな通行と 歩行者の安全確保が図られる。					上越地域の救護施設名立園など、公共施設への連 絡網さらには生徒の交通安全確保、県道規制時の 迂回代替機能として必要のため	合併後の上越市の一体性の 確立を図る道路整備事業に ついては、本庁と支所を合 理的に結ぶ幹線道路、支 所と支所を合理的に結ぶ幹 線道路、拠点施設へのアク セス道路、のいずれかに該当 する事業を共通事業とした。 これらの事業については、3 つの項目に該当しないと思わ れることから、地域事業として 実施するのが適当と思われる。
3	名立町	道路整備事業 (町道東土口線)	継続	普通建設 事業費	335	335	延長 L=504m 幅員 W=7.5m 測量、設計、補償 一式 道路工事 一式	当該路線は東蒲生田集落内にある1級路線で 県道東飛山名立線から林道土口東線を経て県 道土口谷浜線から横畑高田線を経由し市の中 心部を結ぶ重要な路線である。現在は一般道 路で新市の中心部へ通じる道路は国道8号線し がなく、災害でも発生すれば陸の孤島となっ てしまうため、冬期間を含めて複数の路線が必要 である。このため国道の代替路線として東土口線 を改良するもので、桑取地区、中ノ俣地区を 経て市の中心地へ通じる交流道路の一環として 整備する。これにより沿線住民の生活環境の利 便性が図られ、特に冬期積雪の多い地区にあ って安心な暮らしを確保できる。					名立地域から桑取地域を通り、中ノ俣地域を 経由するアクセス道路の整備で、国道8号の 代替機能としても必要なため	
4	名立町	生活交通確保対策 事業	継続	補助費	140	95	地域住民の生活交通の確保とともに、市中心部を 結ぶバス路線を維持確保する。また、増客対策とし てのバス利用促進券の発行も行う。	交通弱者である高齢者及び児童生徒の交通 の足を確保することにより、住民福祉の向上を 図るとともに、市中心部を結ぶ交通網を確保す ることにより新市の市民としての一体化の醸成 に資する。 また、バス利用促進券の発行によりバス利用 を促進し、乗車率の向上を図ることにより、民間 営業のバス路線を確保する。	新潟県生活交通確保対 策補助金 補助率 1/2 以内 交通政策課				バス路線の確保は各地域の共通課題で、殊に周辺 地域では公共交通機関としてバス路線の確保は必 要不可欠なため	生活交通確保対策について は、事務事業の取扱いの中 で協議、調整される事業であ るため、建設計画の対象事 業としない。 また、バス利用促進券の発行 によるバス利用の促進対策 については、市全域で実施す るのは困難と思われることか ら、実施するとすれば地域事 業とすることが適当と思われ る。 なお、今後の公共交通機関 のあり方などについては、別 途「地域公共交通ネットワー ク整備事業」で検討すること が提案されている。
5	名立町	新世代地域ケー ブルテレビ施設整備事 業	新規	普通建設 事業費	418	245	ケーブルテレビ放送により地域情報や行政情報を 提供する。	地域情報や行政情報を提供することができ、市 民生活の向上と市の活性化を図るため、合併 後もオフトーク通信放送を継続し、3年を目途に オフトーク通信放送に変わる情報通信システム であるケーブルテレビを整備していく。あわせ て、防災情報端末の導入をする。	総務省「新世代地域ケー ブルテレビ施設整備事 業」自治体が事業主体 の場合の補助率国 1/3、 県 1/6 残りを自治体 (1/2)が負担				情報網の整備は全市において同等の水準が必要の ため	ケーブルテレビ施設の整備を 共通事業として市全域で実施 するのは、財政的な負担が大 きく困難と思われる。 特定エリアを対象として整備 するとすれば、後年度の維持 管理経費も含め、地域事業と して実施するのが適当と思わ れる
小 計					1,299	1,081								

別紙1(「コミュニティ・プラザ整備事業」関係)

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源+起債				説明					
1	牧村	コミュニティプラザ改修事業	新規	普通建設事業費	47	47	旧牧村役場庁舎を住民と協働で利用するための施設・設備改修費用 本庁舎:会議室改修、備品整備 分庁舎:トイレ改修、入口バリアフリー化、会議室改修(ふれあいサロン)、備品整備	住民との協働を目指す新市の地域経営の要となる施設整備。使用する主体が住民となることから、住民利用に合わせた改装が必要となる。					住民との協働を目指す新市の地域経営の要となる施設整備。使用する主体が住民となることから、住民利用に合わせた改装が必要となる。	
2	柿崎町	コミュニティプラザ整備事業	新規	普通建設事業費	200	200	コミュニティプラザとして活用する支所庁舎は昭和58年に建設され現在に至っているが、冷暖房施設の老朽化による改修工事	支所庁舎は築20年を経過している。冷暖房施設が老朽化し、抜本的な改修の必要性が生じている。支所が持つ機能を有効に活用し、市民と行政の協働を推進するためにも改修工事を行う。					市民団体も使用する施設であるためには、管理のしやすさと使い易さ、そしてランニングコストの低減を図ることが必要である。合併後、地域住民に最も喜ばれる施設にする。	
3	中郷村	庁舎改修事業	新規	普通建設事業費	60	60	庁舎の議場などを事務室・集会施設に改修する。	コミュニティ・プラザとして、住民の地域づくり活動を支援するとともに協働による行政運営を進める。					コミュニティ・プラザとしての施設整備	
4	板倉町	コミュニティ・プラザ改修工事	新規	普通建設事業費	40	40	空きスペースとなることが想定される3階(現在は議会議棟)の改修とエレベーターの設置工事	市町村合併に伴い、現在の庁舎がコミュニティ・プラザとして活用することになる。現在、議会議棟として使用している3階については、地域住民の交流や集会の場、NPO法人の事務所として使用するなど、住民と行政との協働を図りながら、自主的・自立的な地域づくりを進めていく必要があります。このため、生活弱者を含めた全ての住民が快適に利用できる環境の整備が求められるため、エレベーターの設置と改修工事を行うことにより、地域づくりの拠点施設として活用される。					合併することにより、現庁舎をコミュニティ・プラザとして活用することになるが、空スペースを地域住民などが利用しやすく、また全ての住民が利用できるよう改修工事を行うことにより、住民と行政との協働や自主的・自立的な地域づくりを進めることができると考えている。従って、コミュニティ・プラザを改修工事することが、合併することにより新たに必要となる事業であるため。	
5	清里村	コミュニティプラザ整備事業	新規	普通建設事業費	100	100	役場庁舎の改築によるコミュニティプラザの整備。バリアフリーエレベーター、ミニシアターホール(現議場)、図書ルーム等の整備。現庁舎規模(RC造3階 A=2,033㎡)	市町村合併により行うこととなる地域コミュニティ事業の中で、行政と住民の協働による地域づくりの場として、地域住民が誰でも活用できるバリアフリー施設とすることで、幅広い層の住民が集える地域自治組織の構築が期待できる。また、ミニシアターホールや図書ルームの設置により、文化活動拠点としての機能も充実し、さまざまな個人、団体がコミュニティプラザを利用することで、地域自治組織との情報交換が行え、絶え間ない組織の活性化が期待できる。					合併に伴い、庁舎をコミュニティ・プラザに改修	
6	三和村	庁舎内コミュニティプラザ整備事業	新規	普通建設事業費	120	120	庁舎2F建(一部3F建) 2,416㎡ 整備内容:冷暖房装置入替工事 1式(温水式) エレベーター設置工事 1式(6人用) 無停電電源整備工事 1式 議場改修工事 1式(3F議場改修350㎡) 庁舎外装工事 1式	目的:役場庁舎に三和支所内のコミュニティ拠点施設を整備する。 効果:コミュニティ部分において、その運営を地域の代表者等による組織に委ねることで、住民が地域活動に直接参加することへの動機づけを行うことができる。また地域の自立的運営の拠点施設としての役割が見込まれる。					現三和村役場庁舎が三和支所となることに伴い、コミュニティ拠点施設を整備する必要がある	
7	名立町	コミュニティプラザ整備事業	新規	普通建設事業費	150	150	役場庁舎の内部改装(議場、2階事務室)およびエレベーターの設置、その他空調施設、非常電源用発電機等の修繕。(3ヵ年計画で整備)	名立町役場庁舎を支所・コミュニティプラザに改修し、地域づくりの拠点としての機能を有する施設とする。					現在の役場をコミュニティ・プラザとして提供するために必要のため	

別紙2(「歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業」関係)

提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費の 種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由
				総事業費	一般財源 + 起債							説明	
1	上越市 歴史文化博物館建設事業・公文書館整備事業	新規	普通建設 事業費	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> 上越地域の文化やそれを形成する基となった歴史を明らかにできる展示を行う。 まちづくりの基となる文化や歴史遺産の情報発信機能を備えた施設とする。 まちの歴史の基礎となる古文書などは散逸しないよう収蔵施設を充実し、歴史遺産を将来に継承する中核施設とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 14市町村を始めとする上越地域の歴史や文化を一同に集め展示し、併せて情報発信を行い、地域の一体化の確立を図るとともに、新たな観光資源としての活用を図る。 歴史遺産や文化の保存・活用を図る。 					合併により高田平野が一つの自治体としてまとまることを契機に、高田平野や周辺地域ではくまれた文化とその基となった歴史を明らかにするとともに、それらを分かりやすく市民に紹介する施設であり、地域の一体性を高めることはもとより市外への情報発信機能や観光機能も期待される。	
2	清里村 公文書館整備事業	新規	普通建設 事業費	100	100	遊休小学校(菅原)を、新市の公文書や文化財等を保管する施設に改修。現菅原小学校規模(RC造3階 A=2,478㎡)	各市町村に散在している貴重な公文書が、市町村合併に伴って紛失することを防止し、上越地域の歴史資料として保管管理する。また併せて、上越一円の文化財等も保管管理する。現菅原小学校は、新市唯一の前方後円墳や縄文炉跡などが現存する菅原神社に隣接するため、古文書や歴史遺産の管理場所としてもふさわしい立地条件である。新市の歴史資料を一元管理することで、貴重な歴史資産を後世に伝えることができる。				-	旧市町村及び新市の公文書、歴史資料の一元管理により、新市の歴史保存業務の一体性を確立	

別紙3(「戸籍電算化事業」関係)

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由
				総事業費	一般財源+起債				説明				
1	上越市 戸籍電算化事業	新規	物件費	647	647	● 戸籍電算化については合併14市町村の内、11市町村が未実施(実施済:浦川原村、頸城村、大潟町)であり、平成17~19年度の3ヵ年でネットワーク化を図る。	● 国が推進する e-japan 重点計画に基づき、合併後の事務の効率性と住民に関する記録の正確性を確保するため、戸籍の電算化を実現する。					現在、各市町村においては戸籍電算化への対応が異なっており、合併後の早期の統一が求められる。合併することにより新たに整備が必要となる事業である。	
2	安塚町 戸籍の電算化	新規	物件費	52	52	現在戸籍・附票データ作成費用 13,400千円 除籍・原戸籍データ作成費用 9,200千円 平成原戸・附票データ作成費用 3,600千円 ハード・ソフト導入諸経費 23,300千円 維持費 2,500千円	目的 1. 行政サービスの向上 2. 情報の一元化 3. 事務処理の正確性を確保 効果 1. 住民サービスの向上(時間の大幅短縮) 2. 事務処理の正確性・安全性の確保 3. 戸籍データと住基データの整合性を図ることが出来る 4. 保管スペースの削減 5. プライバシーの保護、紛失・滅失の減少			—		電算システム統合化にかかせないものであり、新市の一体性を図る。	
3	柿崎町 戸籍システム電算化事業	新規	物件費	74	74	新市における戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務の効率化と住民サービスの向上のため戸籍事務をコンピュータ化する。	目的 合併による広域化に伴い、戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務処理の正確かつ迅速化を図り、窓口サービスの向上を目指す。 効果 ・届書の取扱いや証明書交付の際、システムが機能し間違いを防止できる。 ・事務処理に携わる職員の負担が軽減できる。 ・戸籍謄抄本交付時の待ち時間が大幅に短縮できる。 ・従来の縦書きから横書きになり、見やすく、読みやすくなる。 ・関連事務を一元処理でき、事務の省力化が図られる。			—		戸籍事務のネットワークを構築し、戸籍事務処理の正確かつ迅速化を推進し、新市の戸籍事務の合理化を図る。	
4	中郷村 戸籍電算化事業	新規	物件費	33	33	紙戸籍のマイクロフィルム化。現在戸籍、除籍等データの入力(セットアップ)。データと紙戸籍の照合。戸籍法第117条の2第1項の指定申し込み。	戸籍のネットワーク化(平成六年戸籍法改正により、電子情報処理組織による戸籍事務取り扱いが可能となる。)により、事件処理等の受理時間短縮、謄抄本発行の迅速化(住民のサービス向上)と関連事務の一元処理による事務改善が図られる。			—		戸籍のネットワーク化	
5	板倉町 戸籍電算化事業	新規	物件費	77	77	現在戸籍の電算化、現戸籍入力伝票作成(マイクロ込み)、現戸籍入力、附表入力原票作成(マイクロ込み)、附表入力、平成改製原戸籍磁気ディスク入力、索引データ作成、マイクロ撮影、磁気ディスク入力作成、除籍昭和改製原戸籍マイクロ撮影、検索データ作成、磁気ディスク入力、平成改製原附表マイクロ撮影、索引データ作成、磁気ディスク入力。	市町村合併に伴い、戸籍関連諸証明書の発行のネットワーク化を行うことにより、時間短縮や即日交付も可能となり、住民サービスにつながる。相続での遡りの検索も容易にでき、掛紙の切り貼りも行わなくていいことに合わせ、コピーの取り戻し忘れや滅失、紛失の恐れが解消される。					戸籍の受付や関連諸証明書の発行については、現在各市町村単位で行われているが、合併に伴い各支所での交付も可能となることから、電算化を行いネットワーク化することにより、時間短縮や即日交付、あるいは確実な証明事務が行われ、住民サービスが向上する。従って、戸籍電算化は合併することにより新たに必要となる事業であるため。	

別紙 4 (「道路整備事業(牧三和連絡道路拡幅整備事業)」関係)

提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費の 種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債							説明		
1	牧村 道路整備事業 (牧三和連絡道路拡 幅整備事業)	新規	普通建設 事業費	600	270	道路改良整備 牧村宮口～三和村番町間 全体延長 L=5,000m (内牧村分L=1,000m、三和村分L=4,000m) 幅員 車道部 6.0(7.5)m 歩道 3.0m～6.0m 牧村宮口～三和村村界まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 三和村村界～水科交叉点まで L=1,000m 道路改築(歩道付) 水科交叉点～中野集落まで L=1,000m バイパス(歩道付) 中野集落から番町交叉点まで L=2,000m 道路改築(歩道なし)	上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離 で連結する路線で、かつ、一般国道 405 号線の 補完的役割を担っており、合併後の新市の一体 化を確立するに重要な路線である。	国費補助率 55%					上越市中心部、三和村中心部、牧村を最短距離で 連結する路線で、かつ、一般国道 405 号線の補完的 役割を担っており、合併後の新市の一体化を確立す るに重要な路線である。	
2	三和村 道路整備事業 (村道水科線三和村 番町～牧村宮口)	新規	普通建設 事業費	600	270	全延長 L=5,000m(内牧村分L=1,000m、三和村分 4,000m) 幅員 車道部 W=6.0(7.5)m 歩道 W=3.0～6.0m 番町交叉点から中野集落まで L=2,000m 道路改築(歩道無し) 中野集落から水科交叉点まで L=1,000m バイパス(歩道付き)ほ場整備用地確 保済 水科交叉点から三和村郡界まで L=1,000m 道路改築(歩道付き) 三和村郡界から牧村宮口まで L=1,000m 道路改築(歩道付き)	目的:村道水科線の拡幅整備を行う。 効果:上越市本町並びに中心部に通じ、三和、牧 支所を最短距離で連結する路線であり、また、 一般国道 405 号線の補完的役割を担ってお り、本・支所間を連絡の連絡道路としての役割 を担うことが可能となる。	・緊急地方道路整備事業 B タイプ 国費補助率 55%					三和、牧支所間の最短距離道路として整備が必要で ある	

別紙5(「特別養護老人ホーム整備事業」関係)

提案市町村名	事業名	新規 継続	事業費の 種別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源 + 起債				説明					
1	安塚町 特別養護老人ホーム施設整備事業	新規	普通建設 事業費	1,500	942	特別養護老人ホーム(ユニット個室 60 人、ショートステイ 10 人、デイサービス 40 人)を建設整備する。	安塚地域においては、高齢者の入所施設が整備されていないため、入所待機者が多くいる現状であり、入所施設を整備し高齢者の生活の安定を図る	高齢者福祉施設整備事業 補助率 国 1/2(厚生労働省) 県 1/4(高齢福祉保健課)		—			安塚地域に入所待機者が多くいるが当地域に入所施設がないため、均衡ある整備により新市との一体性を図る。	
2	中郷村 高齢者福祉施設整備事業	新規	普通建設 事業費	300	208	・特別養護老人ホーム 30床。 ・平成17年4月1日の小学校統合による跡地利用。(岡沢小学校改修)	介護保険制度の施行により高齢者の福祉保健等の制度が改善されてきているが、高齢とともに心身等が虚弱となり、要介護状態で居宅介護が困難となった場合、施設利用(入所)志向が多く、待機が生じている現状からこの解消を図る。また、施設利用(入所)することによって、身体機能や健康管理など日常生活がサポートされ、さらに家族介護者の心身、生活の安心などの負担が軽減される。	高齢者福祉施設整備事業 補助基本額 123,000 千円 補助率 国 1/2 県 1/4					広域的な位置づけの中での老人福祉施設の整備(小学校統合による跡地の有効利用)	
3	名立町 特別養護老人ホーム整備事業	新規	普通建設 事業費	2,000	1,552	特別養護老人ホーム(定員80人)の施設整備 平成19年度基本設計、平成20~21年度建設、平成22年度備品等調達のうち開設 施設の管理運営は法人に委託	高齢化が進むとともに増え続ける特別養護老人ホーム待機者の根本的解消として、主に新市の西部地域の高齢者を対象とした特別養護老人ホームを建設する。	特別養護老人ホーム整備事業補助金 (県高齢福祉保健課)					増える一方の特養入所待機者の解消を図るため、さらには救護施設名立園の入居高齢者対策に必要なため	

別紙6(「農業生産活動支援事業」関係)

提案市町村名	事業名	新規継続	事業費の種類別	事業費(H17~26) (単位:百万円)		事業概要	事業目的・効果	補助等	共通事業とした理由				対象外とした理由	
				総事業費	一般財源+起債							説明		
1	上越市 園芸集出荷整備事業	新規	補助費	30	30	<p>農業生産総合対策条件整備事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業主体 JAえちご上越 ● 事業概要 園芸集出荷施設の建設 1箇所 ● JAえちご上越の「水田農業戦略プラン」における「園芸1億円品目挑戦プラン」による取組みを支援。 ● 稲作所得の減少を園芸作物で確保するため、1品目1億円の出荷額を目標とし、地場産農産物のシェア拡大を図る。 ● 農家が直接野菜を搬入し、選果、選別、梱包等の作業を行う施設の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ● JAとの連携による振興作物育成、効率的作業の実現による安定所得の確保、園芸作物の高品質化及び生産量増加、安定供給の確保を図ることができる。 ● 収益性の高い園芸作物による産地育成、自給率の向上と地産地消の推進が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産省 ● 農業生産総合対策条件整備事業 ● 補助率 1/2 ● その他 JA負担額 120百万円 					<p>これまで個々の農家で単独出荷をしていたが、合併を契機に園芸集出荷場を整備することにより、新市一体となって振興作物の育成や効率的な作業を実現することで、園芸作物の安定集出荷と生産量の増大が期待される事業である。</p>	
2	三和村 カントリーエレベーター(堆肥舎併設)建設事業	新規	補助費	50	50	<p>施設の概要 事業計画区域 三和村周辺の平地農業地域 受益面積 500ha 貯蔵量 3,000t 規模 堆肥舎併設(施設から発生するモミガラを利用)</p> <p>施設建設の事業主体はJA 総事業費10億円(JAに対する補助金5億5千万円、JA負担4億5千万円)</p>	<p>目的:三和村周辺(三和村、清里村、牧村)の平地農業地域を受益地域とするカントリーエレベーター(堆肥舎併設)を建設するJAに対し、建設費を補助する。</p> <p>効果:ほ場整備事業の実施とあわせ、低コスト化が図られる。また、堆肥舎を併設することで土づくり対策が充実される。</p> <p>品質の均一化により、上越産米の高品質、良食味の評価が得られ、売れる米づくりによる農家所得の向上が図られる。</p>	<p>農業生産総合対策事業 補助率 国 50%以内(農林水産省)</p>				<p>上越産米の低コスト化及び品質向上を図るために必要な拠点施設である</p>		

共通事業の選定に当たっての論点整理について（案）

1 共通事業の考え方について

（１）どのような事業を共通事業と考えるか。

共通事業の事業概要である「合併を契機に、合併後の上越市として優先的に実施すべき事業で、事業効果が広域的にもたらされるもの」を具体的にどう考えるか。

（例）

合併することにより新たに整備が必要となる事業であること。

合併後の上越市の一体性の確立を図る事業

- ・ 広域幹線道路整備事業

（例：本庁と支所、支所と支所を合理的に結ぶ幹線道路の整備。拠点施設へのアクセス道路の整備。）

- ・ 情報ネットワーク等整備事業

（例：合併後の上越市全域で統一したネットワークを構築する事業。）

- ・ 合併後の上越市全体で取り組むソフト事業

合併の効果を生かす拠点性の高い施設整備事業

上越地方拠点都市地域整備基本計画に位置付けられた事業

2 事業の選定について

（１）共通事業に該当する事業であるか。

事業の効果が、現在の各市町村の区域に限定された事業やその区域の地域課題のみに対応する事業については、地域事業として考えるのが適当ではないか。

（２）事業の必要性、優先度をどう考えるか。

共通事業の該当項目によっては、優先的に選定すべき事業を考えるべきではないか。

（例）

合併することにより新たに整備が必要となる事業

- ・ 合併に伴って必然的に実施しなければならない事業であれば、最優先で取り組む必要がある。

新市建設計画における事務事業の事業費の考え方について

新市建設計画に登載する事業は、合併後の上越市として普通建設事業費に充当できる事業費の範囲で選定するものであるが、「各種事務事業の取扱い」の中で調整されている事務事業にかかる事業費については、その対象としない。ただし、合併することにより新たに生じる事務事業の事業費については、新たな財源の確保が必要となるため、普通建設事業費に充当できる事業費を充てることとする。

新市建設計画県事業総括表

資料 7

(県調整前)

平成 1 6 年 1 月 2 3 日

事業区分		事業数	事業費 (H17 ~ 26) (単位 : 百万円)	
			総事業費	一般財源 + 起債
道路整備事業	道路改築事業	73	44,190	1,244
	街路改築事業	6	13,747	1,120
	公安 (歩道) 事業	31	7,113	161
	雪寒事業	36	3,298	64
	災害防除事業	3	250	0
備河事川業整	ダム事業	1	12,000	0
	河川改修事業	12	13,930	0
砂防事業	土石流危険渓流事業	10	1,822	0
	地すべり危険箇所事業	15	4,136	0
	急傾斜地崩壊危険箇所事業	2	490	98
	渓流環境整備事業	2	200	0
海岸整備事業		4	36,127	0
公園整備事業		1	2,878	316
かんがい排水事業		7	3,055	537
ほ場整備事業		12	56,864	3,966
中山間地域総合整備事業		3	1,968	219
中山間地域総合農地防災事業		5	741	108
農免農道整備事業		9	1,164	196
ため池等整備事業		16	1,691	194
農地防災排水事業		5	5,834	601
地すべり対策事業		9	2,340	0
農業集落排水事業		2	925	232
農地環境整備事業		7	1,945	193
特定環境保全公共下水道事業		1	248	56
林道整備事業		1	640	7
地域防災対策総合治山事業		1	250	0
港湾整備事業		1	未定	未定
スポーツ施設整備事業		1	未定	未定
産業廃棄物最終処分場整備事業		1	9,908	0
計		277	227,754	9,312

... 事業費が未定の事業も含まれているため、額の変動があります。

新市建設計画県事業(県調整前)

平成16年1月23日

道路整備事業

道路改築事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	上越魚沼地域振興快速道路(三和~安塚)	継続	11,240	0	三和村 ~安塚町	道路築造 L=9,000m W=22m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越~十日町~六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約45分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。
2	上越魚沼地域振興快速道路(安塚~松代)	新規	900	0	安塚町 ~松代町	道路築造 L=13,000m	上越地域と魚沼地域の交流を促進するとともに、高規格幹線道路である北陸自動車道、関越自動車道とあわせて、信頼性の高い循環型広域ネットワークを形成する地域高規格道路である。上越~十日町~六日町間の通行時間が大幅に短縮され、約45分間で結ばれ、日本海と首都圏を結ぶ最短経路となり、広域的な交流が活発になる。
3	一般国道350号(港町~下源入)	継続	580	0	上越市	延長:1,760m 幅員:18~22m	直江津港と国道18号、北陸自動車道を連絡する南北の主要幹線道路であり、環日本海圏の玄関口に相応し港を中心としたまちづくりを促進させる。
4	一般国道405号(森田~牧村境界)	継続	1,395	0	上越市	延長:2,950m 幅員:16.5m	中心都市である上越市に商業、産業、医療、教育施設等が集積し、牧村からの通勤、通学、通院等で重要な役割を果たしている幹線道路であり、冬季間の交通確保と中心市街地の活性化を図る。
5	主要地方道高田停車場線(西城町2丁目外)	継続	630	0	上越市	延長:800m 幅員:22.0m	高田駅を中心とした商業、業務機能や主要な公共施設が集積する地域から、観光地である高田公園を結ぶ南北の幹線道路を整備することにより地域の活性化を図る。
6	主要地方道上越新井線(藤巻~飯)	新規	240	0	上越市	延長:1,050m 幅員:22.0m	本路線は直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路である。当該箇所北側及び南側については4車化整備済であるため、車線減少による交通障害や渋滞が発生している。幹線道路の円滑性・安全性を確保するため、早期の4車線化が必要である。
7	主要地方道上越新井線(中田原~新井市飛田)	継続	2,727	0	上越市	延長:3,440m 幅員:28.0m	直江津市街地と新井市を結ぶ幹線道路であり、上越高田ICへのアクセス道路でもある。本線の整備により、新井頸南地区から上越市への通勤等によるR18号、(県)上越脇野田新井線の渋滞解消を図る。
8	主要地方道上越頸城大湯線(鶴町~上真砂)	継続	620	0	上越市	延長:1,122m 幅員:16.5m	地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」とのアクセス道路である。鶴町には上沼道のICが配置される計画であり、供用開始により交通体系は大きく変わるものと予想されるため、改築することにより円滑で安全な交通を確保する。
9	主要地方道上越高田インター線(南本町2丁目)	継続	200	20	上越市	延長:158m 幅員:13.8m	当該箇所は主要地方道と一般県道の交差点部であり、非常に交通量が多い。改築により慢性的に発生している交通渋滞解消のほか、通学児童等歩行者の安全確保を図る。
10	一般県道板倉直江津線(富岡)	継続	82	0	上越市	延長:190m 幅員:12.5m	当該箇所は主要地方道との交差点部であり、沿線に商業施設等があるため非常に交通量が多い。改築により慢性的に発生している交通渋滞解消のほか、通学児童等歩行者の安全確保を図る。
11	一般県道横畑高田線(大貫)	新規	937	0	上越市	延長:2,400m 幅員:8.5~11.0m	本線は中ノ俣地区から高田市街地へ向かう通勤通学・通院に欠くことのできない生活道路であり、また射撃訓練場に向かう自衛隊の大型特殊車両の通行もあるため、改築して歩行者・通行車両の安全を確保する必要がある。
12	一般県道春日山停車場春日山城線(中門前)	継続	130	13	上越市	延長:500m 幅員:8.5m	上越インターチェンジと歴史的価値の高い史跡 春日山城・林泉寺を結ぶ路線であり、大型バスの通行等、交通の円滑化を図る。
13	一般県道田屋戸野目線(東中島~上千原)	継続	95	0	上越市	延長:850m 幅員:15.5m	沿線には、上越地域行政組合運営の第1、2クリーンセンターが配置され、また上越市リゾートセンターくろみ家族園も営業している。収集車及びお客様の通行車両と直江津東部地区の通勤道路として多岐に利用されており、安全を確保する為、早期の改善を図る。
14	一般県道田屋戸野目線(上千原~横曽根)	継続	149	15	上越市	延長:1,790m 幅員:13.5m	沿線には、上越地域行政組合運営の第1、2クリーンセンターが配置され、また上越市リゾートセンターくろみ家族園も営業している。収集車及びお客様の通行車両と直江津東部地区の通勤道路として多岐に利用されており、安全を確保する為、早期の改善を図る。
15	一般県道土口谷浜停車場線(西戸野花立~高住)	新規	117	12	上越市	延長:400m 幅員:7.0m	国道8号に接続する重要な幹線道路である。利便性、安全性の向上等が期待される。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
16	一般県道土口谷浜停車場線(大淵～増沢)	新規	150	15	上越市	延長:500m 幅員:8.5m	国道8号線に接続する重要な幹線道路である。桑取地区の活性化や利便性向上等が期待される。
17	一般県道上越脇野田新井線(大和1丁目～石沢)	新規	1,000	0	上越市	延長:400m 幅員:16.5～22.5m	上越市の南北を結ぶ重要幹線道路であり、老朽化した瀬渡橋の架替えと道路改良により周辺道路の慢性的渋滞の緩和や交通事故削減効果を期待することができる。
18	一般県道直江津停車場線(御館跨線橋(石橋))	新規	600	0	上越市	御館跨線橋架け替え 延長:25m 幅員:10.0m	JR北陸本線及び信越本線によって分断された市街地を結ぶ幹線道路であるが、施設の老朽化が著しく、危険を回避するため架替えを行う。
19	国道403号線(坊金)	継続	480	0	安塚町	坊金地内 延長:1,400m 幅員 12.0m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。しかしながら安塚町坊金地内1,400mの区間は幅員狭小で民家連担となっており、交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られ、安塚町から国道405号と接続していることから新市との交流連携が確保される。
20	一般県道柳島信濃坂線(信濃坂～真萩平)	継続	155	16	安塚町	信濃坂～真萩平 延長:900m 幅員 12.0m	一般県道柳島信濃坂線は安塚町の信濃坂と牧村を結ぶ重要な路線です。しかしながら、信濃坂集落から真萩平集落間が幅員狭小で民家連担となっており、交通の支障となっている。伏野、真萩平集落では地域の活性化を図るため転作のそばを売り出し、イベントを開催し交流人口の拡大を図っている。また、この沿線の集落は牧村を経由し上越への最短コースとなっており改良整備することにより新市からの交流人口の拡大が図られると共に新市への往来も活発となり、新市との一体性が確保出来る。
21	国道405号線(樽田～上船倉)	継続	300	30	安塚町	樽田～上船倉 延長:3,470m 幅員 8.5m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら上船倉～樽田区間が幅員狭小でかつ急カーブのため死亡事故が発生するなど交通に支障をきたしている。この区間の幅員狭小箇所及び急カーブ箇所が改良整備されることにより、市街地への通勤、買い物など物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター
22	国道403号線(細野～坊金)	継続	250	25	安塚町	細野～坊金 延長:670m 幅員 8.5m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町の細野集落と坊金集落結ぶ区間で急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バスや十日町市方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道405号と接続していることから新市との交流連携が確保される。
23	主要地方道上越安塚柏崎線(和田～大島村境)	新規	200	0	安塚町	和田～大島村境界境 延長:2,860m 幅員 8.5m	主要地方道上越安塚柏崎線は、上越市と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら安塚町和田地内国道403号分岐から大島村境までは幅員狭小、急カーブの連続で交通の支障となっている。この区間が整備されることにより大島村からも新市への最短距離となり通勤、買い物など物流の往来が活発になり新市への一体性が確保される。
24	国道405号線(牧村高谷～安塚町小黒)	新規	1,550	0	牧村～安塚町	牧村高谷～安塚町小黒 延長:3,720m 幅員 8.5m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら牧村高谷～安塚町小黒区間が幅員狭小でかつ急カーブ、急勾配のため交通に支障をきたしている。この区間が改良整備されることにより、市街地への通勤、買い物など物流の往来やスキー場へのアクセス道路として交通が活発になり、交流人口の拡大と新市との一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター・キューピットパレイスキー場
25	一般県道柳島信濃坂線(真萩平～伏野)	新規	450	45	安塚町	真萩平～伏野 延長:2,350m 幅員 4.0(6.0)m	一般県道柳島信濃坂線は安塚町の信濃坂と牧村を結ぶ重要な路線です。しかしながら、真萩平集落から伏野集落間が幅員狭小で交通の支障となっている。伏野集落では地域の活性化を図るため転作のそばを売り出し、イベントを開催し交流人口の拡大を図っている。また、この沿線の集落は牧村を経由し上越への最短コースとなっており延長2,350mを改良整備することにより新市からの交流人口の拡大が図られると共に新市への往来も活発となり、新市との一体性が確保出来る。
26	国道403号線(大島村境界～細野)	新規	830	0	安塚町	大島村境界～細野 延長:1,110m 幅員 8.5m	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の中間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は安塚町の大島村と安塚町を結ぶ急勾配、急カーブ、幅員狭小で交通の支障となっている。郡内連携を取って推進している田舎体験事業等の観光バス、十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により観光交流の広域連携が図られるとともに、安塚町から国道405号と連結していることから新市との交流連携が確保される。
27	国道253号線(虫川バイパス虫川)	継続	700	0	浦川原村	延長:1,020m、幅員:16.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ唯一の重要幹線道路である。しかしながら、関越自動車道と北陸自動車道を結ぶ最短ルートであることから、虫川地内は自動車交通量が多く、幅員狭小でかつ民家連担となっており、交通の支障になっている。このため、この区間がバイパス化されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。
28	主要地方道柿崎牧線(横住)	継続	334	33	浦川原村	延長:570m 幅員:12.0m	柿崎牧線は、横住集落と浦川原村の中心部及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら横住区間が幅員狭小でかつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、村の中心部に集中する役場、郵便局、物産館などの公共施設への往来が活発になると共に、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
29	一般県道牧横住線(真光寺~谷)	継続	57	6	浦川原村	延長:205m 幅員:6.0(8.5)m	牧横住線は、谷集落と浦川原村の中心部及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら谷から真光寺区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、村の中心部に集中する役場、郵便局、物産館などの公共施設への往来が活発になると共に、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
30	一般県道名木山浦川原線(蕨岡)	新規	200	20	浦川原村	延長:600m 幅員:6.0m	名木山浦川原線は、吉川町と浦川原村及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら蕨岡区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
31	国道253号線(横川~顕聖寺)	継続	420	0	浦川原村	延長:1,530m 幅員:3.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要路線である。沿線は民家連担となっており、上越市への公共交通機関であるバス停留所が設置されている。しかしながら、歩道の整備が遅れており幅員が狭く、歩行者は通行車両に危険な状況である。この区間の歩道が整備されることにより、児童の通学路の確保、高齢者の外出の安全確保及び市街地への外出が活発になり、新市の一体性が確保できる。
32	国道253号線(下猪子田~小谷島)	新規	520	0	浦川原村	延長:1,480m 幅員:3.5m	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要路線である。沿線は民家連担となっており、上越市への公共交通機関であるバス停留所が設置されている。しかしながら、歩道の整備が遅れており幅員が狭く、歩行者は通行車両に危険な状況である。この区間の歩道が整備されることにより、児童の通学路の確保、高齢者の外出の安全確保及び市街地への外出が活発になり、新市の一体性が確保できる。
33	一般県道浦川原犀湯停車場線(飯室)	継続	21	2	浦川原村	延長:150m 幅員:6.0(8.5)m	浦川原犀湯停車場線は上越市と浦川原村を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら飯室区間が幅員狭小かつ高低差が著しく見通しが悪いため交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
34	一般県道牧横住線(谷~牧村)	新規	580	0	浦川原村	延長:1,600m 幅員:8.5m	牧横住線は、浦川原村と牧村及び上越市を結ぶ唯一の重要幹線路線であります。しかしながら谷から牧村区間が幅員狭小かつ急カーブのため見通しが悪い箇所が多く交通に支障をきたしています。この区間が改良されることにより、牧村への往来及び市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
35	一般県道坊金虫川線(虫川)	継続	350	35	浦川原村	延長:400m 幅員:6.0(8.5)m	虫川坊金線は上越市と安塚町の細野、坊金集落を結ぶ最短ルートであり重要な幹線道路であります。しかしながら虫川地区が幅員狭小かつ民家連担となっており、交通の支障となっています。この区間が改良されることにより、市街地への通勤、買い物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保される。
36	一般国道253号(大平)	継続	600	0	大島村	一般国道253号(大平地内) 道路改築延長:600m 幅員 6.5(16.5)m	一般国道253号は上越市と大島村間を結ぶ主要幹線道路であり、新市においてもその果たす役割は非常に大きいものがある。交通量も大変多く、物流面でも重要な路線であるが、大島村大平地内に幅員狭小区間が存在することから交通の支障となっている。よって、この区間を整備することにより、新市中心部へのアクセス向上及び安全な交通の確保を図り、且つ新市住民の生活環境づくり促進を目的とする。
37	一般国道403号(中野)	継続	615	0	大島村	一般国道403号(中野地内) 道路改築延長:1,280m 幅員:6.0(8.5)m	一般国道403号は、大島村と松代町を結ぶ一般国道253号の代替路線・第2次緊急輸送道路として極めて重要な路線に位置付けられている。しかし、大島村中野地内から松代町までの未改良区間は狭隘で危険な状況にある。よって、この区間を整備することにより、交通の安全及び利便性を図る。
38	一般県道菖蒲棚岡線(仁上~牛ヶ鼻)	継続	506	51	大島村	県道菖蒲棚岡線(仁上地内) 道路改築延長:600m 幅員:6.0(12.0)m 橋梁2基	一般県道菖蒲棚岡線は、国道403号線と国道405号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間の幅員は、狭小で、歩道も無く、交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の安全確保を図る。
39	一般県道菖蒲棚岡線(牛ヶ鼻~菖蒲)	継続	278	28	大島村	県道菖蒲棚岡線(牛ヶ鼻~菖蒲地内) 道路改築延長:1,300m 幅員:6.0(12.0)m	一般県道菖蒲棚岡線は、国道403号線と国道405号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間の幅員は、狭小で、歩道も無く、交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の安全確保を図る。
40	一般県道菖蒲高原線(菖蒲地内)	継続	90	9	大島村	県道菖蒲高原線(菖蒲地内) 道路改築延長:230m 幅員:6.0(8.5)m 内橋梁(川端橋)19.0m 1基	一般県道菖蒲高原線は、国道405号線から菖蒲高原を経由して長野県栄村に貫ける重要な観光ルートである。しかし、国道405号線から230mの区間は、狭隘で、大型車の交通の支障となっている。この区間の道路改築により、交通の利便性を図る。
41	一般県道菖蒲高原線(菖蒲地内)	継続	170	9	大島村	県道菖蒲高原線(菖蒲地内) 待避所及び一部線形改良 延長:900m 幅員:6.0(8.0)m	一般県道菖蒲高原線は、国道405号線から菖蒲高原を経由して長野県栄村に貫ける重要な観光ルートである。しかし、急カーブ、幅員狭小、避走視距等で、問題点の多い路線である。この区間の一部線形改良等により、交通の利便性を図る。
42	主要地方道上越安塚柏崎線(板山地内)	新規	700	70	大島村	県道上越安塚柏崎線(板山地内) 道路改築延長:2,310m 幅員:4.0(6.0)m	主要地方道上越安塚柏崎線(板山地内)は、国道253号線と中、下越地方を結ぶ重要な最短ルートである。しかし板山地内から吉川町までの間は、狭隘で視界を阻害する曲線区間も多く、安全で円滑な交通が確保されていない状況にあり、更に冬期間は交通止となる。平成17年度に予定されている市町村合併により、中頸城郡との多方面で交流が盛んになることが予想され、道路整備後は、地域間の交流連携を担う道路となる。
43	一般国道405号(切光地内)	継続	800	0	牧村	道路改築 延長L=1,400m 幅員W=6.0(12.0)m	牧村、安塚町、大島村を連携する広域幹線であり、上越市中心部に連結していることから新市の一体性確保に大きな効果がある。
44	一般県道柳島信濃坂線(田島~棚広)	新規	750	75	牧村	道路改良 延長L=1,700m 幅員W=6.0(8.5)m	本路線は国道405号を分岐し本村の中心部を縦貫する路線で、沿線には関係集落13集落、312世帯、1,034人が毎日の生活に利用している一方、学校、保育所、社会教育施設、商工会、商店街、更に宇津俣温泉「深山荘」「鷹羽鉱泉」等地域活性化施設があり、極めて大きな役割を担っている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。
45	一般県道柳島信濃坂線(柳島~田島)	継続	1,000	100	牧村	道路改良 延長L=1,380m 幅員W=6.0(12.0)m	本路線は国道405号を分岐し本村の中心部を縦貫する路線で、沿線には関係集落13集落、312世帯、1,034人が毎日の生活に利用している一方、学校、保育所、社会教育施設、商工会、商店街、更に宇津俣温泉「深山荘」「鷹羽鉱泉」等地域活性化施設があり、極めて大きな役割を担っている。整備することにより、地域交流のネットワーク化の促進、交流人口の円滑化と増大等、新市の一体性確保と地域活性化にとって大きな効果が図られる。

No.	事業名	新規継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
46	主要地方道柿崎牧線(大月～平方)	継続	925	0	牧村	道路改良 延長L=2,210m 幅員W=6.0(8.5)m	本路線は牧村と浦川原村を最短で連結し、生活路線としてはもとより、ほくほく線、国道253号、上越魚沼快速道路に接続している。又、沿線には特別養護老人ホーム(沖見の里)があり、牧村をはじめ、上越市、浦川原村、三和村からも多数の利用がある。整備をすることにより、生活環境の改善をはじめ特別養護施設の更なる広域的活用と関東方面へのアクセス路線としての活用の拡大効果が見込まれ、新市における一体性の速やかな図ることができる。
47	主要地方道柿崎牧線(大月地内)	新規	1,000	0	牧村	道路改良整備 (3工区)総延長L=1,000m 幅員W=6.0(8.5～12.0)m 第1工区 L=200m 第2工区 L=350m 第3工区 L=450m	本路線は牧村と浦川原村を最短で連結し、生活路線としてはもとより、ほくほく線、国道253号、上越魚沼快速道路に接続している。又、沿線には特別養護老人ホーム(沖見の里)があり、牧村をはじめ、上越市、浦川原村、三和村からも多数の利用がある。整備をすることにより、生活環境の改善をはじめ特別養護施設の更なる広域的活用と関東方面へのアクセス路線としての活用の拡大効果が見込まれ、新市における一体性の速やかな図ることができる。
48	一般県道高尾田島線(岩神～高尾)	新規	350	0	牧村	道路改良 延長L=2,050m 幅員W=4.0(6.0)m	本路線の沿線には2集落、100世帯、315人が毎日の生活路線として活用している一方、高尾集落では集落を挙げて都市と農村の交流事業を積極的に展開しており、本路線は地域活性化にとって極めて大きな役割を担っている。整備をすることにより、交流ネットワークの広域化が促進され、交流人口の拡大による地域活性化と新市の一体性の速やかな確保を図ることができる。
49	主要地方道新井柿崎線(直海浜)	新規	60	6	柿崎町	道路拡幅 L=200m W=16.5m	豊かな快適生活地域の実現を図る
50	一般県道犀潟柿崎線(柿崎)	継続	520	0	柿崎町	柿崎橋架替 L=264m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
51	県道犀潟柿崎線(犀潟～洪柿浜)	新規	380	38	大潟町	橋梁工 L=40.0m 全幅 8.5m	県道犀潟柿崎線は、上越市の直江津・春日山地区と大潟町中心部を結ぶ重要な路線である。しかしながら大潟町大字犀潟地内の新堀川に架設されている新堀橋は、狭小で著しく老朽化が進み交通に支障をきたしている。特に朝の通勤、通学時には渋滞をきたし、歩行者の安全が確保できない状況にある。新堀橋を新設改良することにより交通の円滑化と歩行者の安全が確保される。
52	一般県道浦川原犀潟停車場線(鶴ノ木新田)	新規	400	40	頸城村	鶴ノ木新田 L=300m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線は、上越市と頸城村と浦川原村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、鶴ノ木地内の延長800mの区間は幅員狭小でかつ民家連担となっており、交通の支障となっている。この区間がバイパス化されることにより、市街地への通勤・買物等物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。
53	一般県道浦川原犀潟停車場線(島田新田～五十嵐新田)	新規	300	30	頸城村	現道拡幅 L=900m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線は、上越市と頸城村と浦川原村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、島田新田から五十嵐新田地内の延長900mの区間は、幅員狭小であり交通の支障となっている。この区間を現道拡幅されることにより通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流ができる。
54	一般県道浦川原犀潟停車場線(犀潟～榎井)	新規	500	0	大潟町 ～頸城村	現道拡幅 L=2,100m W=12m	一般県道浦川原犀潟停車場線の犀潟から榎井地内については、城野腰十字路から国道8号線までの区間を平成15年度までに改良される。残る未整備区間で西部公民館前から城野腰十字路までの約650mは、幅員が極端に狭い箇所があり、大型車1台がやつと通れる程度である。当区間は、JR犀潟駅を利用する通勤・通学や特別養護老人ホームしおさいの里への利用者等、交通量も多く交通事故もたびたび発生している。
55	主要地方道柿崎牧線(長坂地内)	新規	200	20	吉川町	延長 670m 幅員 8.5m 現道拡幅	当道路は、東頸城郡浦川原村の国道253号線に接続する重要路線であり、近年キュービッドパレスキーマ場やほくほく線の開通により交通量も大幅に増加しています。既に浦川原村境界までは工事は完了していますが、途中長坂地内の670m区間は未改良であり、幅員も5.3mと狭く急カーブでもあり交通に支障を来しております。事業推進する事で交通の安全が確保される事はもちろんの事、地域間のネットワークを支える交通体系が確保されます。
56	主要地方道大潟高柳線(神田町～東鳥越地内)	継続	425	43	吉川町	延長1,420m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学に重要な道路であります。現況は幅員5.5mと狭く、改良する事により交通の安全が確保されます。
57	主要地方道大潟高柳線(東鳥越～土尻地内)	新規	300	30	吉川町	延長 940m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学に重要な道路であります。現況は幅員6.0mであります。カーブ等で見通しが悪く交通に支障を来たしておるところもあります。道路改良する事により交通の安全が確保されます。
58	一般県道川谷十町歩線(十町歩～国田地内)	新規	240	24	吉川町	延長 3,200m 幅員 12.0m 現道拡幅	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学はもちろんの事、観光施設である尾神岳のアクセス道路であります。現道幅員は5.5mと狭くカーブも多くいたため交通にも支障を来たしております。改良により道路条件も改善され安全な交通確保が保たれます。
59	一般県道川谷十町歩線(名木山～川谷地内)	新規	100	10	吉川町	延長 3,600m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、山間地域における重要な道路であり現道幅員も4.5mと狭く、又急カーブや坂道が多くあり交通に支障をきたしている道路であります。拡幅改良する事により交通の安全を確保する事が図られ、冬期間を含め地域住民が安心して暮らせるようになります。
60	主要地方道大潟高柳線(川谷地内)	新規	70	7	吉川町	延長 1,700m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、山間地域における重要な道路であり現道幅員も4.5mと狭く、又急カーブや坂道が多くあり交通に支障をきたしている道路であります。拡幅改良する事により交通の安全を確保する事が図られ、冬期間を含め地域住民が安心して暮らせるようになります。
61	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷～大島村境界)	新規	80	8	吉川町	延長 1,100m 幅員 6.0m 現道拡幅	当道路は、東頸城郡大島村に接続する道路であり、地域間のネットワークを支える重要な道路であります。現道幅員も4.5mと狭くカーブも多く交通に支障をきたしています。ほくほく線の利用や国道253号へのアクセス道路としても重要な道路であり、拡幅改良する事により安心して通行できるようになります。
62	県道坂本新田新井線(板橋新田～藤沢)	継続	92	12	中郷村	・L=700m W=11m	板橋新田～藤沢間L=700mは、幅員が狭く交通に支障をきたしている。拡幅することで市街地への通勤・通学・買い物などの日常生活が活発になる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
63	主要地方道上越飯山線(田井~針)	継続	540	54	板倉町	道路改良 田井~針 延長L=1,950m 幅員W=17.0~13.0m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
64	一般県道上小沢脇野田停車場線(針~下米沢)	新規	230	21	板倉町	道路改良 針~下米沢 延長L=400m 幅員W=12.0m 橋梁工1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり・老朽橋梁整備、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
65	主要地方道上越飯山線(上関田)	継続	50	5	板倉町	道路改良 延長L=200m 幅員W=8.5m	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、安全性の確保 光ヶ原高原をはじめとする観光資源と長野県側との連携
66	一般県道上小沢脇野田停車場線(釜塚~久々野)	継続	465	47	板倉町	道路改良 延長L=1,700m 幅員W=8.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確保 道路改良により狭わいり間解消、通学・通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
67	主要地方道上越飯山線(別所上)	新規	75	8	板倉町	道路改良 延長L=150m 幅員W=8.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	幹線道路網の整備により機能的な道路交通体系の確立 道路改良により狭わいり間解消、通学通勤時における安全性の確保 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
68	一般県道青柳高田線(梨平・棚田~北野地区)	継続	800	80	清里村	拡幅改良 梨平地区 L=630m w=12.0m 棚田~北野地区 L=900m w=12.0m	本路線は、上越市高田と清里村を結ぶ重要路線であり、清里村にとっては唯一の縦断基幹路線でもある。 地区住民の生活基盤として、また、新市中心部との経済活動を支える動脈路線として、通勤、通学や経済活動において必要不可欠な路線である。 本路線の整備により、安全で快適な交通環境が確保され、地域住民の生活諸条件も飛躍的に向上する。 また、坊ヶ池観光施設へのアクセス道路としても重要な路線であり、本路線の整備は地域経済の活性化につながる。
69	主要地方道上越安塚柏崎線(下中地内)	継続	590	59	三和村	延長:680m 幅員:12.0m	主要地方道上越安塚柏崎線 下中地内は、上越市と三和村、牧村を結ぶ重要な生活道路である。しかし、下中地内においては幅員狭小、急カーブで家屋連坦となっており交通の支障となっている。この区間が改修されることにより、通勤・通学の安全が確保できる。(H15年度より実施中)
70	主要地方道新井柿崎線(本郷地内)	新規	430	43	三和村	延長:550m 幅員:16.5m	主要地方道新井柿崎線は新井市から柿崎町を結ぶ基幹地方道であり、ICも計画されており交通量も多く、特に本郷地内交差点付近においては急カーブのため見通しが悪く死亡事故が多発している箇所である。また、小学校の通学路でもあり地域住民に不安を与えている。本郷地内が改修されることにより、上越魚沼地域振興快速道路のアクセス道路として物流の往来が活発になると共に、住民の不安を解消することができる。
71	一般県道三和新井線(塔ノ輪地内)	新規	150	15	三和村	延長:400m 幅員:12.0m	県道三和新井線は、三和村、上越市、清里村、板倉町を結ぶ生活路線だが、塔ノ輪地内においては、本路線で唯一未改修区間である。特に冬期間車線確保が困難な状況であり早期の改修望まれている。
72	一般県道東飛山名立線	継続	70	7	名立町	拡幅 L=200m W=5.5→8.5m 測量・設計 L=200m 物件補償(倉庫) 1棟 道路工 1式	目的: 桂谷地区における狭少な道路の2車線化を図る。 効果: 道路の通行者が安全で良好な状態での利用が図られる。
73	一般県道東飛山名立線	継続	150	8	名立町	道路改善・舗装道補修・道路交通安全一式	目的: 町内における県道の維持修繕で利用者の安全保持に努める。 効果: 道路の通行者が安全で良好な状態での利用が図られる

街路改築事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	飯門田新田線(飯~北本町3丁目)	継続	1,397	112	上越市	延長:940m 幅員:16~36m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
2	飯門田新田線(北本町3丁目~栄町)	継続	2,650	212	上越市	延長:615m 幅員:22~25m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
3	大貫今池線(南本町2丁目~東城町1丁目)	新規	1,000	100	上越市	延長:400m 幅員:18.0m	山麓線~R18号を結ぶ東西幹線としてアクセスの向上と、中心市街地周辺道路の慢性的渋滞の解消を図る。
4	黒井藤野新田線(頸城村西福島~上越市福橋)	新規	5,200	416	頸城村 ~上越市	延長:920m 幅員:30.0m	広域高速交通の玄関口である上越IC、及び商業業務及び上越業務拠点地区及び行政、文化が集積した地区と重要港湾直江津港を結ぶ幹線道路であり、この道路の整備により更なる上越圏域の発展を促進させる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
5	都市計画道小千谷柿崎線(柿崎)	継続	1,000	80	柿崎町	道路拡幅 L=615m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
6	一般県道犀潟柿崎線(柿崎)	新規	2,500	200	柿崎町	道路拡幅 L=600m W=16.0m	豊かな快適生活地域の実現を図る。

公安(歩道)事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	一般国道253号(福橋~上千原)	新規	200	0	上越市	延長:1,100m 幅員:3.5m	国道8号線と接続する道路であり、当該箇所には上越テクノセンターが位置する。大型車の通行が多いため、歩道整備により歩行者の安全を図ることができる。
2	一般国道253号(下吉野~上名柄)	新規	150	0	上越市	延長:700m 幅員:3.5m	保倉小学校の通学路に指定されている。歩道整備により、歩行者の安全を図ることができる。
3	一般国道253号(上名柄~青野)	継続	200	0	上越市	延長:2,500m 幅員2.5m	保倉小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
4	主要地方道上越安塚浦川原線(富岡~小猿屋)	継続	180	0	上越市	延長:1,380m 幅員:3.5m	当該路線は拠点地区から中心市街地へのアクセスに重要な道路である。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
5	主要地方道上越安塚浦川原線(横曽根~上真砂)	新規	300	0	上越市	延長:2,010m 幅員:3.5m	諏訪小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
6	主要地方道上越新井線(中通町)	継続	200	0	上越市	延長:1,700m 幅員:3.5m	高田西小学校、城西中学校の通学路に指定されている。交通量の多い路線である。整備により歩行者の安全が確保される。
7	主要地方道上越高田インター線(黒田~新井市境界)	新規	270	0	上越市	延長:1,780m 幅員:3.5m	黒田小学校、城西中学校の通学路である。また、「かなやの里」療護園や黒田保育園もあり、歩行者の安全確保のため早急に整備が必要である。
8	一般県道田屋戸野目線(横曽根~門田新田)	新規	340	0	上越市	延長:2,250m 幅員3.5m	戸野目小学校の通学路に指定されている。歩道整備により歩行者の安全を確保することができる。
9	一般県道上越脇野田新井線(木田~土橋)	新規	700	70	上越市	延長:1,700m 幅員3.5m	高志小学校の通学路に指定されている。歩道は整備されているが、幅員が狭く凹凸も激しいことから、歩行者の安全確保のため、段差解消も含め整備が必要である。
10	一般県道上越脇野田新井線(大和2丁目)	新規	200	0	上越市	延長:520m 幅員:3.5m	大和小学校の通学路に指定されている。歩道は整備されているが、幅員が1.0~1.5mと狭く凹凸も激しいことから、歩行者の安全確保のため、段差解消も含め整備が必要である。
11	主要地方道上越安塚浦川原線(安塚~松崎)	新規	260	0	安塚町	安塚~松崎 歩道整備 延長:740m 幅員 3.5m	主要地方道上越安塚浦川原線は、松崎集落、板尾集落の児童及び虫川大杉駅からの高校生の通学路となっています。今後松崎集落には上越魚沼地域振興快速道路のICが出来る計画となっている。安塚町の玄関口にもあたり今後益々交通量が増加し歩行者の安全が危惧される。本要望区間は歩道幅員が狭く段差もあり歩行に危険なため早急な整備が必要である。
12	主要地方道上越安塚柏崎線(細越)	継続	93	0	大島村	県道上越安塚柏崎線(細越地内) 道路改築延長:400m 幅員:車道6.0(8.5)m 歩道3.5m	主要地方道上越安塚柏崎線は、国道253号線と国道403号線を結ぶ重要な路線である。しかし、未改良区間(細越地内)は、急カーブで、歩道も無く、交通事故の多発区間である。この区間は、ほくほく大島駅及び大島中学校の通勤通学路線であり、特に冬期間は、歩行者の安全が脅かされている。未改良区間の整備により、「雪みち計画」による歩道除雪を実施し、交通の安全確保を図る。
13	一般国道405号(宮口地区)	新規	230	0	牧村	国道405号歩道設置(宮口地内) 歩道延長L=1,000m W=3.5m	本路線は本村から唯一上越市に通ずる本村にとって生活、経済、文化活動等の根幹をなす最重要路線であるが、急カーブ、変則交差点、バス停留所などで視距が極めて悪く、交通事故も多発している現状である。歩道設置と視距の改善により多様化する生活活動や都市と農村の交流ネットワークの増大などによる交通の量の増加と安全確保に大きな効果があり、新市における一体性の速やかな確立を図る観点からも大きな役割を持つものである。
14	主要地方道柿崎小国線(高寺)	新規	100	10	柿崎町	歩道拡幅 L=100m W=3.5m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
No.	事業名	新規	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果

No.	事業名	継続	総事業費	一般財源 + 起債	実施地域	事業概要	事業目的効果
15	一般県道上増田吉川線(中島)	新規	80	8	頸城村	現道拡幅 L=230m W=3.5m	一般県道上増田吉川線は、吉川町と頸城村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、中島地内の延長230mの区間は幅員狭小であり、民家連担となっており、交通の支障となっている。この区間を現道拡幅されることにより通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流ができる
16	主要地方道上越頸城大湯線(百間町新田～北福崎新田)	新規	220	0	頸城村	歩道整備 L=1,460m W=3.5m	主要地方道上越頸城大湯線は、上越市と頸城村を結ぶ最短ルートとして重要な路線である。しかしながら、百間町地内の延長500mの区間は、部分的に1mぐらいの歩道があり、かつ民家連担となっており、歩行者は道路上を歩かざるを得なく、冬期間は、大変危険な状態である。さらに、小・中学校の通学路にも指定されている。歩道整備により、商店街での買物や役場への利用が安心してできる。
17	主要地方道新井柿崎線(日根津～高橋新田)	新規	580	0	頸城村 ～大湯町	歩道整備 L=2,900m W=3.5m	主要地方道新井柿崎線は、大変交通量が多く、大型ダンプやトレーラーを含め1日中絶え間なく自動車に通っている状況である。平成9年3月ほくほく線が開通して以来くびき駅は、直江津・高田・十日町の高校へ通う高校生にとって大変便利な交通手段となっている。ところが、日根津から高橋新田地内は歩道がなく、朝夕のラッシュ時に自転車に乗って車の列をぬうように走ってくる子供達を見ていると大変危険である。沿線地域の地域振興も進むことが期待される。
18	主要地方道柿崎牧線(柿崎町境界～道之下地内)	継続	200	20	吉川町	延長3,200m 幅員3.5m 歩道整備	当道路は、町内における幹線道路であり通勤・通学路線として重要な道路であります。町の公共施設や福祉施設・教育施設・医療施設等あり歩行者空間の必要な路線となっています。現況は路線の一部は既に歩道も設置されているが、未設置箇所も多く設置が望まれています。歩道が設置される事により高齢化率の高い町にとって歩行者空間が保たれ効果は大きいものです。
19	主要地方道新井柿崎線(吉増)	継続	30	3	板倉町	歩道整備 延長L=120m 幅員W=3.5m 用地補償1.0式	児童・生徒など歩行者・自転車の安全性の確保 通院や通勤通学等の日常生活の利便性、バリアフリーの推進 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
20	一般県道板倉直江津線(田井～稲増)	継続	310	31	板倉町	歩道整備 延長L=1,050m 幅員W=3.5m 測量設計1.0式 用地補償1.0式	児童・生徒など、歩行者・自転車の安全性の確保 通院や通勤通学等の日常生活の利便性、バリアフリーの推進 住民が安心・安全に利用できる雪や災害に強い道づくりの推進
21	一般県道青柳高田線(岡野町地区)	継続	150	15	清里村	歩道整備 岡野町地区 L=1,000m w=3.5m	本路線は、上越市高田と清里村を結ぶ重要路線であり、清里村にとっては役場庁舎を中心とした公共施設(学校、保育園、駐在所、郵便局、診療所等)が点在する岡嶺台地を縦断する基幹路線でもある。地区住民の生活基盤として、通勤、通学や日常生活において必要不可欠な路線である。本路線の歩道整備により、安全で快適な交通環境が確保され、地域住民の生活諸条件も飛躍的に向上する。また、坊ヶ池観光施設へのアクセス道路としても重要な路線であり、本路線の整備は地域経済の活性化につながる。
22	一般県道三和新井線(島倉～井ノ口地内)	継続	40	4	三和村	延長:600m 歩道幅員:2.5m	保育園、特別養護老人ホームの施設があり、園児の散歩や入所者の車椅子での散歩にも対応できる段差の少なく利用しやすい歩道の整備を図る。(H15年度より、バリアフリーまちづくり事業で実施中)
23	主要地方道新井柿崎線(下中・錦地内)	新規	300	0	三和村	延長:750m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 新井柿崎線の下中・錦地内においては、交通量の増大と急カーブのため、歩行に支障をきたしている。特に、下中地内では急カーブのため見通しが悪く日常的な不安を抱えている。また錦地内においても、小学校の通学路であるが、回り道をして通学をしている状況である。このような状況を解消することにより安全で安心できる生活がおくれる。
24	主要地方道上越安塚柏崎線(川浦～野地内)	新規	250	0	三和村	延長:1,050m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚柏崎線の川浦(番町)から野交差点において、番町地内は歩道整備済であるが、野交差点までの区間については歩道が設置されておらず朝夕の通学時の歩行に支障をきたしている。早急に整備することにより、住民の不安を解消できる。
25	主要地方道 新井柿崎線(本郷～上越市境界)	新規	100	0	三和村	延長:1,000m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 新井柿崎線 本郷地内から上越市境(青野)までの間で、一部区間においては歩道用地も確保されており一日も早い歩道設置が望まれている。
26	主要地方道上越安塚柏崎線(井ノ口地内)	新規	200	0	三和村	延長:400m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚柏崎線井ノ口地内において、三和村役場から準用河川錦川までは、バリアフリー事業により整備済みであるが錦川から井ノ口交差点までの間は未整備の状況であり、通学路でもあり早急な整備が望まれている。
27	主要地方道上越安塚浦川原線(島倉～岡田地内)	新規	300	0	三和村	延長:2,660m 歩道幅員:3.5m	主要地方道 上越安塚浦川原線において、三和中学校までは歩道整備済であるが中学校から岡田までの区間については歩道が設置されておらず、通学道路でもあり早急な整備が望まれている。なお歩道用地について北代、下新保、岡田間においては場整備事業で用地確保済である。
28	主要地方道上越安塚浦川原線(岡木～錦地内)	新規	220	0	三和村	延長:2,200m 歩道幅員:3.5m	主要地方道上越安塚浦川原線 岡木から錦交差点の区間、中学校の通学路であるが歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保のため早期整備が望まれている。(この区間前後は整備済)
29	一般県道三和新井線(大西～水科地内)	新規	230	0	三和村	延長:2,300m 歩道幅員:3.5m	県道三和新井線大西から水科間においては、中学校の通学路でもあるが歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保のため早期整備が望まれている。(この区間の前後は整備済)
30	一般県道三和新井線(末野新田～神田地内)	新規	200	0	三和村	延長:2,000m 歩道幅員:3.5m	県道三和新井線末野新田から神田地内において、中学校の通学路であり早急な歩道設置が望まれている。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
31	一般県道東飛山名立線(平谷～瀬戸地区)	新規	280	0	名立町	歩道整備 L=2,900m W=3.5m 平谷～瀬戸地区	目的: 当地区は海岸線より約7～11kmに位置し、地域の活動基地「上名立生涯学習センター」を有すると共に、町唯一の温泉のある町民等癒しの場を提供する地でもあります。このため関係する6集落の地域相互の交流・連携を向上させる手段の一つとして歩道の整備を図る。 効果: 地域に住む人々特に高齢者、障害者等交通災害弱者への安全な通行を確保できる。

雪寒事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	主要地方道上越安塚柏崎線(四辻町)	新規	120	0	上越市	延長:1,250m 幅員:15.5m	冬期間の路面凍結や吹き溜まり防止のため、吹き払い柵を設置し、通行車両の安全を確保する。
2	主要地方道新井柿崎線(稲谷)	新規	20	2	上越市	延長:220m 幅員:7.1m	冬期間の路面凍結や吹き溜まり防止のため、吹き払い柵を設置し、通行車両の安全を確保する。
3	一般県道青柳高田線(南本町3丁目)	新規	120	12	上越市	延長:600m 幅員:0.6m	現道南側は流雪溝整備済み。 交通量が非常に多い路線である。北側も整備することにより、排雪のために横断する人と通行車両との接触等の危険を回避することができる。
4	主要地方道上越安塚柏崎線(東本町1丁目外)	継続	100	15	上越市	延長:480m 幅員:0.6m	交通量の多い路線である。流雪溝を整備することにより沿線住宅からの屋根雪処理がスムーズに行われ、冬期間の円滑な交通が確保される。
5	一般県道横畑高田線(上湯谷)	新規	55	6	上越市	延長:60m 幅員:5.5m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
6	一般県道横畑高田線(儀明)	新規	55	6	上越市	延長:60m 幅員:5.5m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
7	一般県道横畑高田線(儀明)	新規	95	0	上越市	延長:140m 幅員:5.0m	雪崩防止柵を設置することにより、冬期間の交通安全を確保する。
8	上越市内一円	継続	590	0	上越市	消雪パイプフレッシュ事業 延長:11,500m	既設消雪パイプ施設の老朽化に伴い、井戸及び散水量の入れ替え等整備することにより、地下水汲み上げ量を減らし地盤沈下を抑制しつつ、冬期間の円滑な道路交通の確保や歩行者の安全を図る。
9	国道403号線(和田)	継続	40	4	安塚町	和田地区 流雪溝 L= 320m	国道403号は安塚町の中心部を縦断し国道253号と連絡し新市を結ぶ重要な幹線道路です。しかしながら和田地区が家屋連担区域で冬期間の除雪に苦慮している。この区間を流雪溝整備することにより道路交通スペースが確保されスキー場への交通渋滞解消と新市への通勤、買物等冬期間の経済発展に大きな役割を果たすと共に、新市との一体性が確保出来る。
10	国道403号線(細野)	新規	95	0	安塚町	細野地内 なだれ予防柵	国道403号は、新潟市から安塚町を経由し長野県松本市までの国道18号と国道17号の間に位置し、日本海側と本州内陸を経て関東中京圏を結ぶ大動脈であると同時に、新潟・長野両県の連絡道路であり産業、経済、観光など極めて重要な路線である。本区間は大島村と安塚町を結ぶ急傾斜地区間で冬期間はなだれの危険があり交通の支障となっている。十日町方面からスキー場へのアクセス道路として車の往来が活発になっており、この区間の整備により冬期間での交流人口の拡大が図られるとともに、安塚町から国道405号と連結していることから新市との交流連携が確保される。
11	国道253号線(釜淵)	新規	50	0	浦川原村	延長:40m 幅員:9.0m 雪崩予防柵設置	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要幹線道路であります。しかしながら、釜淵区間には山が急斜面であり雪崩が発生するなど交通に支障をきたしている。このため、この区間に雪崩予防柵が整備されることにより、冬期間の交通が確保され、児童の通学、高齢者の外出及び市街地への通勤の安全性が確保されることにより、冬期間の往来が活発になり、新市の一体化が確保できる。
12	国道253号線(蕨岡)	継続	60	0	浦川原村	延長:180m 幅員:10.5m 雪崩予防柵設置	国道253号は、上越市と浦川原村を結ぶ重要幹線道路であります。しかしながら、蕨岡区間には山が急斜面であり雪崩が発生するなど交通に支障をきたしている。このため、この区間に雪崩予防柵が整備されることにより、冬期間の交通が確保され、市街地への通勤の安全性が確保されることにより、冬期間の往来が活発になり、新市の一体化が確保できる。
13	主要地方道新井柿崎線(馬正面)	新規	70	0	柿崎町	消雪パイプ L=740m	豊かな快適生活地域の実現を図る。
14	主要地方道柿崎牧線(下小野)	新規	170	0	柿崎町	吹払柵 L=860m	豊かな快適生活地域の実現を図る。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
15	主要地方道新井柿崎線(森本~日根津)	新規	136	0	頸城村	吹溜防止柵 L=1,420m W=9.4m	主要地方道新井柿崎線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
16	主要地方道新井柿崎線(中増田)	新規	52	0	頸城村	吹溜防止柵 L=740m W=7.9m	主要地方道新井柿崎線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
17	主要地方道上越頸城大湯線(百間町~富田)	新規	110	0	頸城村	吹溜防止柵 L=980m W=9.4m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
18	主要地方道上越頸城大湯線(北福崎)	新規	40	0	頸城村	吹溜防止柵 L=350m W=7.0m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
19	主要地方道上越頸城大湯線(柳町)	新規	65	0	頸城村	吹溜防止柵 L=600m W=6.0m	主要地方道上越頸城大湯線は、国道8号線など一般国道の広域的な幹線道路網を補完する主要な社会基盤施設であり、通勤・通学など地域の生活環境の向上や地域間の活発な交流に貢献するものである。特に、冬期道路交通の確保は、住民生活の向上のため極めて重要である。
20	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	150	0	吉川町	延長 280m 幅員 6.7m 雪崩予防柵	当道路は、大島に接続し国道253号線へのアクセス道路として重要な道路であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態になる事もあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行出来効果は大きいものです。
21	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	90	0	吉川町	延長 40m 幅員 6.8m 雪崩防護擁壁	当道路は、大島村に接続し国道253号線へのアクセス道路として重要な道路であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態になる事もあります。雪崩防護擁壁を設置する事により安心して通行が出来効果は大きいものです。
22	主要地方道大湯高柳線(梶地内)	新規	145	0	吉川町	延長 1,300m 幅員 7.0m 吹溜防止柵	当道路は、町内の幹線道路であり通勤・通学者が多く重要な道路であります。冬期間の道路状況は降雪時吹雪等により視界も遮られ交通不能状態となる事もあります。吹溜防止柵の設置により安心して通行でき効果は大きいものです。
23	主要地方道大湯高柳線(川谷地内)	新規	55	0	吉川町	延長 70m 幅員 5.5m 雪崩予防柵	山間地に位置する当道路は、幅員も狭く法面は急斜面となり降雪時には雪崩が発生し交通不能状態となることがあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行でき効果は大きいものです。
24	主要地方道柿崎牧線(長坂地内)	新規	80	0	吉川町	延長 50m 幅員 5.5m 雪崩予防柵	当道路は、国道253号線へ接続する重要道路であります。法面は急斜面のため降雪により雪崩が発生しやすく、交通不能状態になる事もあります。雪崩予防柵を設置する事により安心して通行できる事が出来効果は大きいものです。
25	一般県道上増田吉川線(町田地内)	新規	60	6	吉川町	延長 1,650m 幅員 7.5m 吹溜防止柵	当道路は、頸城村から新井柿崎線へ接続する重要な道路であります。主に上越方面へ通勤・通学される方が多く冬期間は吹雪等により交通不能状態となり対策が求められてきました。吹溜防止柵の設置により安心して通行でき町民の不安が解消されます。
26	一般県道原之町上下浜停車場線(竹直地内)	新規	40	4	吉川町	延長 330m 幅員 11.2m 吹溜防止柵	当道路は、新井柿崎線へ接続する道路であり、附近には道の駅や温泉施設等が整備されています。冬期間には吹雪等で視界がさえぎられ交通不能となる日も数多く発生しております。吹溜防止柵を設置する事で安全な交通が確保されます。
27	主要地方道新井柿崎線(長峰~江島新田地内)	新規	60	0	吉川町 ~柿崎町	延長 600m 幅員 6.5m 吹溜防止柵	当道路は、国道8号線へ接続する重要な道路であります。冬期間の道路状態は吹雪により交通不能になる事も数多く吹溜防止柵の設置が望まれています。設置する事により道路状況も改善され安全な交通が可能となります。
28	県道坂本新田新井線(藤沢)	継続	60	9	中郷村	・流雪溝 L=700m H16~H19	冬期間の生活道路の確保。
29	主要地方道新井柿崎線(武士地区)	新規	60	0	清里村	防雪柵設置 武士地区 L= 600m	主要地方道新井柿崎線は、冬期間の西からの強風が伴う降雪により路面への積雪や凍結が著しく、危険な状況になることが多い。交通の安全を確保するために、本路線の西側に防雪柵を設置し、道路の積雪や凍結を防止し、交通環境の安全化を図る。
30	主要地方道上越安塚浦川原線(岡木(小橋)地内)	新規	35	0	三和村	延長:300m 吹溜防止柵	主要地方道上越安塚浦川原線 岡木地内(小橋)において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
31	主要地方道新井柿崎線(川浦~野地内)	新規	110	0	三和村	延長:1,040m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 川浦交差点から野交差点において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
32	主要地方道新井柿崎線(下中~柳林地内)	新規	80	0	三和村	延長:720m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 下中から柳林地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
No.	事業名	新規	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果

No.	事業名	継続	総事業費	一般財源 + 起債	実施地域	事業概要	事業目的・効果
33	主要地方道上越安塚柏崎線(番町～野地内)	新規	70	0	三和村	延長:790m 吹溜防止柵	主要地方道 上越安塚柏崎線 番町から野地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
34	主要地方道新井柿崎線(錦～本郷地内)	新規	80	0	三和村	延長:730m 吹溜防止柵	主要地方道 新井柿崎線 錦から本郷地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる通行止めや路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
35	一般県道三和新井線(浮島地内)	新規	45	0	三和村	延長:390m 吹溜防止柵	県道三和新井線 浮島から島倉間において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため吹溜りによる路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。
36	一般県道三和新井線(井ノ口地内)	新規	35	0	三和村	延長:300m 吹溜防止柵	県道三和新井線 井ノ口地内において、冬期間北西の季節風が吹きつけるため、路肩へ落ちる事故が起きており、安全な交通を確保するため吹溜防止柵の設置が望まれている。

災害防除事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17～26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	国道405号線(樽田)	新規	100	0	安塚町	安塚町大字樽田 法柵工 L=120m	国道405号は、上越市(旧高田地区)と安塚町を結ぶ最短ルートとして重要な幹線道路である。しかしながら樽田地内の延長120m区間は山側法面が急斜面で崩落の危険があるため早急な対策が必要である。この区間が法面整備されることにより、交通の危険が解消され、市街地への通勤、買い物など物流の往来が活発になり、新市の一体性が確保できる。 主な連絡施設 県立中央病院・上越大型ショッピングセンター
2	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	100	0	吉川町	延長 300m 幅員 5.5m 法柵工	当道路は大島村に接続し、国道253号線へのアクセス道路として重要な路線であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雨等により土砂崩れが発生し交通不能となる危険性もあります。法柵工を設置する事で安心した交通体系が確保され効果は大きいものです。
3	主要地方道上越安塚柏崎線(川谷地内)	新規	50	0	吉川町	延長 85m 幅員 6.5m モルタル吹付	当道路は大島村に接続し、国道253号線へのアクセス道路として重要な路線であります。山間地道路のため法面は急斜面であり降雨等により崩壊する危険性をはらんでいます。モルタル吹付する事で安心した道路状態が確保され効果は大きいものです。

河川整備事業

ダム事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	儀明川ダム建設事業	継続	12,000	0	上越市	重力式コンクリートダム:総貯水量288万㎡ H38m L210m	県では当初高田市街地の洪水被害防止と適切な流量の確保・維持を目的として事業を開始したが、近年の地下水問題を解決するため儀明川ダムに上水道の機能も加え、治水・克雷・上水道を目的とした多目的ダムとして全体計画の見直しを行っている。

河川改修事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	湯川改修事業	継続	130	0	頸城村	流域市町村:上越市、頸城村、大潟町(頸城村西福橋~頸城村下中島) 改修延長3.0km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
2	飯田川改修事業	継続	700	0	上越市~牧村	流域市町村:上越市、三和村、牧村(上越市福橋~牧村東松ノ木) 改修延長6.2km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
3	桑曾根川改修事業	継続	130	0	上越市 ~三和村	流域市町村:上越市、三和村(上越市五貫野~三和村岡田) 改修延長9.9km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
4	青田川改修事業	継続	未定	未定	上越市	流域市町村:上越市(上越市東本町~南本町) 改修延長3.1km 整備内容:護岸工、河川公園整備	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。 あわせて河川公園も整備する。
5	戸野目川改修事業	継続	未定	未定	上越市	流域市町村:上越市(上越市春日新田~藤塚) 改修延長9.4km 整備内容:河道掘削(暫定掘削)、護岸工	中小河川についてはいまだ治水安全度の低い河川もあり、豪雨時には沿川での溢水もみられるのが現状である。これに対し県では下流部より順次暫定掘削、護岸工等を実施し将来的には治水安全度1/30以上(30年に一度降るような豪雨にも耐えうる河川構造)を目標に改修を進めている。
6	河川整備事業(二級河川米山川 柿崎~雁海)	継続	5,000	0	柿崎町	河川改修 L=5.6Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
7	河川整備事業(二級河川吉川 下条~吉川町山直海)	継続	4,600	0	柿崎町 ~吉川町	河川改修 L=5.4Km	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
8	河川改修事業(一級河川湯川改修 西福島~下中島地内)	新規	1,300	0	頸城村	河川改修 L=3.6km	一級河川湯川は、上越市と頸城村の境界を流れ全域にわたり狭い河床で勾配もなく、しかも、蛇行しているため流下能力は低く60ミリ程度の降雨量でも流域沿線におおきな水害が発生している。当流域沿いでは、造成済の西福島工業団地や県営南部産業団地などがあり、企業誘致の優位性を高めるためにも改修が急務である。
9	河川改修事業(大熊川)	継続	740	0	板倉町	河川改修 針・南中島~中之宮 護岸工L=2,000m 測量設計・用地補償1式	洪水等の河川災害の発生防止、流水の正常な機能の維持 住民が安心・安全に暮らせる住環境の整備、安全性の確保 河川環境の整備と保全、災害に強い町づくりの推進
10	河川改修事業(桑曾根川)	継続	1,220	0	三和村	延長:8.9Km	1級河川桑曾根川において、現在上越市境まで暫定による改修がほぼ終わっているが、上流部ではほ場整備が進められており豪雨など自然災害に備えるべく河川整備が望まれている。
11	河川整備事業(名立川)	継続	10	0	名立町	L=1,170m 築堤工	目的: 平成2年9月発生の台風19号により、小田島・東蒲生田地区において名立川の水位が上昇し田畑が冠水の危険にさらされる状況となり、局部改良事業で整備に着手したが平成11年に休工になっていたのを、平成14年に県単独事業として再開し、小田島・東蒲生田・西蒲生田3地区内における洪水氾濫の対策として堤防の整備を行う。 効果: 整備をすることにより、地域住民の生命・財産を守り誰もが安心して暮らせる生活が実現できる。
12	統合河川整備事業(修繕・名立川)	継続	100	0	名立町	L=1,170m 護岸工	目的: 平成2年9月発生の台風19号により、小田島・東蒲生田地区において名立川の水位が上昇し田畑が冠水の危険にさらされる状況となり、局部改良事業で整備に着手したが平成11年に休工になっていたのを、平成14年に県単独事業として再開し、小田島・東蒲生田・西蒲生田3地区内における洪水氾濫の対策として堤防の整備を行う。 効果: 整備をすることにより、地域住民の生命・財産を守り誰もが安心して暮らせる生活が実現できる。

砂防事業

土石流危険渓流事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	土石流危険渓流事業	継続	未定	未定	上越市	対象渓流:北の川(上門前)、薬師川(長浜)、田中川(長浜)、土口川(土口)、丹原川(丹原)、桑取川(桑取) 土石流発生時の未然防止工事 整備内容:堰堤設置、河床整成、護岸工	急傾斜地の渓流等については、豪雨時に土石流の発生が懸念されるものもあるため土石流の未然防止工事を実施する。
2	渓流の土砂対策事業(水無沢)	継続	90	0	吉川町	砂防ダム1基 流路工 200m	土石流対策工事により下流域保全対象を土石流被害より守る。 (県道 100m 公共建物 1棟 人家 5戸 水田 2.0ha)
3	渓流の土砂対策事業(入河沢川)	継続	32	0	吉川町	流路工 320m	砂防事業実施により下流域保全対象を土砂災害より守る。 (町道 100m 水田 1.5ha)
4	土石流危険渓流事業(猿又川)	継続	114	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=12m L=55m)	土石流対策事業により、下流域保全対象を土石流被害より守る。 (町道1,950m、災害弱者施設1棟、人家14戸)
5	土石流危険渓流事業(下濁沢)	継続	250	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14.0m、L=45m)	土石流対策工事により、下流域保全対象を土石流被害より守る。 (県道100m、町道810m、人家22戸)
6	土石流危険渓流事業(大熊川)	新規	300	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14m、L=70m)	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害より守る。 (県道1,000m、人家16戸、水田3ha)
7	土石流危険渓流事業(別所川)	新規	300	0	板倉町	砂防ダム1基 (H=14m、L=90m)	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害より守る。 (県道2,000m、人家30戸、水田70ha)
8	土石流危険渓流事業(櫛池川)	新規	200	0	清里村	櫛池川水系対策砂防 流域面積 A=24.30km ² 砂防ダム1基 (H=14m L=82m)	砂防施設の整備により、下流域保全対象を土砂災害より守り、住民の生活環境と生産基盤の安定を図る。 (保全対象 道路1,200m 人家5戸 耕地5ha 橋梁1橋)
9	通常砂防事業(田野上川)	継続	136	0	名立町	堰堤工 2基 ○堤長 L=28.0m 堰堤高 H=8.0m ○ " L=25.0m " H=6.5m	目的: 田野上川は海岸線から3.6km南の田野上・鉢畑両集落に位置し、名立川に注ぐ河川であり、右岸側において地すべり斜面が浸食を受けて崩壊を起しており崩壊土砂が河道内に堆積、今後の出水により土砂が流出し、下流の保全対象(人家・県道等)に多大なる被害を未然に防止するため砂防堰堤の整備を行う。 効果: 砂防堰堤の設置により、河道内の堆積土砂の流出を抑制し、下流域に暮らしている人々の暮らしを守ることができる。
10	通常砂防事業(沢内川)	新規	400	0	名立町	堰堤工 堤長 L=60.0m 堰堤高H=10.0m	目的: 沢内川は海岸線より7.7km南の平谷・折戸集落に位置し名立川に注ぐ河川であり、上流域に崩壊による土砂が河道内に堆積、このため土砂流出を抑制し土砂災害から下流の人家・県道・町道等を保全するため砂防堰堤の整備を行う。 効果: 砂防堰堤の設置により、河道内の堆積土砂の流出を抑制、調整でき、下流域の人家等の保全を図る。

地すべり危険箇所事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地すべり危険箇所事業	継続	未定	未定	上越市	対象地区:鍋ヶ浦、高住、土口、下正善寺、上正善寺、虫生岩戸 地すべりの未然防止工事 整備内容:法面補強工事、集水井設置、水抜工等	急傾斜地の斜面については、豪雨時や融雪期に地すべりの発生が懸念される箇所もあるため地すべり未然防止工事を実施する。
2	地すべり対策事業(高沢入)	継続	312	0	吉川町	地表水排水工 水路工 1,117m 流路工 858m 地下水排除工 暗渠工 581m 横ポーリング工 4,505m 土留工 大型フトン籠工 330m その他 床止工 3基	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (町道 1,550m 農道 4,630m 水路 3,150m 住宅 6戸 倉庫 9棟)
3	地すべり対策事業(上川谷)	新規	200	0	吉川町	地表水排水工 水路工 380m 明暗渠工 1,620m 地下水排除工 横ポーリング工 1,931m 集水井工 2基	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (県道 700m 町道 1,100m 公共建物 1棟 人家 10戸)
No.	事業名	新規	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果

No.	事業名	継続	総事業費	一般財源 + 起債	実施地域	事業概要	事業目的・効果
4	地すべり対策事業(米山)	新規	310	0	吉川町	地表水排水工 水路工 2,192m 開暗渠工 380m 地下水排除工 横ポーリング工 5,210m 集水工 3基 土留工 大型トンネル工 150m	地すべり対策工事により区域内保全施設を地すべり被害より守る。 (町道 2,365m 農道 2,185m 住宅 11戸 公共建物 2棟 倉庫 15棟)
5	地すべり危険箇所事業 (達野)	継続	534	0	板倉町	地表水排水工 水路工20,550m 地下水排水工集水井工26基 横ポーリング38,700m 土留工 大型トンネル工96m 床固工43基	地すべり対策事業により、地域内保全対象を地すべり被害より守る。 (県道9,940m、町道16,900m、公共建物22棟、人家514戸、事業所30棟)
6	地すべり危険箇所事業 (上関田)	継続	78	0	板倉町	地表水排除工 暗渠工230m 水路工960m 地下水排除工 横ポーリング工4,100m 土留工 大型トンネル工200m	地すべり対策事業により、地域保全対象を地すべり被害より守る。 (県道350m、町道1,300m、農道300m、人家96戸、公共建物1棟)
7	地すべり危険箇所事業 (久々野)	新規	200	0	板倉町	地表水排除工 水路工8,000m 暗渠工5,300m 地下水排除工 横ポーリング30,700m 集水井工30基 土留工1,100m 杭工655本	地すべり対策事業により、地域内保全対象を地すべり被害より守る。 (県道2,300m、町道1,400m、農道3,700m、公共建物5棟、人家74戸)
8	地すべり危険箇所事業 (西谷)	継続	180	0	板倉町	地表水排除工 水路工1,100m 暗渠工520m 地下水排除工 横ポーリング工7,450m 集水井工1基 土留工 大型トンネル工100m	地すべり対策事業により、地域内保全対策を地すべり被害より守る。 (町道800m、農道300m、公共建物3棟、人家7戸)
9	地すべり危険箇所事業 (菰立)	継続	370	0	板倉町	地表水排除工 暗渠工300m 水路工4,900m 地下水排除工 横ポーリング工9,600m 土留工 大型トンネル工120m 床固工12基	地すべり対策事業により、地域保全対象を地すべり被害より守る。 (町道3,320m、公共建物3棟、人家38戸)
10	地すべり危険箇所事業 (北野地区)	継続	520	0	清里村	国土交通省地すべり危険箇所 北野地区 L= 800m w= 730m A= 58.9ha 全体 計画 H30完了 地表水排除工 水路工 L= 250m 暗渠工 L= 510m 地下水排除工 横孔ポーリング工 L= 4,725m 集水工 12基	地すべり対策施設の整備により、区域内保全対象を地すべり被害より守り、住民の生活環境と生産基盤の 安定を図る。 (保全対象 県道800m 村道1690m 人家21戸)
11	地すべり危険箇所事業 (赤池地区)	継続	146	0	清里村	国土交通省地すべり危険箇所 赤池地区 L= 2,200m w= 400m A= 160.6ha 地表水排除工 水路工 L= 360m 暗渠工 L= 300m 地下水排除工 横孔ポーリング工 L= 1,380m 集水工 1基 床固工 2基	地すべり対策施設の整備により、区域内保全対象を地すべり被害より守り、住民の生活環境と生産基盤の 安定を図る。 (保全対象 村道1500m)
12	地すべり対策事業(戸沢地区)	新規	300	0	三和村	土留工 1式 延長 1,030m 水路工 1式 幅 860m 横孔ポーリング 1式 面積 88.2ha	災害による地すべりを防ぎ、地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。
13	地すべり対策事業(水吉地区)	新規	300	0	三和村	土留工 1式 延長 1,610m 水路工 1式 幅 1,130m 横孔ポーリング 1式 面積 75.4ha	災害による地すべりを防ぎ、地域住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。
14	地すべり対策事業(西蒲生田地区)	継続	368	0	名立町	開・暗渠工 L=500m 水抜ポーリング工 L=5,000m	目的: 当地区では名立町の中心部より南へ10.5kmの所に位置し、融雪期及び豪雨時には渓谷において河床 浸食が激しく、各所で山地崩壊や小規模な地すべりが繰り返し発生しているため、地域の生命・財産を保全 するため平成2年から地すべり対策事業に着手している。 効果: 荒廃山地を修治し、災害から生命・財産を守り安心して暮らせる生活が実現できる。
15	地すべり対策事業(下瀬戸地区)	継続	318	0	名立町	開・暗渠工 L=500m 土留工 L=100m 水抜ポーリング工 L=3,000m 排土工V=3,000m ³	目的: 当地区では名立町の中心部より南へ11kmの所に位置し、平成10年8月の地すべりを契機に「地すべり防 止区域」に指定し、この地域の生命・財産を保全するため平成11年から地すべり対策事業に着手している。 効果: 荒廃山地を修治し、災害から生命・財産を守り安心して暮らせる生活が実現できる。

急傾斜地崩壊危険箇所事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	急傾斜地崩壊危険箇所事業	継続	未定	未定	上越市	対象地区:長浜地区(延長170m、斜度60度) 崖くずれの未然防止工事 整備内容:法枠工、アンカー工等	急傾斜地の斜面については、豪雨時や融雪期に崖くずれの発生が懸念される箇所もあるため崖くずれ未然 防止工事を実施する。
2	急傾斜地崩壊危険箇所事業 (矢住地内)	新規	490	98	頸城村	法枠工 13,900m ² (L=200m H=40m)	矢住地内の十二林は、地質・土質上、粘質土で、岩盤に亀裂があり、がけ崩れが発生しやすい地域である。 については、集中豪雨や融雪期等によるがけ崩れ災害から住民の生命と財産を守り、当地区の保全と民生の 安定を図る。

溪流環境整備事業

No.	事業名	新規	事業費(H17~26) (単位:百万円)	実施地域	事業概要	事業目的・効果
-----	-----	----	-------------------------	------	------	---------

No.	事業名	継続	総事業費	一般財源 + 起債	実施地域	事業概要	事業目的・効果
1	溪流環境整備事業（百々川）	継続	100	0	板倉町	護岸工 L=200m	砂防事業により、下流域保全対象を土砂災害の被害より守る。 (県道200m、町道200m、人家40戸、水田3ha)
2	溪流環境整備事業（大熊川）	新規	100	0	板倉町	親水護岸工 L=200m	砂防事業により、下流保全対象を土砂災害の被害より守る。 (県道1,000m、人家16戸)

海岸整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	海岸整備事業(上越地域海岸緊急整備事業)	継続	22,500	0	上越市 ~大潟町	海岸整備 延長:3,000m(夷浜~上小船津浜) ・突堤...4基 ・緩傾斜護岸...2,500m ・養浜対策...100万㎡	海岸侵食対策及び海岸保全施設整備などを推進し、自然との共生・利用され親しまれる海岸を目指し、ゆとりある快適な地域社会を実現する
2	海岸事業(上越土木事務所所管事業)	継続	未定	未定	上越市	対象地区:夷浜~西ヶ窪(延長400m)、虫生岩戸~五智(延長290m) 有間川~長浜地区(延長130m) 海岸汀線の維持、越波防止工事 整備内容:消波ブロック設置、人工リーフ設置等	海岸線には冬季風浪や台風により越波の発生が懸念される箇所があるため防止工事を実施する。
3	海岸整備事業(柿崎海岸 上下浜~竹鼻)	新規	13,500	0	柿崎町	海岸整備 L=4,440m 人工リーフ設置	災害のない豊かな快適生活地域の実現を図る。
4	ふるさとづくり海岸事業(名立大町地区海岸)	継続	127	0	名立町	A=4,000㎡ (離岸堤 L=330m) 緩傾斜護岸 L=36m 控え壁式護岸 L=95m	目的: 名立大町地区海岸は、町の中心部より西よりの能生町寄りに位置する海岸であり、海を生かした積極的な町づくりの推進を図るとともに、昔の遠浅海岸を取り戻し、潮の香りのする親水空間を整備する。 効果: 名立川を挟み東側に位置する「うみてらす名立」から近い距離にあり、海水浴を含めた親水空間を提供できる海とのふれあいをベースにした人々との交流が図られ町の活性化に期待できる。

公園整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	公園整備事業(県営大潟水と森公園 潟町地内)	継続	2,878	316	大潟町	公園整備 A= 64.9ha (施設整備 1.0式 用地買収 1.0式)	新潟県では、失われつつある身近な自然環境を保全するという基本姿勢に立ち、日本海側の自然を有効に活用し、生涯学習やレクリエーションの場として幅広いサービスが享受できる広域公園を建設する。公園は自然環境・動植物・遺跡等を十分活用し、森と水辺を主体とした地域住民の憩いの場、上越地方生活圏を対象にしたレクリエーションの場を提供し、住民福祉の向上が図られる。

かんがい排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	かんがい排水事業(湯川地区)	新規	649	65	大潟町	排水路 L=7, 874m(うち大潟町 3,250m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。
2	かんがい排水事業(一般)(湯川地区)	新規	1,299	325	頸城村	排水路整備 L=7, 874m	湯川排水路は集水面積5, 469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それに起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。
3	かんがい排水事業(一般)(湯川地区)	新規	457	46	吉川町	排水路整備 7,874m	吉川町、大潟町、頸城村を受益とする農地の排水機能の維持促進による乾田化を図り、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。 全体受益面積 1,668ha 吉川町受益面積 317ha
4	かんがい排水事業(一般)(板倉地区)	新規	362	36	板倉町	板倉地区 排水路改修 L=2,140m 調査設計費1.0式	洪水等による被害を解消するため、排水路改修を行い、安定した農業生産と地域住民の生活を守る。
5	かんがい排水事業(上江地区)	新規	6	1	清里村	水門13基(大10基・小3基) 余水吐2箇所 隧道 L= 662m 受益面積 A= 374ha	清里村菅原地区の主要幹線用水である上江用水の施設整備により、安定した用水供給が確保されることで、農作業の効率化や維持管理等の労力軽減につなげ、農業経営の安定と生産性の向上を図る。また、下流域の上越市高士～三和村への安定した流水が確保される。
6	かんがい排水事業・錦川地区	継続	198	45	三和村	排水路工ほか L=4,100m	準用河川をほ場整備事業に併せ、整備することにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。
7	かんがい排水事業・上江地区	新規	84	19	三和村	頭首工 1箇所	頭首工を施すことにより、維持管理の軽減及び稲作の安定生産、河川沿線住民の被災の軽減に貢献できる。

ほ場整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備事業)	継続	44,305	2,697	上越市	大区画ほ場整備 13地区、受益面積 2,455 ha	・労働生産性の向上 ・農業所得の増大、汎用化の向上 ・維持管理費の軽減 ・農村集落の生活環境向上及び活性化
2	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備)(板倉西部地区)	継続	344	35	板倉町	板倉西部地区 区画整理130ha(1.0ha区画) 暗渠排水61ha	本地区は、昭和34年～35年にかけて区画整理を実施したが、6aの小区画で用排水路は土側溝で老朽化により漏水などで水管理の適正に支障を来し、また農道幅員も狭く大型機械に対応できない現状である。このため、水田の高度利用と複合営農の推進、生産性の高い中核農家、生産組織の育成・確保に努め最大限の生産性を図ることができる。
3	ほ場整備事業(経営体育成基盤整備)(高野地区)	新規	850	85	板倉町	高野地区 かんがい排水・暗渠排水85ha	農業の体質強化を図るため、その基礎的条件である農業生産基盤の整備が必要であり、地域の必要性に応じた農業基盤の整備を総合的に整備し、耕地の汎用化を推進し、農地の高度利用による農業経営の安定化を図る。
4	圃場整備事業(高士地区)	新規	442	44	清里村	暗渠 A= 34ha かんがい排水 L= 1,240m 受益面積 A= 34ha	高士地区の圃場は昭和51年に整備され約30年が経過し、排水能力が低下しつつある。このため、暗渠排水等の施設整備により、農作業の効率化や労力の軽減などにつなげ、農業経営の安定と生産性の向上を図る。
5	ほ場整備事業・三和東部地区	継続	506	51	三和村	区画整理工ほか A=172ha 関係農家数 117戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
6	ほ場整備事業・三和中部第1地区	継続	1,267	128	三和村	区画整理工ほか A=253ha 関係農家数 141戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
7	ほ場整備事業・三和中部第2地区	継続	2,197	222	三和村	区画整理工ほか A=201ha 関係農家数118戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
8	ほ場整備事業・三和西部地区	継続	2,259	229	三和村	区画整理工ほか A=233ha 関係農家数 107戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
9	ほ場整備事業・三和南部地区	継続	3,805	385	三和村	区画整理工ほか A=295ha 関係農家数 159戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
10	ほ場整備事業・上江保倉地区	継続	125	13	三和村	区画整理工ほか A=109ha 関係農家数 174戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
11	ほ場整備事業・末野地区	継続	664	67	三和村	区画整理工ほか A=55ha 関係農家数 78戸	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。
12	ほ場整備事業・高土地区	新規	100	10	三和村	区画整理工ほか A=6ha 関係農家数 未調査	高性能大型機械に対応できる土地基盤の整備を行い、生産性の向上とコストの低減、農業所得の向上を図ることができる。

中山間地域総合整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	中山間地域総合整備事業(板山地区)	継続	98	6	大島村	区画整理 A=16.0ha 溜池 4箇所 用水路 L=310m	農家における農業離れや農業従事者の高齢化(60歳以上が31%)が著しく進んでいるうえに、ほ場は2aから10a程度と小区画で未整備であり、水源もほとんどが天水田であることから耕地の荒廃化が進んでいる。緊急に生産条件を整備するとともに生産組織による担い手確保を図り荒廃化防止を図ることにより地域の活性化を図ることが急務である。本地区は等高線区画方式により整備することとしており、棚田景観の維持保全が図られる。上流区域での整備が進み、農地の荒廃防止が図られることにより下流域における農業用水取水の不安定化の解消と、水質の悪化防止が図られる。
2	中山間地域総合整備事業(棚広地区)	新規	520	78	牧村	圃場整備:12ha 農道:2,400m 用水路:5,000m	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る
3	中山間地域総合整備事業(一般)(板倉地区)	新規	1,350	135	板倉町	板倉地区 活性化施設、農道整備、用水路整備	中山間地域では、地理的条件の制約、農業生産基盤、道路、生活環境基準基盤などの遅れ、農業の担い手の減少と高齢化の進行が著しく、耕作放棄地の増大等による地域の農業が果たしてきた国土・環境保全機能の低下が懸念される。農業を中心とした活性化に意欲のある地域を対象にして、地域の立地条件に即した農業基盤整備、農村生活環境基盤整備等の整備を総合的にを行い、農業と農村の活性化を図る。

中山間地域総合農地防災事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	中山間地域農地防災事業(宮口地区)	新規	100	16	牧村	溜池 1カ所 (ゴムシート張り)	中山間地域の優良農地を確保するための溜池の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
2	中山間地域総合農地防災事業 (筒方地区)	継続	123	20	板倉町	筒方用水路整備 用水路工(BF500~700型) L=2,000m土留工L=20m 管理道路L=250m	本水路は、江戸時代に開設され、部分的に改修されているが、水路全体に脆弱化、老朽化が進んでいる。また集落の高齢化、過疎化と水路の管理道路が無いため維持管理が困難となっている。当地区は、地すべりによる斜面の崩壊により水路が土砂に埋もれ、水路機能に支障をきたしているため、土留工の新設により水路の保全を図りながら、水路の新設と豪雨時の取水操作のため、管理道路を新設し水路の保全を図る。
3	中山間地域総合農地防災事業 (長池地区)	新規	300	42	清里村	用水工 L=2,000m 地すべり工 一式 受益面積 A=42ha 全体計画 H17-21	地すべり対策により生産基盤を安定させ、用水整備により維持管理等の労力低減につなげ、中山間地農業の経営安定と生産性の向上を図る。

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
4	中山間地域総合農地防災事業(濁谷地区)	継続	110	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,400m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。
5	中山間地域総合農地防災事業(丸田下江地区)	新規	108	15	名立町	用水路 排水路工 L=3,000m 土留工 一式	町の幹線用水路の1つである当用水路は、急傾斜地の山腹をぬうように走っている(山腹水路)ことから、毎年のように崩落があり、維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この用水路を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。

農免農道整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農免農道整備事業(和田地区)	継続	33	6	安塚町	農免農道 和田地区 延長:931m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
2	農免農道整備事業(高沢2期地区)	継続	66	11	安塚町	農免農道 高沢2期地区 延長:2,529m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
3	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	33	6	安塚町	農免農道 仁上樽田川地区 延長:1,134m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
4	農免農道整備事業(和田2期地区)	新規	156	26	安塚町	農免農道 和田2期地区 延長:492m 幅員5.0m	農業基盤を整備し、農業生産性の向上と農業の近代化を促進して、農耕地と農業施設とを連絡する幹線農道の整備を目的とする。
5	農免農道整備事業(上岡3期地区)	継続	184	31	浦川原村 ~ 頸城村	本地区は、全幅員5.0m有効幅員4.0m(アスファルト舗装)L=968m(起点農道上岡線、終点県道浦川原厚湯(停)線)の農道を整備することにより、農業施設と接続し農業生産物の集荷や生産資材の搬入が支障なく行われることから、流通の合理化及び近代的農業基盤の確立を図る。	農免農道上岡線は耕作地と集落を結ぶ重要な路線であり、本農道抜きでは上岡地区の生活や農業は考えられない。この農道の1、2期地区の開通に伴い、農作業の軽減、大型機械の導入、労働時間の短縮等計り知れない恩恵を受けている。近年設立された農業生産組織のより効果的な経営を図るには、農産物の生産・流通が円滑に行われることが前提であり、「雁金山」開発との相乗効果も期待されることから本農道を頸城村と浦川原村で接続することが重要である。頸城村は「市民参加によるみどりの自然環境保全活動プログラム」を策定し、本農道と接する史跡「雁金山」を中心として「県立大池小池の森自然公園」一帯の自然を有効に活用した自然体験による環境を愛護する意識の高揚、未来へ受け継ぐ精神の育成を目的とした開発構想がある。よって、本農道は重要かつ緊急に必要な農道である。
6	農免農道整備事業(三竹沢2期地区)	継続	39	7	大島村	事業量 L=100m W=4.0(5.0)m	平成9年から実施し平成13年に事業完了したほ場整備が周辺にあり、本計画農道をほ場整備と併せて完成させることによって農地の流動化を促進し、中核農家への農地集積を図るとともに大型機械化体系へ移行し効率利用によって生産費の低減を図るうえで緊急整備が望まれている。本計画路線は1級河川保倉川を挟んで県道葛蒲棚岡線の対岸に位置しており、県道の迂回路としての役割も担う農道である。近隣に位置する当農免農道の関係集落である、仁上集落の有志が運営する「仁上ほたる見台」では入込み客がH9で1,000人程度からH14では3,500人程度と増加しているなど都市交流の拡大が図られる。
7	農免農道整備事業(仁上樽田川地区)	継続	23	4	大島村	事業量 L=2,435m W=4.0(5.0)m	当地区は大島村仁上、熊田及び安塚町樽田川の3集落を受益地とし、農産物流通道路として、搬出を容易にするとともに地区内の農業機械の大型化に対応し、沿線のほ場整備を推進し農業基盤の充実を図る。舗装道路が完備されることにより、荷痛み防止が図られるとともに農産物の搬出時間等の短縮が図られる。受益耕地からのライスセンターへの運搬距離が本農道の完成により弓とつるの関係ごとく大幅に運搬距離の短縮が図られるとともに、時間短縮が図られる。
8	農免農道整備事業(福平地区)	新規	380	63	吉川町	農道整備 3,700m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。受益面積 40ha
9	農免農道整備事業(川崎地区)	新規	250	42	吉川町	農道整備 2,400m	農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化、農村の生活環境の整備改善を図ることを目的とする。受益面積 70ha

ため池等整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	ため池等整備事業(小規模事業 釜淵地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、大正7年の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から85年が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約7haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり、農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、国道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に国道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけではなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある
2	ため池等整備事業(小規模事業 有島地区)	新規	105	15	浦川原村	堤体、余水吐、取水施設の改修	本ため池は、明治初期の築造で堤体は土堤で粘性土を材料とし基礎地盤は泥岩と推定されるが、既に築造から100年以上が経過し堤体の浸食等老朽化が激しくなっている。受益地約15haの水田は、一級河川保倉川沿いで全用水源を本ため池に依存しており、他の水源は皆無である。したがって、本ため池の決壊が生じたときは受益地すべてが作付不能となり農地・農道の復旧は受益者をもってなし得ない大きな被害が予想される。さらに、堤体が破堤した場合は農地・農道のみならず人家、県道、村道に被害を及ぼすと考えられ、特に県道が寸断された場合は、地域住民の生活道路としての機能だけでなく、首都圏と日本海側の物資の流通における産業、経済道路としての役割を担う重要な路線であるため、その影響は計り知れないものとなる。このようなことから、本事業は重要かつ緊急に行う必要がある。
3	ため池等整備事業(河川工作物応急対策 西ノ脇地区)	継続	130	10	柿崎町	二級河川「米山川」の河川改修に伴う「西ノ脇堰」の改築工事で、ラバー堰により改修を行う。改築施設:堰改修1.0式(ゴム製起伏ゲート、取水樋管工、用水路工、魚道工、護岸工)	施設の老朽化に伴う施設の破壊防止と維持管理の軽減及び洪水時操作の遅れによる災害の発生防止等、洪水対策の軽減と防止機能の強化が図られる。
4	ため池等整備事業(朝日池地区)	新規	220	24	大潟町	浚渫 1.0力所 100,000m ³	貯水量が安定するため、農業の生産基盤が充実する。
5	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(頭法寺地区)	新規	60	7	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 60m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 40ha
6	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(赤沢地区)	新規	40	6	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 105m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 25ha
7	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(朝日池地区)	新規	180	20	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 浚渫100,000m ³	吉川町及び大潟町を受益とする当該ため池は、その集水区域からの土砂の流入により貯水量の減少が顕著になっており、ため池内の浚渫を行い必要用水量の確保を図るものである。 全体受益面積 276ha 吉川町受益面積 124ha
8	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(原之町地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 126m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 15ha
9	ため池等整備事業(ため池整備工事 一般型)(泉地区)	新規	30	4	吉川町	ため池整備(更新) 1.0箇所 堤長 40m	堤体は余裕高不足であり波除護岸がなく堤体が変形し漏水による不等沈下が著しいとともに、取水施設周辺からの漏水により用水量を確保ができなく、現況余水吐は余水吐能力不足で洪水時には破堤の危険性もあり、全面的に改修することにより農業用水の安定確保、破堤による被害防止を図るものである。 受益面積 37ha
10	ため池等整備事業(ため池整備工事(一般型))(水戸ノ池地区)	継続	5	1	板倉町	猿供養寺(水戸ノ池)地区 ため池改修 遮断シート工1.0式	本ため池は、老朽化が著しく、平成6年~9年にかけて堤体、取水工、余水吐の全面的な改修が施されたが、平成13年の地震に起因すると推測される亀裂が堤体及び池底に発生し、堤体法面下方よりかなりの漏れが見られ、堤体の決壊の恐れがある。よって災害の未然防止、農業経営の安定を確保する目的から本事業を実施する。
11	ため池等整備事業(神田長池地区)	新規	210	23	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 64ha	堤体の老朽化した機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
12	ため池等整備事業(本郷溜池地区)	新規	158	17	三和村	堤体工 L=200m 受益面積 35ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
13	ため池等整備事業(今保下池地区)	新規	210	23	三和村	堤体工 L=350m 受益面積 60ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
14	ため池等整備事業(三村溜池地区)	新規	158	17	三和村	堤体工 L=220m 受益面積 30ha	堤体の老朽化による機能を回復し、災害に強く、安定して供給できる機能の強化を図る。
15	ため池等整備事業(宇山地区)	継続	30	5	名立町	堤体工・余水吐工・土砂吐工	老朽化が進み維持管理に労力を要していることと、北陸自動車道の直近に位置していることもあり、維持管理労力の削減と、高速自動車道の安全を図る。
16	河川工作物応急対策事業(川東地区)	継続	20	3	名立町	頭首工整備	町の幹線用水路の1つである川東用水路の頭首工は、老朽化が進み維持管理に多大な労力を費やしている。このため、この頭首工を整備し、融雪・豪雨時の土砂の流入被害を防止することにより、中山間地域の農業基盤の維持保全を図る。

農地防災排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農地防災排水事業	新規	2,017	4	上越市	排水路 L=3,789m	潟川排水路は、施工後20年以上が経過し腐食・老朽化が進み護岸は、崩壊の危険が高くなっているため改修工事を実施し、地域の受益面積720haの湛水を防除する。
2	農地防災排水事業(赤川)	新規	540	70	柿崎町	老朽化した農業用排水路施設(鋼矢板、鋼管切梁り)を改修し維持管理の軽減と施設の保全、安全を図る。排水路改修延長L=1,325m、	施設の維持管理の軽減と安全防止が図られる。
3	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	968	106	大潟町	排水路 L=3,789m(うち大潟町 2,700m)	排水路の機能回復が図られ、農業の生産基盤が充実する。
4	農地防災排水事業(潟川地区)	新規	1,009	252	頸城村	排水路整備 L=3,789m	潟川排水路は集水面積5,469haを有する地域の基幹排水路である。集水区域下流部の720haは近年の気象変化や上流域の流況変化により降雨時における洪水到達が早く、湛水被害が深刻であり、それに起因する生活基盤施設にも大きな悪影響を及ぼす。また、護岸も経年変化による矢板の腐食が激しく、大災害の可能性も指摘されており、抜本的な改修が必要である。
5	農地防災排水事業(竹直地区)	新規	1,300	169	吉川町	排水路整備 3,200m	農地の湛水による被害防止を図るとともに、排水機能の維持促進による乾田化、耕地の汎用化の拡大、大型機械の導入、共同化が可能となり、労働力の節減や生産性の向上を図ることができ、農業経営の安定につながるものである。 受益面積 140ha

地すべり対策事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地すべり対策事業	継続	135	0	上越市	地すべり防止工事 ・排水路工 L=3,123m、杭打工 N=102本、 水抜きボーリング工 L=3,200m、アンカー工 N=25本 ・対象地域 1 新井地区(牛池地区) 2 高田中ノ俣三期地区	地すべりによる農地・農業用施設への被害の除却・軽減を図るため、防止工事を実施する。
2	地すべり対策事業(牧第一地区)	継続	181	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
3	地すべり対策事業(牧第二地区)	継続	104	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
4	地すべり対策事業(芋の坪追加地区)	継続	155	0	牧村	地すべり対策工 1式	地すべり防止区域内の農地及び農業用施設の災害防止と国土の保全
5	地すべり対策事業(柿崎地区)	継続	265	0	柿崎町	地すべり防止対策事業:排水路工1.0式 集水井戸工1.0式	柿崎地区の農地地すべり防止区域の地すべり防止事業により、農地農業用施設の保全が図られ、農業者の生活の安定が継続向上される。
6	地すべり対策事業(城山西部追加地区)	継続	58	0	柿崎町	地すべり防止対策事業:排水路工1.0式 土留工1.0式 水抜きボーリング工1.0式	城山西部地区の追加指定区域の地すべり対策工事により、関係農地、農業用施設の安定と保全が図られ、関係集落民の生活の向上と安定が継続される。
7	地すべり対策事業(片貝)	継続	100	0	中郷村	・排水ボーリング くい打ち	片貝地区の地すべり防止対策
8	地すべり対策事業(地すべり防止工事 清里地区)	継続	142	0	清里村	農林水産省地すべり防止区域 清里地区(8指定区) 抑工一式 受益面積 A=421ha 全体計画 S62-H18	地すべり防止区域内の対策工により、住民の生活環境と生産基盤の安定を図る。
9	地すべり対策事業(名立地区)	継続	1,200	0	名立町	ボーリング、堰堤、承水路工、床留工等	農地の保全目的

農業集落排水事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農業集落排水事業(和田地区)	継続	43	11	安塚町	農業集落排水事業 和田 地区 H14~H17 処理人口 680人 管路工 L=3,710m	農業用排水路の水質保全、施設の機能維持を図ると共に、生活改善を進め農業生産の増大と活力ある農村社会の形成を目指す。
2	農業集落排水事業(中央地区)	継続	882	221	牧村	中央地区は、1級河川飯田川沿いで村の中心地域であり、環境問題への関心は非常に高く、水質改善と生活環境の改善を図る。計画人口等:対象集落数 15、計画人口 定住1,377人、流入122人 事業内容 :処理場1ヶ所、管路施設6,769m、ポンプ施設2ヶ所	生活雑排水の増加、水質の悪化が河川や農業用水の水質汚濁につながり、生活環境や農業に対する環境を脅かしていることから用水源の水質改善と農村生活環境の改善を一体的に整備することにより事業効果が期待できる。

農地環境整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	農地環境整備事業(府殿地区)	継続	60	8	牧村	換地・農地保全工 1.0式	中山間地域の優良農地の確保と用排水路、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
2	農地環境整備事業(中条地区)	新規	405	39	牧村	圃場整備:10ha 農道整備:500m 溜池:2ヶ所	中山間地域の優良農地の確保と溜池、農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
3	農地環境整備事業(昆子・田島地区)	新規	355	34	牧村	圃場整備:12ha 農道整備:1,000m	中山間地域の優良農地の確保と農道等の整備による管理コストの軽減と経営の安定を図る。
4	農地環境整備事業(上仲子地区)	新規	500	50	柿崎町	区画整理A=13.0ha (水田転換、用排水路、農地保全、、道路、ため池、暗渠排水等)1.0式	農地(国土)の効率的利用 営農の省力化 耕地の汎用化と高度利用 内の集団化・流動化
5	農地環境整備事業(石谷地区)	継続	63	6	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 1,670m 農地保全 1.4ha 農道 2,520m 暗渠排水 18.9ha 管理用道路 110m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。
6	農地環境整備事業(入連坊地区)	継続	162	16	吉川町	区画整理 14.0ha 用排水路 2,890m 農地保全 1.0ha 農道 600m 暗渠排水 3.1ha 管理用道路 130m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。
7	農地環境整備事業(寺字地区)	新規	400	40	吉川町	区画整理 8.0ha 用水路 2,000m 農地保全 0.8ha ため池 1.0箇所 暗渠排水 1.0ha 管理用道路 100m	中山間地域に位置する当該地区は、農業基盤整備の立ち遅れと農業就業者の高齢化が進むなかで、耕作放棄による農地の荒廃が進展し、下流域に位置する農地に被害を及ぼす危険性を有しており、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上と農地流動化による経営規模拡大により、農業経営の安定を図り、耕作放棄地の適正な管理を行なうことにより農地の保全と災害の防止を図るものである。

特定環境保全公共下水道事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	特定環境保全公共下水道事業(処理場)	継続	248	56	浦川原村	特定環境保全公共下水道(処理場)電気・機械設備増設工事 (県代行事業に係る負担金 55,800千円)	地域の生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理計画に基づき、特定環境保全公共下水道事業により処理場整備を行なうものである。(汚水処理区域の増加に伴い、平成17年、18年の2ヵ年で処理場の電気・機械設備を増設する工事を県が代行事業として実施する事業費の市町村負担金)

林道整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	広域基幹林道開設事業	継続	640	7	板倉町	広域林道黒倉線 林道開設舗装 L=1,978m W=5.0m	本林道は、既設林道光ヶ原黒倉線、菅平線、赤池線等、6町村の林道を結び、津南町に至る関田山系縦貫の林道網を形成し、国道117号線と国道292号線を直接結ぶ一大動脈となり、山林資源の活用と地域の活性化、観光資源の相互連携と施設の総合利用と地域経済の発展を図る。

地域防災対策総合治山事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	地域防災対策総合治山事業(芋島地区)	継続	250	0	柿崎町	(溪間工)谷止工5基、流路工200m、(山腹工)土留工4基、水路工300m、本数調整伐20ha、植栽工3ha (仮設工)道路補修500m	期待される森林の公益的機能:ハード、ソフト両面からの整備から、「水土保全」を重視する森林は災害に強い県土の基盤形成、良質な水を安定的に供給するために特に山地災害防止、水源涵養機能の発揮が期待される森林整備事業を形成できる。

港湾整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	直江津港港湾整備事業	継続	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・大水深岸壁と十分な用地を持った大型公共ふ頭の整備 ・LNG火力発電所のための用地及び水域施設の確保 ・港内静穏度及び航行の安全を確保するための外郭施設の整備 ・快適で潤いのある環境の創造を図るための緑地の整備 ・港湾と背後地域、また港湾内の円滑な交通を確保するため、臨海交通体系の充実 	国内流通拠点として、また、環日本海を見据えた国際貿易港の機能充実を図るとともに、エネルギー港湾にふさわしい整備など、海の玄関口としてにぎわいと潤いのある港湾空間の形成を目指す

スポーツ施設整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	(仮称)新潟県立上越多目的スポーツ施設整備事業	新規	未定	未定	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間にも利用でき、上越地域の各種スポーツの普及振興に供される多目的機能を有する施設を整備する。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) ・整備すべき施設内容 <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ施設:実施可能スポーツは、硬式野球、軟式野球、サッカー、テニス、ソフトテニス、アメリカンフットボール、ハンドボール、ソフトボール、室内陸上競技(バンク設置)、相撲、ラグビー(練習のみ可能)、ホッケー、ゲートボール等 ②イベント開催施設:イベントの具体例は、コンサート、運動会、レクリエーション、展示会等 ③付帯施設:トレーニングルーム、ランニングコース (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)	上越市は、新潟市、長岡市と並び県内におけるスポーツ振興の中心地域で、競技水準も伝統的に高く施設利用が効果的に図られる。(新潟県スポーツ振興プラン平成6年3月発行) 全県的な競技水準の向上や充実した各種機能を備えるスポーツの普及振興を図る。上越地域における競技スポーツやコミュニティスポーツの普及振興のほか、イベントの開催によるスポーツ文化の普及と地域活性化。 (上越多目的スポーツ施設基本構想整備指針平成9年6月)

産業廃棄物最終処分場整備事業

No.	事業名	新規 継続	事業費(H17~26) (単位:百万円)		実施地域	事業概要	事業目的・効果
			総事業費	一般財源 + 起債			
1	産業廃棄物最終処分場整備事業	新規	9,908	0	上越市	<ul style="list-style-type: none"> ・上越地区における公共関与の廃棄物処理施設整備であり、(財)県環境保全事業団を整備主体としている。 ・最終処分場については、産業廃棄物と一般廃棄物の共用とし、産業廃棄物については、事業団が整備事業を行なう。 	・上越地域には、管理型の最終処分場がなく、上越地域の環境保全を図り、産業活動を発展させていくためにも、上越地域に管理型の最終処分場を整備していく必要がある。

平成15年9月4日
上越市合併推進課

14市町村が合併した場合の財政シミュレーションの条件設定について
(平成14年度決算見込及び平成15年度当初予算ベース)

予測年度：平成17年度から平成32年度

推計条件：

(1) 経済情勢・制度上の取り扱いについて

現在の経済情勢で見通す。

国・地方の税財政制度改革、いわゆる「三位一体の改革」に伴う影響は、現段階では加味しない。

合併後のまちづくりに係る費用及び合併特例債は発行しないものとして推計。

国・県からの合併に対する財政支援は、普通交付税の算定の特例及び特別交付税の措置額のみ加算する。(国・県補助金は加算しない)

(2) 人口予測について

合併効果による人口及び年齢構成の変動は加味しない。

14市町村の将来人口については、(財)統計情報研究開発センターによる推計値を適用する。

(3) その他の要素について

事務事業の調整方針案に基づく追加財政需要額は加算しない。

庁舎経費等施設経費は現状のままとする。

職員給は、普通会計にかかる職員数について退職者の43%(人口と産業構造を基準とした類似団体の職員定数モデルを基に、新市の目標職員数を算出して得た割合)を補充するものとして推計する。

火力発電所建設に伴う交付金、税収、地方交付税は加味しない。

【 歳 入 】

1. 地方税

(1) 市町村民税個人分

20～59歳人口一人あたりの市町村民税個人分の将来値(過去2年(H14決算見込+H15当初予算)の平均値の横這い)×20～59歳人口推計値を直線回帰

合併に伴う均等割額の増は加味しない。

(2) 市町村民税法人分

20～59歳人口一人あたりの市町村民税法人分の将来値(市町村民税法人分を一人あたり税額に換算。過去2年(H14決算見込+H15当初予算)の平均値の横這い)×20～59歳人口推計値

- (3) 固定資産税
評価替の年は H12 / H 9、2 年目は H13 / H12、3 年目は H14 / H13 の伸びを使って推計
- (4) 市町村たばこ税
直近 1 年 (H15 当初予算) の値で横這い
- (5) 特別土地保有税
H15.1.1 以降の課税休止
- (6) 都市計画税
固定資産税と同じ伸び率で推計
- (7) その他地方税
過去 5 年 (H11 ~ 13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算) の平均値で横這い
- 2 . 地方譲与税
過去 5 年 (H11 ~ 13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算) の平均値で横這い
- 3 . 利子割交付金
H15 当初予算の値で横這い
- 4 . 地方消費税交付金
過去 5 年 (H11 ~ 13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算) の平均値で横這い
- 5 . ゴルフ場利用税交付金
直近 1 年 (H15 当初予算) の値で横這い
- 6 . 特別地方消費税交付金
H12.4.1 で廃止
- 7 . 自動車取得税交付金
過去 5 年 (H11 ~ 13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算) の平均値で横這い
- 8 . 地方特例交付金
過去 1 年 (H14 決算見込) の値で横這い × 市町村民税個人分と法人分の減少率
減税分の補てんという点で、より精度の高い H14 決算見込で推計
- 9 . 地方交付税
H15 交付決定額を用いて合併算定替により算出。平成 32 年度は人口フレームを用いて一本算定で推計。この間の人口変動は加味しない。

段階補正見直し影響額は、平成 16 年度以降 6 億 9,600 万円の減額を見込む。ただし、激変緩和措置があるため、平成 14 年度は平成 16 年度の 1/3、平成 15 年度は平成 16 年度の 2/3 となる。

平成 17 年度から平成 21 年度の各年度に合併補正 6 億 38 万 4 千円を加算。

合併後、10 年間（平成 26 年度まで）は特例措置により、合併算定替額（基本交付額）が保障されるが、平成 27 年度から 31 年度にかけて段階的に一本算定額に近づけるための措置がとられる。（平成 27 年度は、基本交付額から段階補正見直し影響額を減じた額と一本算定額との差額の 1/10 が減少する。28 年度以降の減少率は、 $3/10 \cdot 5/10 \cdot 7/10 \cdot 9/10$ ）

10. 交通安全対策特別交付金

過去 5 年（H11～13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算）の平均値で横這い

11. 分担金及び負担金

H14 決算見込の扶助費に充当された分担金及び負担金を控除した額を横這いとし、H14 の扶助費に充当された分担金及び負担金の割合を各年度の扶助費に乗じた額を加算

12. 使用料

人口一人あたり使用料 × 将来人口

一人あたり使用料は、過去 3 年（H13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算）の平均値で横這い

13. 手数料

人口一人あたり手数料 × 将来人口

一人あたり手数料は、過去 3 年（H13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算）の平均値で横這い

14. 国庫支出金

扶助費に充当された国庫支出金を控除した額の過去 3 年（H13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算）の平均値を横這いとし、H14 の扶助費に充当された国庫支出金の割合を各年度に乗じた額を加算

15. 国有提供施設等所在市町村助成交付金

過去 1 年（H15 当初予算）の値で横這い

16. 県支出金

扶助費に充当された県支出金を控除した額の過去 3 年（H13 決算 + H14 決算見込 + H15 当初予算）の平均値を横這いとし、H14 の扶助費に充当された県支出金の割合を各年度に乗じた額を加算

17. 財産収入

過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

19. 寄付金

過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

20. 諸収入

過去5年（H11～13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

23. 地方債

減税補てん債と臨時財政対策債以外は、過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い。減税補てん債はH15当初予算額で横這い。臨時財政対策債はH15発行可能決定額で横這い。

【歳出】

1. 人件費

(1) 職員給

平成15年度予算額を基準とし、定年前退職がないものと仮定して、予測年次の職員給を算出する。具体的には、平成15年度予算額に基づく14市町村分の職員1人当たりの平均単価に退職者の57%（退職者の43%を補充する場合の削減される職員の割合）を乗じた額を、平成15年度予算額から差し引くことで推計

(2) 退職金

各年の退職者（年齢別職員数より推計）に、上越市の過去3年間（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均退職金額をかけて算出

(3) 市町村長等特別職人件費

上越市の特別職の給料月額を用いて、市長、助役、収入役、教育長各1名として推計する

(4) 議員報酬手当

定数特例を採用したと仮定し、平成17年度から平成23年度は48人、平成24年度以降は38人として推計する

(5) その他人件費

上越市の平成15年度予算額をもとに、13町村の嘱託員報酬を加え、横這いとして推計

2. 物件費

直近1年（H15当初予算）の値で横這い

3. 維持補修費

過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

4. 扶助費

社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、その他扶助費ごとのH15年度当初予算における人口一人あたりの値（H14年度の割合で按分）に将来人口を乗じて推計

5. 補助費等

過去5年（H11～13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

6. 公債費

H14決算見込及びH15当初予算における借入額で償還計画を作成。H16年度以降の借入額を、減税補てん債はH15年度予算と同額、臨時財政対策債はH15発行可能決定額と同額、それ以外はH13～H15の平均額を借入れるものとして横這いで計算。これらの年度別償還額にH13年度以前借入分の償還額を加算。金利は、H14：1%、H15以降：2%で計算。

7. 積立金

基金の利子収入のみH15当初予算の値で横這い

8. 投資及び出資金・貸付金

過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

9. 繰出金

過去3年（H13決算＋H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

10. 普通建設事業費

過去2年（H14決算見込＋H15当初予算）の平均値で横這い

事業費支弁人件費は、H14～H15の普通建設事業費と事業費支弁人件費の割合の平均を普通建設事業費に乗じて推計

14市町村が合併した場合の財政シミュレーション結果
(平成14年度決算見込及び平成15年度当初予算ベース)

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度
地 方 税	26,545	24,791	24,998	25,203	25,822
地 方 譲 与 税	1,149	1,136	1,136	1,136	1,136
利 子 割 交 付 金	1,021	196	196	196	196
地 方 消 費 税 交 付 金	2,031	1,958	1,958	1,958	1,958
ゴルフ場利用税交付金	43	40	40	40	40
自動車取得税交付金	562	528	528	528	528
地 方 特 例 交 付 金	944	958	923	889	861
地 方 交 付 税	28,968	24,498	23,453	23,059	19,515
交通安全対策特別交付金	43	44	44	44	44
分 担 金 及 び 負 担 金	580	647	638	627	617
使 用 料	2,415	2,320	2,269	2,205	2,134
手 数 料	452	445	436	424	411
国 庫 支 出 金	6,493	6,043	6,002	5,952	5,905
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	27	29	29	29	29
県 支 出 金	5,950	5,617	5,592	5,568	5,547
財 産 収 入	453	378	378	378	378
寄 附 金	161	126	126	126	126
諸 収 入	11,648	12,060	12,060	12,060	12,060
地 方 債	9,964	12,966	12,966	12,966	12,966
歳 入 合 計	99,449	94,780	93,772	93,389	90,273

【歳出】

(単位:百万円)

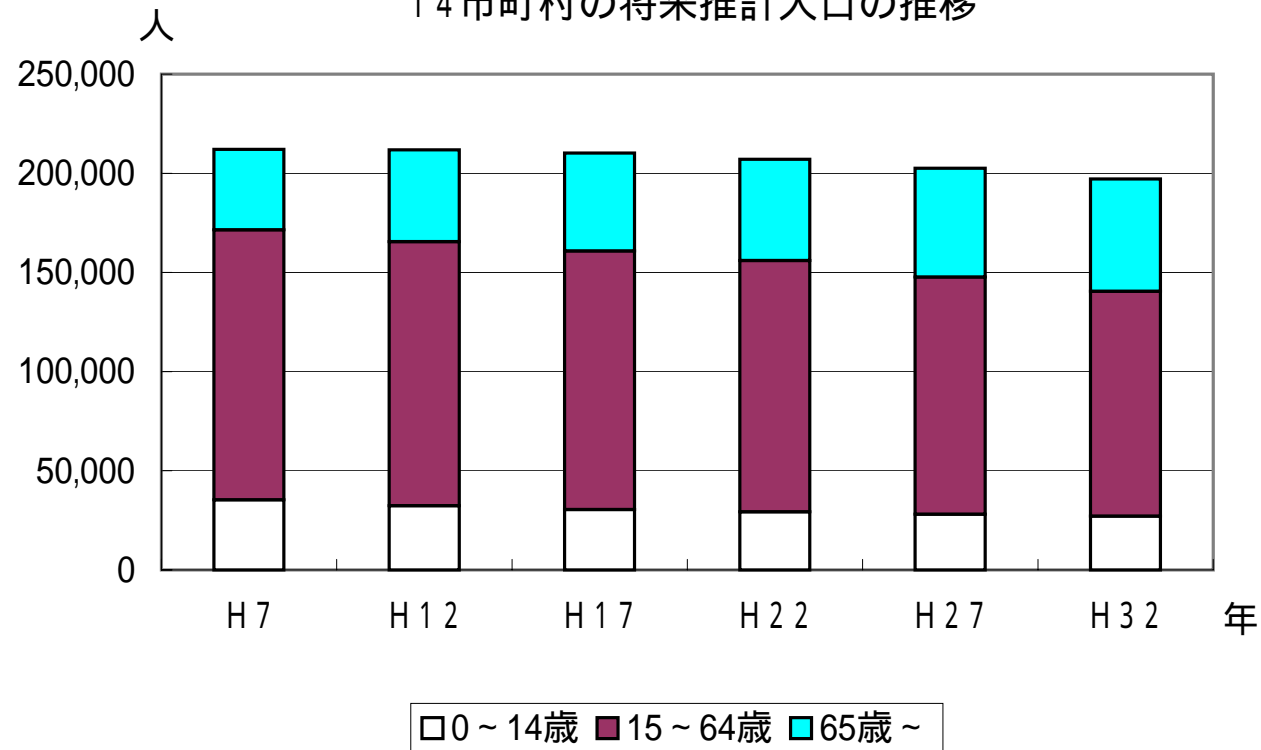
区 分	平成13年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度
人 件 費	19,488	17,098	17,249	14,976	12,548
物 件 費	13,218	13,291	13,291	13,291	13,291
維 持 補 修 費	1,950	2,044	2,044	2,044	2,044
扶 助 費	4,675	5,606	5,486	5,348	5,223
補 助 費 等	10,251	10,105	10,105	10,105	10,105
公 債 費	12,345	12,491	14,151	15,245	15,305
積 立 金	1,896	183	183	183	183
投資及び出資金・貸付金	10,648	11,009	11,009	11,009	11,009
繰 出 金	6,458	6,820	6,820	6,820	6,820
普 通 建 設 事 業 費	22,093	15,339	15,339	15,339	15,339
災 害 復 旧 費	772	245	245	245	245
歳 出 合 計	103,793	94,231	95,922	94,605	92,112

14市町村の将来推計人口

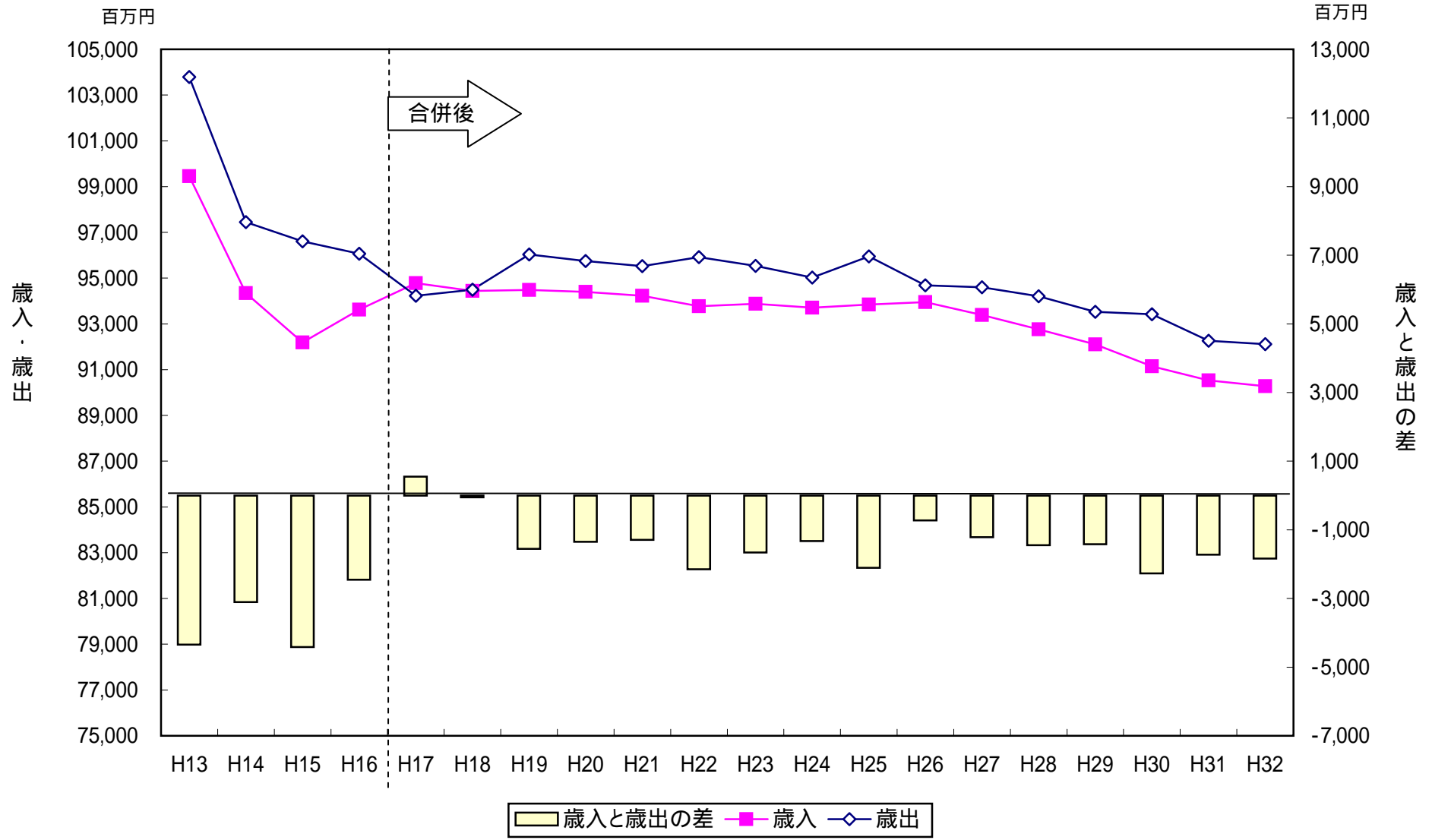
(単位:人)

区分	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7	H 3 2
0～14歳	35,352	32,364	30,434	29,271	28,111	27,144
15～64歳	136,095	133,142	130,434	126,707	119,548	113,350
65歳～	40,613	46,308	49,362	51,077	54,905	56,682
計	212,060	211,814	210,230	207,055	202,564	197,176

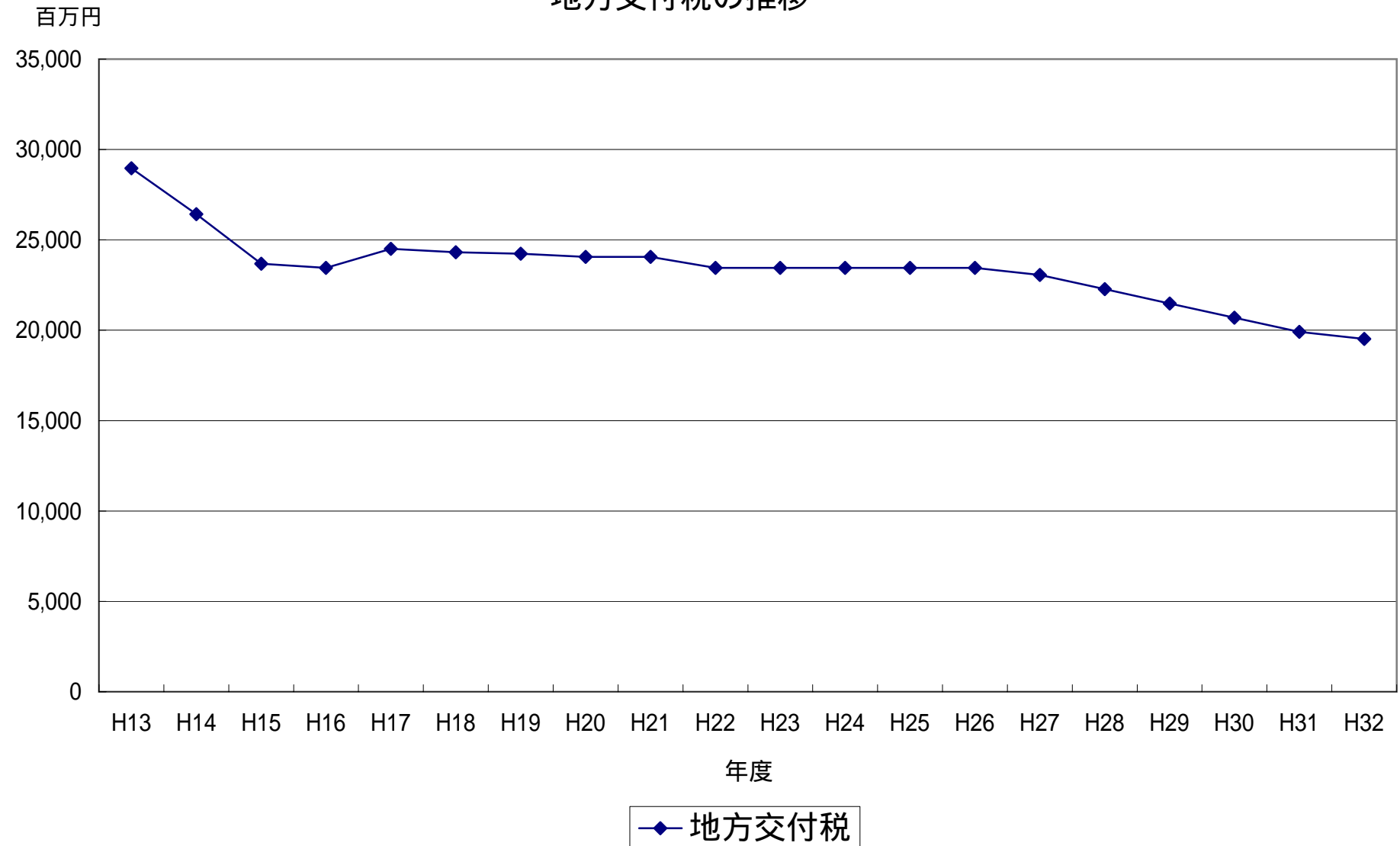
14市町村の将来推計人口の推移



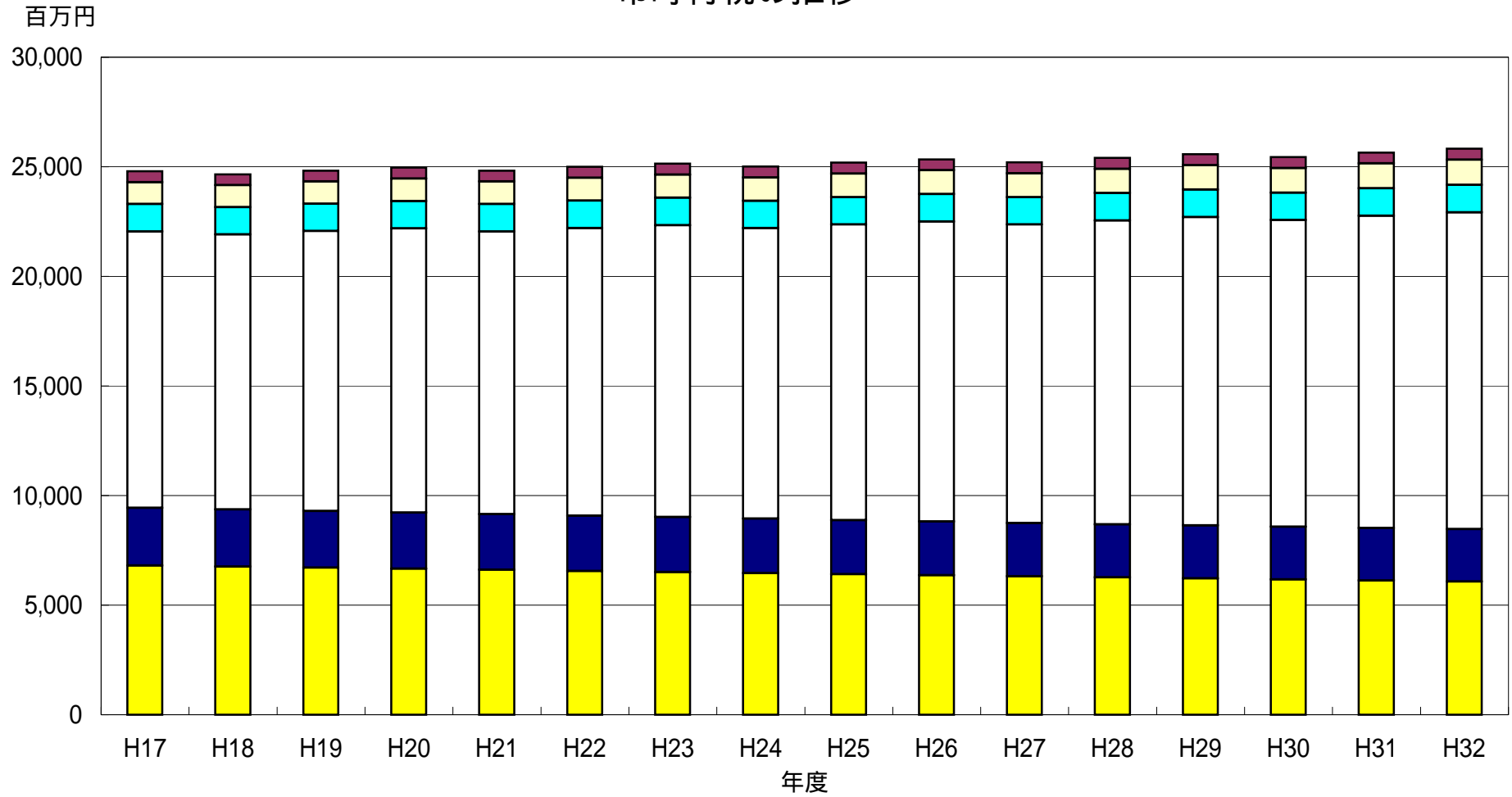
14市町村が合併した場合の歳入歳出の推計



地方交付税の推移



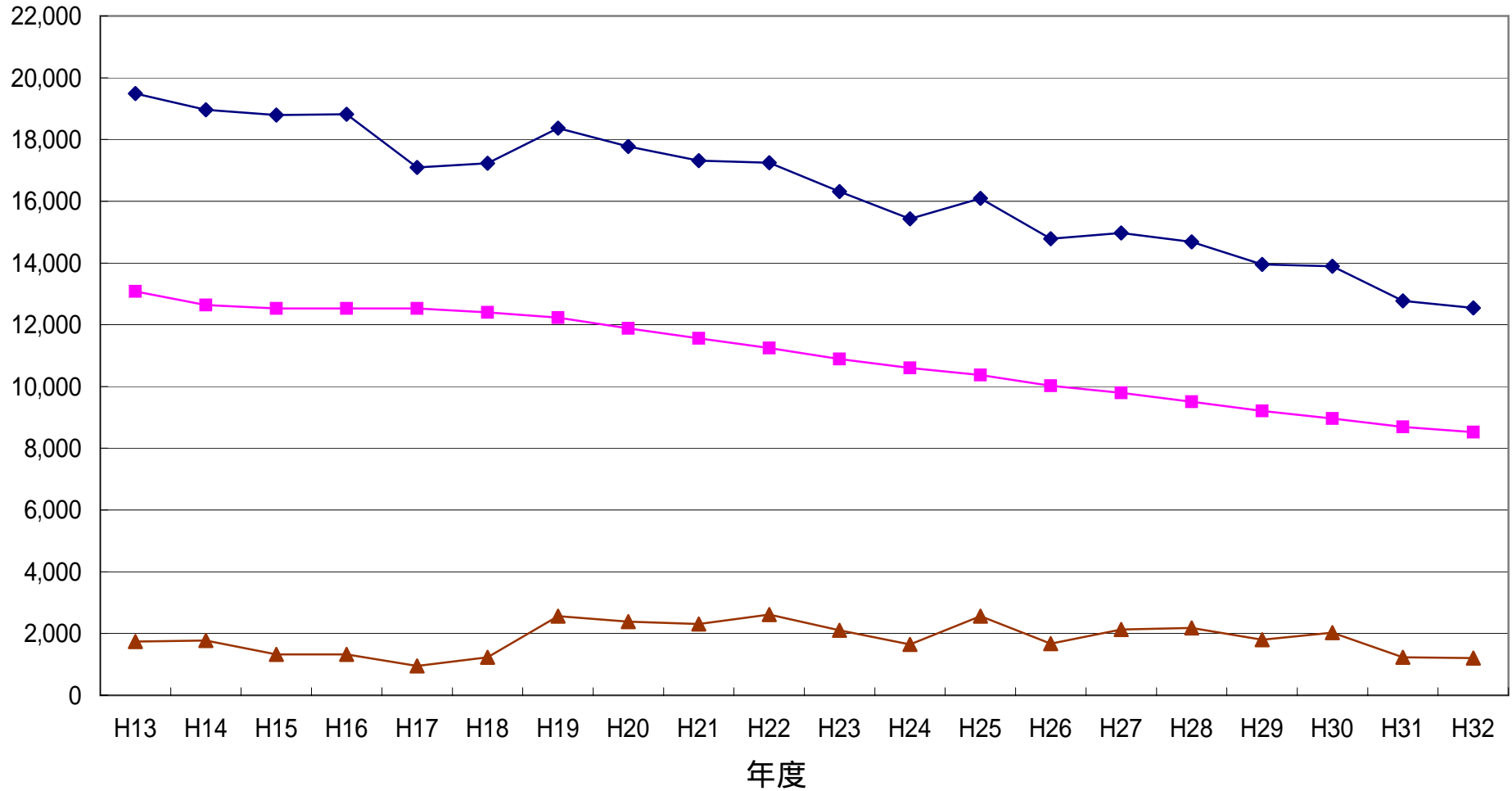
市町村税の推移



- 市町村民税個人分
- 市町村民税法人分
- 固定資産税
- 市町村たばこ税
- 特別土地保有税
- 都市計画税
- その他地方税

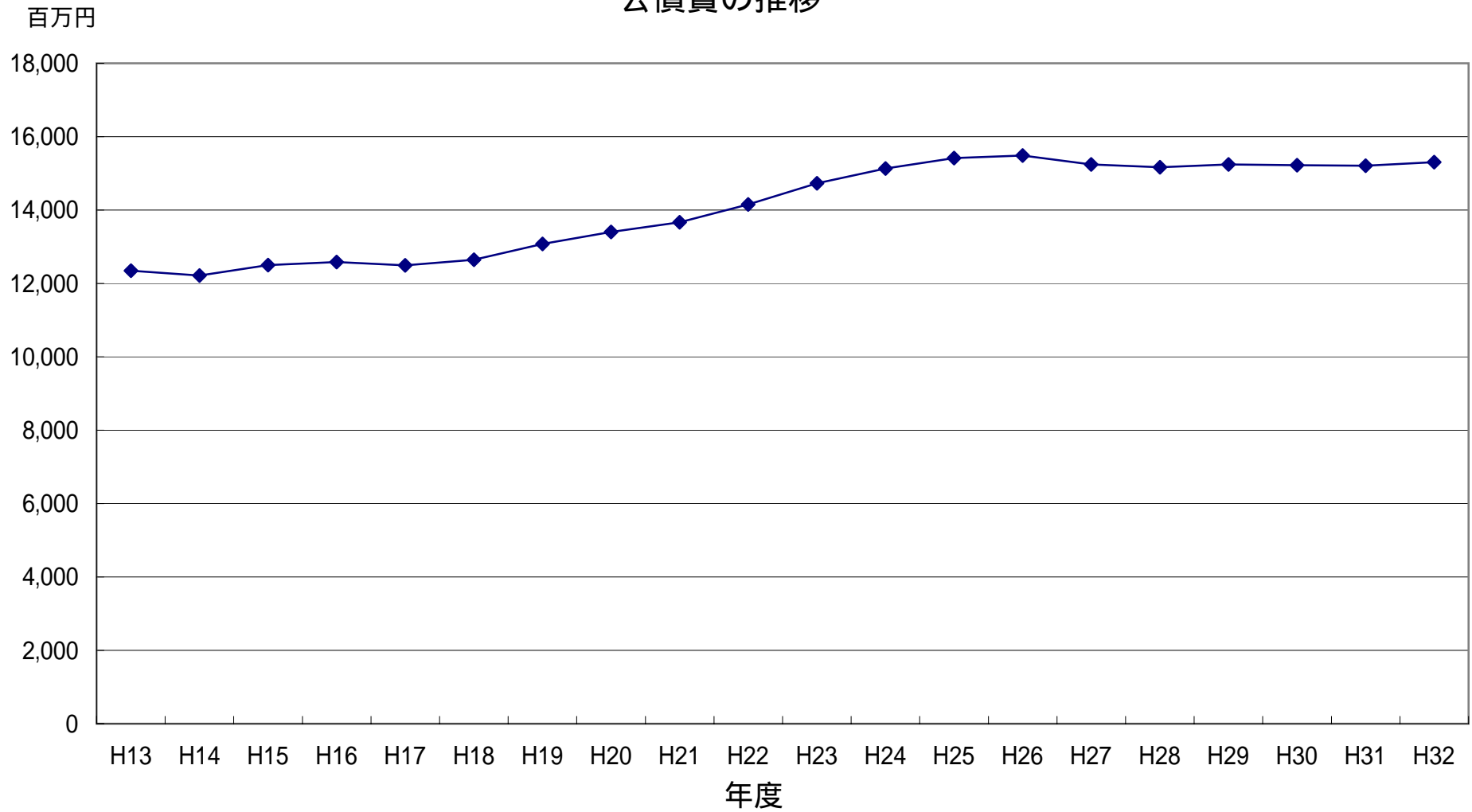
人件費の推移

百万円



◆ 人件費 ■ 職員給 ▲ 退職金

公債費の推移



◆ 公債費

14市町村が合併した場合の普通交付税の推計（平成15年度ベース）

（千円）（％）

区分	摘要	一本算定	合算算定	差引 -	増減率
基準財政 需要額	経常	26,184,774	31,955,875	5,771,101	18.1
	投資	11,793,296	12,832,596	1,039,300	8.1
	公債費	4,442,709	4,442,897	188	0.0
	臨時財政対策債振替相当額	-3,666,579	-5,834,684	2,168,105	37.2
	計ア	38,754,200	43,396,684	4,642,484	10.7
	錯誤措置額イ	-9,708	-9,708	0	0.0
	ア+イウ	38,744,492	43,386,976	4,642,484	10.7
基準財政 収入額	基準財政収入額総括表工	21,511,568	21,511,568	0	0.0
	錯誤措置額オ	-138	-138	0	0.0
	工+オカ	21,511,430	21,511,430	0	0.0
交付基準額	ウ-カ	17,233,062	21,875,546	4,642,484	21.2
交付額	交付基準額 - (基準財政需要額 × 調整率)	17,159,424	21,793,084	4,633,660	21.3

調整率 = 0.001900611

算定の考え方

一本算定：基準財政需要額は、14市町村分の基礎数値を合算または平均して得たものを1市の基礎数値とし、算出資料の算式にあてはめ積算した。
基準財政収入額は、14市町村数値の単純合計。

合算算定：合併算定替に相当するものであるが、基準財政需要額、基準財政収入額とも14市町村数値の単純合計。

基準財政需要額総括表（14市町村）

経費の種類		測定単位	補正後の数値				基準財政需要額（千円）					
			一本算定	合算算定	差引 - A	増減率	単位費用（円）	一本算定	合算算定	差引 -	増減率	
経	土木費	消防費	人口	202,124	283,774	81,650 人	28.8	10,900	2,203,152	3,093,137	889,985	28.8
		道路橋りょう費	道路の面積	24,488	23,554	934 千㎡	4.0	111,000	2,718,168	2,614,494	103,674	4.0
		港湾費（港湾）	係留施設の延長	0	0	0 m	#DIV/0!	36,400	0	0	0	#DIV/0!
		港湾費（漁港）	係留施設の延長	525	525	0 m	0.0	14,500	7,613	7,614	1	0.0
		都市計画費	計画区域人口	170,144	169,284	860 人	0.5	1,390	236,500	235,305	1,195	0.5
		公園費	人口	227,760	221,572	6,188 人	2.8	689	156,927	152,664	4,263	2.8
			都市公園の面積	1,176	1,176	0 千㎡	0.0	44,900	52,802	52,803	1	0.0
		下水道費	人口	1,962,764	1,869,944	92,820 人	5.0	135	264,973	252,445	12,528	5.0
		その他の土木費	人口	215,472	282,457	66,985 人	23.7	1,630	351,219	460,404	109,185	23.7
		常	教育費	小学校費	児童数	13,806	13,723	83 人	0.6	46,600	643,360	639,493
学級数	715				695	20 学級	2.9	972,000	694,980	675,540	19,440	2.9
学校数	65.46				64.78	0.68 校	1.0	10,938,000	716,001	708,563	7,438	1.0
中学校費	生徒数			6,936	6,883	53 人	0.8	38,900	269,810	267,747	2,063	0.8
	学級数			285	276	9 学級	3.3	1,176,000	335,160	324,576	10,584	3.3
	学校数			22.59	22.37	0.22 校	1.0	12,955,000	292,653	289,809	2,844	1.0
高等学校費	教職員数			0	0	0 人	#DIV/0!	8,101,000	0	0	0	#DIV/0!
	生徒数			0	0	0 人	#DIV/0!	69,400	0	0	0	#DIV/0!
その他の教育費	人口			196,192	283,737	87,545 人	30.9	6,430	1,261,515	1,824,429	562,914	30.9
	幼稚園の幼児数			162	162	0 人	0.0	400,000	64,800	64,800	0	0.0
経	厚生費	生活保護費	市部人口	79,875	61,581	18,294 人	29.7	5,750	459,281	354,091	105,190	29.7
		社会福祉費	人口	202,548	222,576	20,028 人	9.0	8,470	1,715,582	1,885,219	169,637	9.0
		保健衛生費	人口	369,713	443,692	73,979 人	16.7	4,280	1,582,372	1,899,002	316,630	16.7
		高齢者保健福祉費	65歳以上人口	43,593	57,106	13,513 人	23.7	68,200	2,973,043	3,894,629	921,586	23.7
			71歳以上人口	30,308	30,390	82 人	0.3	41,500	1,257,782	1,261,188	3,406	0.3
		清掃費	人口	246,405	230,290	16,115 人	7.0	6,710	1,653,378	1,545,245	108,133	7.0
		産業経済費	農家数	12,225	17,844	5,619 戸	31.5	65,300	798,293	1,165,215	366,922	31.5
費	その他の行政費	商工行政費	人口	218,226	315,431	97,205 人	30.8	1,250	272,783	394,291	121,508	30.8
		その他の産業経済費	林業、水産業等の従業者数	506	519	13 人	2.5	132,000	66,792	68,508	1,716	2.5
		企画振興費	人口	225,642	359,658	134,016 人	37.3	4,900	1,105,646	1,762,324	656,678	37.3
		徴税费	世帯数	61,565	84,731	23,166 世帯	27.3	9,140	562,704	774,442	211,738	27.3
		戸籍住民基本台帳費	戸籍数	91,390	117,327	25,937 籍	22.1	1,690	154,449	198,283	43,834	22.1
			世帯数	62,512	91,294	28,782 世帯	31.5	3,000	187,536	273,882	86,346	31.5
		その他の諸費	人口	215,048	352,622	137,574 人	39.0	12,400	2,666,595	4,372,513	1,705,918	39.0
	面積	179.05	172.93	6.12 千㎡	3.5	2,563,000	458,905	443,218	15,687	3.5		
計							26,184,774	31,955,873	5,771,099	18.1		

減少要因：人口を測定単位とし、なおかつ段階補正（投資的経費にあっては投資補正）のある費目の減少額が大きい。

増加要因：種地を上越市と同様の - 4 とすることによる態容補正の増。（上越市以外では、 - 1 が3町村・ - 2 が10町村）

積雪度を3級地とすることによる増。（上越市・三和村・頸城村・大潟町・吉川町：2 3、板倉町・大島村：4 3となるが、上越市の基礎数値による影響が大きい）

経費の種類		測定単位	補正後の数値				単位費用(円)	基準財政需要額(千円)				
			一本算定	合算算定	差引 - A	増減率		一本算定	合算算定	差引 -	増減率	
投	土木費	道路橋りょう費	道路の延長	5,608	4,228	1,380 k m	32.6	516,000	2,893,728	2,181,648	712,080	32.6
		港湾費(港湾)	外郭施設の延長	872	872	0 m	0.0	9,150	7,979	7,979	0	0.0
		港湾費(漁港)	外郭施設の延長	1,155	1,166	11 m	0.9	6,670	7,704	7,778	74	1.0
		都市計画費	計画区域人口	203,075	195,425	7,650 人	3.9	1,120	227,444	218,876	8,568	3.9
		公園費	人口	211,192	316,745	105,553 人	33.3	244	51,531	77,288	25,757	33.3
		下水道費	人口	24,491,325	23,846,549	644,776 人	2.7	110	2,694,046	2,623,119	70,927	2.7
		その他の土木費	人口	657,644	954,195	296,551 人	31.1	665	437,333	634,539	197,206	31.1
		小学校費	学級数	1,024	1,015	9 学級	0.9	827,000	846,848	839,405	7,443	0.9
		中学校費	学級数	430	423	7 学級	1.7	827,000	355,610	349,821	5,789	1.7
		高等学校費	生徒数	0	0	0 人	#DIV/0!	36,900	0	0	0	#DIV/0!
資	教育費	その他の教育費	人口	187,293	473,220	285,927 人	60.4	294	55,064	139,128	84,064	60.4
		厚生費	人口	187,293	473,220	285,927 人	60.4	539	100,951	255,065	154,114	60.4
		高齢者保健福祉費	65歳以上人口	40,751	100,789	60,038 人	59.6	2,210	90,060	222,745	132,685	59.6
		清掃費	人口	838,370	837,869	501 人	0.1	756	633,808	633,429	379	0.1
費	産経費	農業行政費	農家数	21,418	20,927	491 戸	2.3	40,600	869,571	849,635	19,936	2.3
		その他の産業経済費	林業、水産業等の従業者数	742	972	230 人	23.7	125,000	92,750	121,500	28,750	23.7
		企画振興費	人口	982,229	1,179,486	197,257 人	16.7	1,340	1,316,187	1,580,512	264,325	16.7
		その他の諸費	人口	408,697	882,558	473,861 人	53.7	1,730	707,046	1,526,873	819,827	53.7
		面積	1,162.28	1,613.91	451.63 k m ²	28.0	349,000	405,636	563,256	157,620	28.0	
計								11,793,296	12,832,596	1,039,300	8.1	

経費の種類		測定単位	補正後の数値				単位費用(円)	基準財政需要額(千円)				
			一本算定	合算算定	差引 - A	増減率		一本算定	合算算定	差引 -	増減率	
公	債	災害復旧費		137,609	137,803	194 千円	0.1	950	130,729	130,911	182	0.1
		辺地対策事業債償還費		294,750	294,752	2 千円	0.0	800	235,800	235,803	3	0.0
		補正予算債償還費(H10以前許可債)		640,775	640,019	756 千円	0.1	800	512,620	512,619	1	0.0
		補正予算債償還費(H11以降許可債)		636,742	636,745	3 千円	0.0	51	32,474	32,476	2	0.0
		地方税減収補てん債償還費		2,901,077	2,901,077	0 千円	0.0	25	72,527	72,527	0	0.0
		地域財政特例対策債償還費		0	0	0 千円	#DIV/0!	25	0	0	0	#DIV/0!
		臨時財政特例債償還費		2,946,640	2,946,644	4 千円	0.0	87	256,358	256,359	1	0.0
		公共事業等臨時特例債償還費		1,160,000	1,160,000	0 千円	0.0	149	172,840	172,840	0	0.0
		財源対策債償還費		3,851,825	3,851,827	2 千円	0.0	90	346,664	346,666	2	0.0
		減税補てん債償還費		11,313,340	11,313,337	3 千円	0.0	41	463,847	463,846	1	0.0
		臨時税収補てん債償還費		1,051,887	1,051,887	0 千円	0.0	91	95,722	95,722	0	0.0
		臨時財政対策債償還費		2,534,726	2,534,725	1 千円	0.0	15	38,021	38,020	1	0.0
		地域改善対策特定事業債等償還費		1,792	1,792	0 千円	0.0	800	1,434	1,434	0	0.0
		過疎対策事業債償還費		2,976,676	2,976,676	0 千円	0.0	700	2,083,673	2,083,674	1	0.0
		公害防止事業債償還費		0	0	0 千円	#DIV/0!	500	0	0	0	#DIV/0!
		石油コンビナート等債償還費		0	0	0 千円	#DIV/0!	500	0	0	0	#DIV/0!
		地震対策緊急整備事業債償還費		0	0	0 千円	#DIV/0!	500	0	0	0	#DIV/0!
		合併特例債償還費		0	0	0 千円	#DIV/0!	700	0	0	0	#DIV/0!
災害復興等債利子支払費		0	0	0 千円	#DIV/0!	950	0	0	0	#DIV/0!		
計								4,442,709	4,442,897	188	0.0	

合 計								42,420,779	49,231,366	6,810,587	13.8
-----	--	--	--	--	--	--	--	------------	------------	-----------	------

基準財政需要額総括表（一本算定）14市町村

経費の種類		測定単位	補正後の数値 A	単位費用（円）	基準財政需要額（千円）	
経	消防費	人口	202,124 人	10,900	2,203,152	
	土木費	道路橋りょう費	道路の面積	24,488 千㎡	111,000	2,718,168
		港湾費（港湾）	係留施設の延長	m	36,400	0
		港湾費（漁港）	係留施設の延長	525 m	14,500	7,613
	都市計画費	計画区域人口	170,144 人	1,390	236,500	
	公園費	人口	227,760 人	689	156,927	
	下水道費	都市公園の面積	1,176 千㎡	44,900	52,802	
	その他の土木費	人口	1,962,764 人	135	264,973	
	常	小学校費	人口	215,472 人	1,630	351,219
			児童数	13,806 人	46,600	643,360
学級数			715 学級	972,000	694,980	
中学校費		学校数	65.46 校	10,938,000	716,001	
		生徒数	6,936 人	38,900	269,810	
		学級数	285 学級	1,176,000	335,160	
高等学校費		学校数	22.59 校	12,955,000	292,653	
		教職員数	人	8,101,000	0	
その他の教育費		生徒数	人	69,400	0	
		人口	196,192 人	6,430	1,261,515	
経	生活保護費	幼稚園の幼児数	162 人	400,000	64,800	
		人口	79,875 人	5,750	459,281	
	社会福祉費	人口	202,548 人	8,470	1,715,582	
		人口	369,713 人	4,280	1,582,372	
	保健衛生費	65歳以上人口	43,593 人	68,200	2,973,043	
		71歳以上人口	30,308 人	41,500	1,257,782	
	清掃費	人口	246,405 人	6,710	1,653,378	
		農家数	12,225 戸	65,300	798,293	
	費	農業行政費	人口	218,226 人	1,250	272,783
			林業、水産業等の従業者数	506 人	132,000	66,792
商工行政費		人口	225,642 人	4,900	1,105,646	
		世帯数	61,565 世帯	9,140	562,704	
その他の産業経済費		戸籍数	91,390 籍	1,690	154,449	
		世帯数	62,512 世帯	3,000	187,536	
企画振興費		人口	215,048 人	12,400	2,666,595	
		面積	179.05 k㎡	2,563,000	458,905	
徴税費		人口	215,048 人	12,400	2,666,595	
戸籍住民基本台帳費		面積	179.05 k㎡	2,563,000	458,905	
その他の諸費	面積	179.05 k㎡	2,563,000	458,905		
計				26,184,774		

合併補正
598,995
含まず

経費の種類		測定単位	補正後の数値 A	単位費用（円）	基準財政需要額（千円）	
投	土木費	道路橋りょう費	道路の延長	5,608 k m	516,000	2,893,728
		港湾費（港湾）	外郭施設の延長	872 m	9,150	7,979
		港湾費（漁港）	外郭施設の延長	1,155 m	6,670	7,704
	都市計画費	計画区域人口	203,075 人	1,120	227,444	
	公園費	人口	211,192 人	244	51,531	
	下水道費	人口	24,491,325 人	110	2,694,046	
	その他の土木費	人口	657,644 人	665	437,333	
	教育費	小学校費	学級数	1,024 学級	827,000	846,848
		中学校費	学級数	430 学級	827,000	355,610
		高等学校費	生徒数	人	36,900	0
その他の教育費		人口	187,293 人	294	55,064	
厚生費	社会福祉費	人口	187,293 人	539	100,951	
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	40,751 人	2,210	90,060	
	清掃費	人口	838,370 人	756	633,808	
費	農業行政費	農家数	21,418 戸	40,600	869,571	
		林業、水産業等の従業者数	742 人	125,000	92,750	
	その他の産業経済費	人口	982,229 人	1,340	1,316,187	
	企画振興費	人口	408,697 人	1,730	707,046	
	その他の諸費	面積	1,162.28 k㎡	349,000	405,636	
計				11,793,296		

経費の種類		補正後の数値 A	単位費用（円）	基準財政需要額（千円）
公	災害復旧費	137,609 千円	950	130,729
	辺地対策事業債償還費	294,750 千円	800	235,800
	補正予算債償還費（H10以前許可債）	640,775 千円	800	512,620
	補正予算債償還費（H11以降許可債）	636,742 千円	51	32,474
	地方税減収補てん債償還費	2,901,077 千円	25	72,527
	地域財政特例対策債償還費	千円	25	0
	臨時財政特例債償還費	2,946,640 千円	87	256,358
	公共事業等臨時特例債償還費	1,160,000 千円	149	172,840
	財源対策債償還費	3,851,825 千円	90	346,664
	減税補てん債償還費	11,313,340 千円	41	463,847
	臨時税収補てん債償還費	1,051,887 千円	91	95,722
	臨時財政対策債償還費	2,534,726 千円	15	38,021
	地域改善対策特定事業債等償還費	1,792 千円	800	1,434
	過疎対策事業債償還費	2,976,676 千円	700	2,083,673
	公害防止事業債償還費	千円	500	0
	石油コンビナート等債償還費	千円	500	0
	地震対策緊急整備事業債償還費	千円	500	0
	合併特例債償還費	千円	700	0
	災害復興等債利子支払費	千円	950	0
	計			4,442,709

合計				42,420,779
----	--	--	--	------------

平成15年度普通交付税総括表（合算算定）14市町村

区分	摘要	合算算定	上越市	安塚町	浦川原村	大島村	牧村	柿崎町	大潟町	頸城村	吉川町	中郷村	板倉町	清里村	三和村	名立町
基準財政需要額	需要総括表 経常	31,955,875	15,258,515	1,145,507	1,110,396	842,954	938,583	2,034,853	1,608,518	1,674,694	1,332,931	1,120,741	1,715,683	945,020	1,290,171	937,309
	投資	12,832,596	6,410,981	438,102	416,831	284,310	331,236	858,978	539,482	662,715	547,437	535,284	611,046	368,863	427,473	399,858
	公債費	4,442,897	1,233,110	466,929	244,629	279,269	278,555	139,083	63,623	56,685	272,681	209,311	283,835	258,869	256,668	399,650
	臨時財政対策債振替相当額	-5,834,684	-2,493,529	-215,398	-224,364	-164,184	-180,903	-383,770	-358,553	-336,416	-260,970	-250,274	-317,706	-181,509	-269,676	-197,432
	計 ア	43,396,684	20,409,077	1,835,140	1,547,492	1,242,349	1,367,471	2,649,144	1,853,070	2,057,678	1,892,079	1,615,062	2,292,858	1,391,243	1,704,636	1,539,385
	錯誤措置額 イ	-9,708	-732				-1,497	733			-43	-6,439	138	-1,868		
	ア+イ ウ	43,386,976	20,408,345	1,835,140	1,547,492	1,242,349	1,365,974	2,649,877	1,853,070	2,057,678	1,892,036	1,608,623	2,292,996	1,389,375	1,704,636	1,539,385
基準財政収入額	基準財政収入額総括表 エ	21,511,568	14,720,131	290,381	350,145	185,206	188,650	976,835	996,778	1,284,722	350,301	623,004	617,405	235,217	477,809	214,984
	錯誤措置額 オ	-138					539	-553				115	89	-328		
	エ+オ カ	21,511,430	14,720,131	290,381	350,145	185,206	189,189	976,282	996,778	1,284,722	350,301	623,119	617,494	234,889	477,809	214,984
交付基準額	ウ-カ	21,875,546	5,688,214	1,544,759	1,197,347	1,057,143	1,176,785	1,673,595	856,292	772,956	1,541,735	985,504	1,675,502	1,154,486	1,226,827	1,324,401
交付額	交付基準額 - (基準財政需要額 × 調整率)	21,793,084	5,649,426	1,541,271	1,194,406	1,054,782	1,174,189	1,668,559	852,770	769,045	1,538,139	982,447	1,671,144	1,151,845	1,223,587	1,321,475

調整率 = 0.001900611

基準財政需要額総括表（一本算定・人口比例算定・合算算定）14市町村

		基準財政需要額（千円）										増減の要因となっている補正係数		
経費の種類	測定単位	一本算定	人口比例算定	合算算定	差引 -	増減率	差引 -	増減率	差引 -	増減率	減少要因係数	増加要因係数		
経	消防費	人口	2,203,152	2,246,202	3,093,137	43,050	1.9	846,935	27.4	889,985	28.8	段階・密度		
	土木費	道路橋りょう費	道路の面積	2,718,168	1,898,617	2,614,494	819,551	43.2	715,877	27.4	103,674	4.0	種別	積雪
		港湾費（港湾）	係留施設の延長	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!		
		港湾費（漁港）	係留施設の延長	7,613	5,529	7,614	2,084	37.7	2,085	27.4	1	0.0		
		都市計画費	計画区域人口	236,500	170,876	235,305	65,624	38.4	64,429	27.4	1,195	0.5		
		公園費	人口	156,927	110,863	152,664	46,064	41.6	41,801	27.4	4,263	2.8		態容
			都市公園の面積	52,802	38,345	52,803	14,457	37.7	14,458	27.4	1	0.0		
		下水道費	人口	264,973	183,323	252,445	81,650	44.5	69,122	27.4	12,528	5.0	密度	態容
		その他の土木費	人口	351,219	334,340	460,404	16,879	5.0	126,064	27.4	109,185	23.7	段階	
	常	小学校費	児童数	643,360	464,393	639,493	178,967	38.5	175,100	27.4	3,867	0.6		密度(スカラー)
学級数			694,980	490,570	675,540	204,410	41.7	184,970	27.4	19,440	2.9		積雪・数値急減	
学校数			716,001	514,551	708,563	201,450	39.2	194,012	27.4	7,438	1.0		数値急減	
中学校費		生徒数	269,810	194,435	267,747	75,375	38.8	73,312	27.4	2,063	0.8		態容	
		学級数	335,160	235,704	324,576	99,456	42.2	88,872	27.4	10,584	3.3	数値急減	積雪	
		学校数	292,653	210,456	289,809	82,197	39.1	79,353	27.4	2,844	1.0		態容	
高等学校費		教職員数	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!			
		生徒数	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!			
その他の教育費		人口	1,261,515	1,324,880	1,824,429	63,365	4.8	499,549	27.4	562,914	30.9	段階		
		幼稚園の幼児数	64,800	47,057	64,800	17,743	37.7	17,743	27.4	0	0.0			
経	生活保護費	市部人口	459,281	257,137	354,091	202,144	78.6	96,954	27.4	105,190	29.7			
	社会福祉費	人口	1,715,582	1,369,025	1,885,219	346,557	25.3	516,194	27.4	169,637	9.0	段階		
	保健衛生費	人口	1,582,372	1,379,034	1,899,002	203,338	14.7	519,968	27.4	316,630	16.7	段階		
	高齢者保健福祉費	65歳以上人口	2,973,043	2,828,237	3,894,629	144,806	5.1	1,066,392	27.4	921,586	23.7	段階		
		71歳以上人口	1,257,782	915,861	1,261,188	341,921	37.3	345,327	27.4	3,406	0.3			
清掃費	人口	1,653,378	1,122,140	1,545,245	531,238	47.3	423,105	27.4	108,133	7.0		態容		
費	農業行政費	農家数	798,293	846,166	1,165,215	47,873	5.7	319,049	27.4	366,922	31.5	段階		
	商工行政費	人口	272,783	286,330	394,291	13,547	4.7	107,961	27.4	121,508	30.8	段階		
	その他の産業経済費	林業、水産業等の従業者数	66,792	49,750	68,508	17,042	34.3	18,758	27.4	1,716	2.5			
	企画振興費	人口	1,105,646	1,279,780	1,762,324	174,134	13.6	482,544	27.4	656,678	37.3	段階		
	徴税費	世帯数	562,704	562,391	774,442	313	0.1	212,051	27.4	211,738	27.3	段階		
	戸籍住民基本台帳費	戸籍数	154,449	143,991	198,283	10,458	7.3	54,292	27.4	43,834	22.1	段階	密度	
		世帯数	187,536	198,890	273,882	11,354	5.7	74,992	27.4	86,346	31.5	段階	密度	
	その他の諸費	人口	2,666,595	3,175,271	4,372,513	508,676	16.0	1,197,242	27.4	1,705,918	39.0	段階	積雪	
		面積	458,905	321,860	443,218	137,045	42.6	121,358	27.4	15,687	3.5		態容	
	計		26,184,774	23,206,004	31,955,873	2,978,770	12.8	8,749,869	27.4	5,771,099	18.1			

人口比例算定：上越市の基準財政需要額を上越市の平成12年国勢調査人口で除して得た人口一人あたりの需要額に14市町村の平成12年国勢調査人口を乗じて得た額。（21,390,228千円÷134,751人×211,870人＝33,632,015千円）

すべての費目を人口比例計算すると、例えば、公債費の場合のように、一本算定と合算算定とがほぼ等しい数値とならなければならないものが、割落とされた数値となってしまう、人口を測定単位としない費目の乖離が著しいなどの結果となる。

経費の種類		測定単位	基準財政需要額（千円）								増減の要因となっている補正係数			
			一本算定	人口比例算定	合算算定	差引 -	増減率	差引 -	増減率	差引 -	増減率	減少要因係数	増加要因係数	
投 資 的 経 費	土 木 費	道路橋りょう費	道路の延長	2,893,728	1,584,289	2,181,648	1,309,439	82.7	597,359	27.4	712,080	32.6		態容・積雪
		港湾費（港湾）	外郭施設の延長	7,979	5,794	7,979	2,185	37.7	2,185	27.4	0	0.0		
		港湾費（漁港）	外郭施設の延長	7,704	5,648	7,778	2,056	36.4	2,130	27.4	74	1.0		
		都市計画費	計画区域人口	227,444	158,945	218,876	68,499	43.1	59,931	27.4	8,568	3.9		態容
		公園費	人口	51,531	56,126	77,288	4,595	8.2	21,162	27.4	25,757	33.3	投資	
		下水道費	人口	2,694,046	1,904,880	2,623,119	789,166	41.4	718,239	27.4	70,927	2.7		態容
	教 育 費	その他の土木費	人口	437,333	460,795	634,539	23,462	5.1	173,744	27.4	197,206	31.1	投資	
		小学校費	学級数	846,848	609,567	839,405	237,281	38.9	229,838	27.4	7,443	0.9		積雪
		中学校費	学級数	355,610	254,036	349,821	101,574	40.0	95,785	27.4	5,789	1.7		積雪
		高等学校費	生徒数	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!		
	厚 生 費 産 業 経 費 そ の 他	その他の教育費	人口	55,064	101,033	139,128	45,969	45.5	38,095	27.4	84,064	60.4	投資	
		社会福祉費	人口	100,951	185,225	255,065	84,274	45.5	69,840	27.4	154,114	60.4	投資	
		高齢者保健福祉費	65歳以上人口	90,060	161,755	222,745	71,695	44.3	60,990	27.4	132,685	59.6	投資	
		清掃費	人口	633,808	459,989	633,429	173,819	37.8	173,440	27.4	379	0.1		
		農業行政費	農家数	869,571	616,996	849,635	252,575	40.9	232,639	27.4	19,936	2.3		
		その他の産業経済費	林業、水産業等の従業者数	92,750	88,232	121,500	4,518	5.1	33,268	27.4	28,750	23.7	投資	
企画振興費		人口	1,316,187	1,147,750	1,580,512	168,437	14.7	432,762	27.4	264,325	16.7	投資		
その他の諸費		人口	707,046	1,108,798	1,526,873	401,752	36.2	418,075	27.4	819,827	53.7	投資	積雪	
	面積	405,636	409,030	563,256	3,394	0.8	154,226	27.4	157,620	28.0	投資			
	計	11,793,296	9,318,890	12,832,596	2,474,406	26.6	3,513,706	27.4	1,039,300	8.1				

経費の種類		基準財政需要額（千円）								
		一本算定	人口比例算定	合算算定	差引 -	増減率	差引 -	増減率	差引 -	増減率
公 債 費	災害復旧費	130,729	95,066	130,911	35,663	37.5	35,845	27.4	182	0.1
	辺地対策事業債償還費	235,800	171,238	235,803	64,562	37.7	64,565	27.4	3	0.0
	補正予算債償還費（H10以前許可債）	512,620	372,258	512,619	140,362	37.7	140,361	27.4	1	0.0
	補正予算債償還費（H11以降許可債）	32,474	23,584	32,476	8,890	37.7	8,892	27.4	2	0.0
	地方税減収補てん債償還費	72,527	52,668	72,527	19,859	37.7	19,859	27.4	0	0.0
	地域財政特例対策債償還費	0	0	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	臨時財政特例債償還費	256,358	186,165	256,359	70,193	37.7	70,194	27.4	1	0.0
	公共事業等臨時特例債償還費	172,840	125,515	172,840	47,325	37.7	47,325	27.4	0	0.0
	財源対策債償還費	346,664	251,745	346,666	94,919	37.7	94,921	27.4	2	0.0
	減税補てん債償還費	463,847	336,840	463,846	127,007	37.7	127,006	27.4	1	0.0
	臨時税収補てん債償還費	95,722	69,512	95,722	26,210	37.7	26,210	27.4	0	0.0
	臨時財政対策債償還費	38,021	27,610	38,020	10,411	37.7	10,410	27.4	1	0.0
	地域改善対策特定事業債等償還費	1,434	1,041	1,434	393	37.7	393	27.4	0	0.0
	過疎対策事業債償還費	2,083,673	1,513,141	2,083,674	570,532	37.7	570,533	27.4	1	0.0
	公害防止事業債償還費	0		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	石油コンビナート等債償還費	0		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	地震対策緊急整備事業債償還費	0		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	合併特例債償還費	0		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
災害復興等債利子支払費	0		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	
	計	4,442,709	3,226,383	4,442,897	1,216,326	37.7	1,216,514	27.4	188	0.0
合 計		42,420,779	35,751,278	49,231,366	6,669,501	18.7	13,480,088	27.4	6,810,587	13.8

基準財政収入額総括表（合算算定）14市町村

区 分	基準財政収入額（千円）	上越市	安塚町	浦川原村	大島村	牧村	柿崎町	大潟町	頸城村	吉川町	中郷村	板倉町	清里村	三和村	名立町
市町村民税均等割個人	127,746	90,275	1,717	1,980	1,132	1,379	6,002	5,433	4,788	2,480	2,861	3,724	1,511	2,950	1,514
市町村民税均等割法人	471,164	341,596	6,908	7,104	2,423	3,084	21,519	17,603	23,108	6,309	11,408	13,516	2,694	9,144	4,748
市町村民税所得割	5,075,855	3,716,099	54,321	78,141	30,323	41,007	228,941	223,817	183,699	82,711	105,669	137,317	51,356	96,559	45,895
市町村民税法人税割	1,210,055	933,202	4,480	5,127	1,513	1,114	25,603	5,724	185,805		1,929	27,561	2,649	6,853	8,495
市町村民税小計	6,884,820	5,081,172	67,426	92,352	35,391	46,584	282,065	252,577	397,400	91,500	121,867	182,118	58,210	115,506	60,652
固定資産税土地	3,162,723	2,380,154	14,999	29,457	18,667	11,406	124,974	158,764	161,921	37,433	92,173	50,786	16,672	51,750	13,567
固定資産税家屋	3,810,238	2,546,025	44,492	56,535	26,838	27,906	196,254	187,148	210,619	65,133	114,168	138,028	43,146	119,887	34,059
固定資産税償却資産	2,070,748	1,228,723	12,713	49,069	32,652	10,684	82,082	136,327	232,156	18,217	144,817	46,214	8,392	45,491	23,211
固定資産税小計	9,043,709	6,154,902	72,204	135,061	78,157	49,996	403,310	482,239	604,696	120,783	351,158	235,028	68,210	217,128	70,837
軽自動車税	321,187	187,432	6,769	7,729	4,322	5,829	18,798	14,936	16,798	11,127	9,852	14,733	5,837	12,050	4,975
市町村たばこ税	951,627	711,586	12,077	18,426	5,979	6,335	38,681	43,853	25,002	19,719	14,734	18,880	6,658	17,056	12,641
鉱産税	0														
特別土地保有税	0														
事業所税	0														
利子割交付金	159,075	114,704	1,686	2,207	998	1,350	7,244	7,571	5,980	2,754	3,715	4,162	1,720	3,234	1,750
地方消費税交付金	1,475,747	981,188	24,272	28,505	16,112	16,541	78,343	71,773	69,017	31,529	36,773	44,101	18,075	38,048	21,470
ゴルフ場利用税交付金	23,482						4,224	3,360		192	15,706				
自動車取得税交付金	391,754	173,122	23,667	12,718	9,578	13,268	24,152	20,275	25,532	15,322	11,927	22,012	16,379	15,936	7,866
軽油引取税交付金	0														
市町村交付金	68,684	65,971	1,145	8	9	33	344			3	241	277	188		465
特別とん譲与税	14,607	14,607													
地方道路譲与税	317,688	139,542	19,220	10,418	7,811	10,850	19,674	16,638	20,530	12,276	9,869	17,884	13,285	12,951	6,740
石油ガス譲与税	0														
自動車重量譲与税	885,251	388,836	53,558	29,032	21,769	30,233	54,822	46,363	57,205	34,209	27,500	49,833	37,020	36,089	18,782
航空機燃料譲与税	0														
交通安全対策特別交付金	46,346	30,689	899	1,246		890	1,939	2,016	1,940	940	787	1,822	1,103	1,183	892
小 計（注1）	20,583,977	14,043,751	282,923	337,702	180,126	181,909	933,596	961,601	1,224,100	340,354	604,129	590,850	226,685	469,181	207,070
地方特例交付金	666,437	481,399	6,500	9,041	3,728	4,978	28,799	25,718	40,935	8,930	12,859	19,811	6,323	11,679	5,737
減税補てん償相当分に係る特例加算額	274,734	194,981	2,407	3,402	1,352	1,763	14,440	9,459	19,687	3,386	6,016	9,250	2,209	4,205	2,177
小 計（注2）	941,171	676,380	8,907	12,443	5,080	6,741	43,239	35,177	60,622	12,316	18,875	29,061	8,532	15,884	7,914
計	21,525,148	14,720,131	291,830	350,145	185,206	188,650	976,835	996,778	1,284,722	352,670	623,004	619,911	235,217	485,065	214,984
低工法等による控除額	-13,580		-1,449	0	0	0	0	0	0	-2,369	0	-2,506	0	-7,256	0
合 計	21,511,568	14,720,131	290,381	350,145	185,206	188,650	976,835	996,778	1,284,722	350,301	623,004	617,405	235,217	477,809	214,984

（注1）均等割（個人）から交通安全対策特別交付金までの計

（注2）地方特例交付金及び減税補てん償相当分に係る特例加算額の計